

令和2年度第1回 一関市総合計画審議会

日 時：令和2年7月28日（火）

13時30分～15時

場 所：一関市役所 議員全員協議会室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 総合計画後期基本計画策定のスケジュールについて【資料 No. 20】
- (2) 総合計画後期本計画体系（案）について【資料 No. 21】
- (3) 第1回、第2回一関市まちづくりスタッフ会議の結果について
【資料 No. 22-1】【資料 No. 22-2】
- (4) 総合計画後期基本計画分野別計画について【資料 No. 23】

4 その他

5 閉 会

令和2年度第1回一関市総合計画審議会 市出席者名簿

令和2年7月28日開催

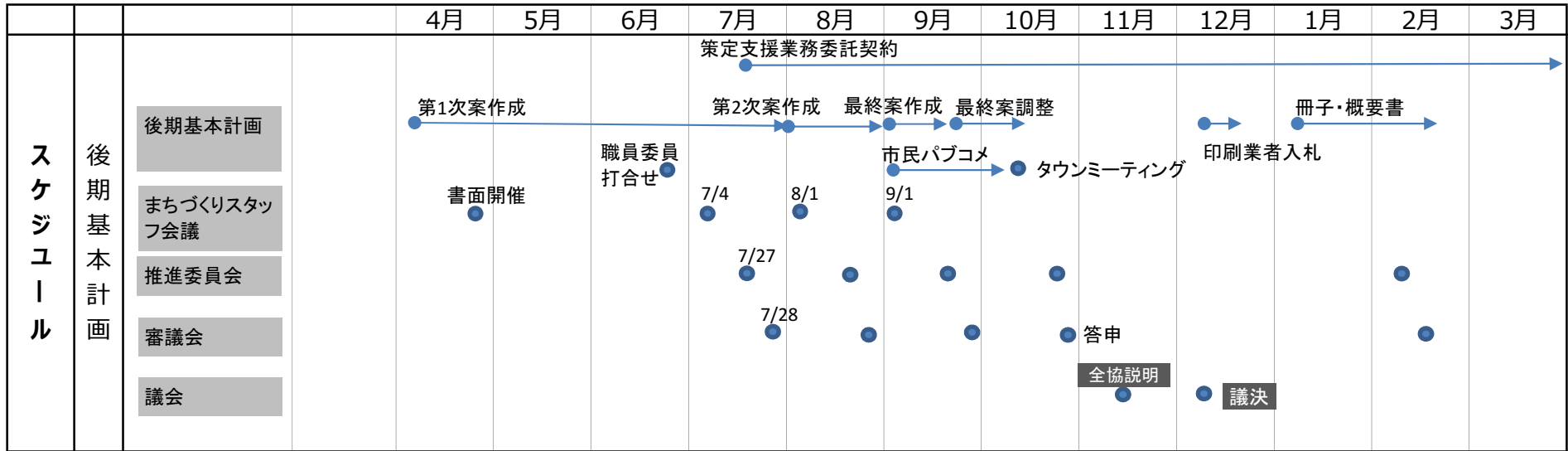
No.	役 職	氏 名	備 考
1	市長公室長	石川 隆明	
2	市長公室政策企画課 政策推進係長	鈴木 敏宏	
3	市長公室政策企画課 主査	小野寺 知之	
4	市長公室政策企画課 主事	熊谷 尚孝	

一関市総合計画審議会委員名簿（任期：平成31年3月8日～令和3年3月7日）

No.	氏名	ふりがな	地区	備考	
1	阿部 新一	あべ しんいち	一関		
2	砂金 文昭	いさご ふみあき	一関		
3	伊藤 一樹	いとう かずき	一関		
4	太田 久美	おおた くみ	千厩		
5	大沼 佐樹子	おおぬま さきこ	一関		
6	小山 亜希子	おやま あきこ	川崎		
7	菅野 佳弘	かんの よしひろ	大東		
8	小岩 邦弘	こいわ くにひろ	一関		会長
9	佐藤 弘子	さとう ひろこ	千厩		
10	東海林 訓	しょうじ さとし	一関		
11	菅原 君代	すがわら きみよ	川崎		
12	菅原 敏	すがわら さとし	一関		
13	菅原 行奈	すがわら あんな	東山		
14	菅原 正弘	すがわら まさひろ	一関		
15	須藤 壽弘	すとう としひろ	千厩		
16	千田 久美子	ちだ くみこ	大東		
17	千田 博	ちだ ひろし	藤沢		
18	千葉 哲夫	ちば てつお	一関		
19	辻山 慶治	つじやま けいじ	一関		
20	徳谷 喜久子	とくたに きくこ	一関		副会長
21	中尾 彩子	なかお あやこ	一関		
22	畠山 育美	はたけやま いくみ	藤沢		
23	原田 哲	はらだ さとし	花泉		
24	三浦 幹夫	みうら みきお	室根		
25	水谷 みさえ	みずたに みさえ	一関		
26	吉田 正弘	よしだ まさひろ	東山		
27	若山 義典	わかやま よしのり	一関		

令和2年度総合計画後期基本計画策定スケジュール

【資料No.20】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会



体系										
<p>1 将来像 目指す将来像</p> <p>2 まちづくりの考え方 将来像を実現するために、市民、行政が共通認識すべきまちづくりの基本的な考え方を示すもの。</p> <p>3 まちづくりの目標 ・将来像の実現に向けた、施策の方向性を示すもの。 ・各施策を体系的かつ効果的に展開するための指針とするもの。</p>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」</div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">「郷土の宝物」 地域資源を活用しよう</td> <td style="width: 25%;">「市民主体」 自ら考え共に行動しよう</td> <td style="width: 25%;">「次世代人材支援」 郷土を誇りに思う心 を育てよう</td> <td style="width: 25%;">「安全・安心」 みんなで支え合い 暮らしていこう</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち</td> <td style="width: 20%;">みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち</td> <td style="width: 20%;">自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち</td> <td style="width: 20%;">郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち</td> <td style="width: 20%;">みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち</td> </tr> </table> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> <p>4 まちづくりの進め方</p> <p>1 市民と行政の協働のまちづくり</p> <p>2 健全な行財政運営</p> <p>3 広域連携の推進</p> </div>	「郷土の宝物」 地域資源を活用しよう	「市民主体」 自ら考え共に行動しよう	「次世代人材支援」 郷土を誇りに思う心 を育てよう	「安全・安心」 みんなで支え合い 暮らしていこう	地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち	みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち	自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち	郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち	みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち
「郷土の宝物」 地域資源を活用しよう	「市民主体」 自ら考え共に行動しよう	「次世代人材支援」 郷土を誇りに思う心 を育てよう	「安全・安心」 みんなで支え合い 暮らしていこう							
地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち	みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち	自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち	郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち	みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち						

<p>策定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画は、社会・経済情勢の変化や、前期基本計画の成果を踏まえ、後期5か年における市政運営の基本方針を明らかにするもの。 ・後期基本計画は、市の財政運営の基本指針であると同時に、市民一人ひとりの活動の指針ともなることを期待するもの。 ・持続可能なまちづくりを展開するため、次期総合計画を見据えた計画とする。 ・SDGsの理念をふまえた計画とする。 ・前期基本計画と同様に重点プロジェクト、分野別計画、まちづくりの進め方の構成とするもの。 	<p>第1部 重点プロジェクト</p> <p>【プロジェクト1】まち・ひと・しごとの創生（しごとづくり、子育て応援、地域づくり）</p> <p>【プロジェクト2】ILCを基軸としたまちづくり</p> <p>【プロジェクト3】東日本大震災からの復旧復興</p>																																																
<p>基本計画</p> <p>1 重点プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何を重点的に推し進めていくかを別立てでわかりやすく示すもの。 ・基本構想の実現に向け、最も重点的かつ優先的に実施すべきテーマを重点施策として設定し、施策の考え方、進め方、展開策を示す。 ・迅速かつ柔軟に行政課題に対応できるよう、施策体系の枠組みにとらわれず、横断的に対処すべき取組をまとめる。 <p>2 分野別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の実現に向け、分野ごとの現状把握と課題認識をもとに、今後の具体的な施策の展開方法を体系的に示す。 ※基本構想に掲げるまちづくりの目標に合わせてグループ分けする。 <p>3 まちづくりの進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような点に留意してまちづくりを進めるのか、その推進方策について示すもの。 	<p>第2部 分野別計画</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="2">地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち</th> <th colspan="2">みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち</th> <th colspan="2">自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち</th> <th colspan="2">郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち</th> <th colspan="2">みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産業</td><td>工業</td><td>商業</td><td>雇用</td><td>観光</td><td>道路</td><td>公共交通</td><td>地域情報化</td><td>地域づくり</td><td>結婚支援</td><td>子育て</td><td>義務教育</td><td>青少年の健全育成</td><td>生涯学習</td><td>文化芸術・スポーツレクリエーション</td><td>人権、男女共同参画</td><td>文化の伝承の保護、地域文化</td><td>骨寺村莊園遺跡の保護</td><td>自然環境、環境保全</td><td>公園</td><td>歴史・文化</td><td>住環境、景観</td><td>下水道</td><td>下水道</td><td>医療</td><td>地域福祉</td><td>高齢者福祉</td><td>障がい者福祉</td><td>健康づくり</td><td>防災</td><td>消防、救急、救助</td><td>相談体制</td><td>交通安全、市民</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3部 まちづくりの進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1 SDGsの推進</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>2 〈仮〉新しい日常の推進</td> </tr> <tr> <td>3 協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>4 健全な行財政運営</td> </tr> <tr> <td>5 広域連携の推進</td> </tr> </table> <p>【追加】</p>	地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち		みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち		自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち		郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち		みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち		農林水産業	工業	商業	雇用	観光	道路	公共交通	地域情報化	地域づくり	結婚支援	子育て	義務教育	青少年の健全育成	生涯学習	文化芸術・スポーツレクリエーション	人権、男女共同参画	文化の伝承の保護、地域文化	骨寺村莊園遺跡の保護	自然環境、環境保全	公園	歴史・文化	住環境、景観	下水道	下水道	医療	地域福祉	高齢者福祉	障がい者福祉	健康づくり	防災	消防、救急、救助	相談体制	交通安全、市民	1 SDGsの推進	2 〈仮〉新しい日常の推進	3 協働のまちづくりの推進	4 健全な行財政運営	5 広域連携の推進
地域資源を みがき生かせる 魅力あるまち		みんなが交流して 地域が賑わう 活力あるまち		自ら輝きながら 次代の担い手を 応援するまち		郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち		みんなが安心して 暮らせる 笑顔あふれるまち																																									
農林水産業	工業	商業	雇用	観光	道路	公共交通	地域情報化	地域づくり	結婚支援	子育て	義務教育	青少年の健全育成	生涯学習	文化芸術・スポーツレクリエーション	人権、男女共同参画	文化の伝承の保護、地域文化	骨寺村莊園遺跡の保護	自然環境、環境保全	公園	歴史・文化	住環境、景観	下水道	下水道	医療	地域福祉	高齢者福祉	障がい者福祉	健康づくり	防災	消防、救急、救助	相談体制	交通安全、市民																	
1 SDGsの推進																																																	
2 〈仮〉新しい日常の推進																																																	
3 協働のまちづくりの推進																																																	
4 健全な行財政運営																																																	
5 広域連携の推進																																																	
<p>実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に基づき、毎年度、向こう3か年度分の個々の施策についての具体的な事業計画を定めるもので、社会経済情勢の変化により見直し、市の予算編成の指針とするもの。 	<p>具体的な事業計画（向こう3か年度分）を、毎年度作成し、ローリング（環境の変化に応じて、事業計画の見直しや部分的な修正を行い、計画と現実が大きくずれるのを防ぐ方法）により見直し</p>																																																

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
1	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	農業従事者は高齢化により減少しているが、一関は昔からの農家は多い。昨今、自分の食は自分で確保したい→農業に興味あり、家庭菜園・市民農園需要あり→定年帰農者・後期高齢者(65～75歳)、女性を対象を絞った市による「野菜作り講習会」の開催→市またはJAによる「農業指導員」設置→農地の提供(市民農園)、売り場(産直)の提供はどうか。	④	1-1-1 市民の参画の項目に同内容を含んでおります。	
2	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	現在の認定農業者は所得400万円以上とハードルが高い。この金額を引き下げ、例えば「準認定農業者」制度を創設し門戸を広げ、やる気のある農業者支援(発掘、育成)していく(一関独自の施策になると思います)施策はどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
3	第1回	質問	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	岩手県立大学の存在は新規就農者確保に大きな効果があります。一関市内千厩高校は生産技術科で農業を教えています。それぞれの卒業生が新規就農に結びついているのを知りたいです。		岩手県立農業大学卒業生の進路(一関での就農) 元年度:就農1人、雇用就農2人 30年度:雇用就農2人 千厩高校 毎年、県立農業大学校への進学1人～3人程度 卒業後、すぐに就農する学生はほとんどなし。 農業関連の会社への就職は2～3人程度。	
4	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	高齢化により一関の農業は急速に衰退していきます。担い手として外国人労働者(一関の場合はベトナム人)による農業労働力確保を同時に進めていく必要があると思います。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
5	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	魅力ある農林業を構築するためには、農林業を担う意義、素晴らしさを子供のうちから伝える。一緒に作業することが大事だと考えます。	①	意見を受けて1-1-1「施策の展開」の⑤として加えました。	○
6	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	定年延長、後継者がいないことで死ぬまで会社に勤める現状。趣味程度の野菜作りにとどまっていると思う。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
7	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	雇用の新たな受け皿として農業従事者の募集と高齢化の進む農家の後継者確保のためにも農事法人化への手助けと安定経営のための指導を体系的に構築することが必要になると思います。	④	1-1-1 施策の展開①②の項目に含んでおります。	
8	審議会	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	担い手づくりとして農業大学校や各大学の農学部で学ぶ就農希望者にも修学資金の貸付ができればと思います。 指標項目:後継農業者修学貸付	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
9	第1回	意見	農地林務課	1-1	1-1-2	農業生産基盤の整備と担い手育成	水田の整備、農地の集積については中山間地域が特に必要だと思うが、後継者がいないため、まとめることができていない。(小農業の意義もある)	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
10	第1回	意見	農地林務課	1-1	1-1-2	農業生産基盤の整備と担い手育成	今現在、40～50年前の水路は老朽化により毎年修繕している。大規模修繕の話もあるが、多額な費用負担があるなら農業はやめるといった状態	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
11	第1回	意見	農地林務課	1-1	1-1-2	農業生産基盤の整備と担い手育成	女性も会社勤めであり、定年延長で働いている。6次産業化にも資金がかかり、なかなかそれに見合った収入にはならない	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
12	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-4	農村コミュニティの活性化	教育旅行の受け入れは、交流人口の拡大の意味からも大事なことだと考えるが受け入れ先がない	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
13	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-4	農村コミュニティの活性化	一関市地域おこし協力隊制度の見直し3年の期間が終了し、起業しても収入に結びつかない。定住や就業にならない。他市では農家の後継者とか農家レストランをやる目的で来たりして定住に結びついている。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
14	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	地産地消、地産外商の推進、販路拡大に向けた支援とっているが、本気の支援が感じられない。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
15	第1回	意見	農地林務課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	山菜類の出荷制限解除を市内全域ではなく、大東地域、東山地域という形で解除に向けてできないだろうか。早く出荷制限解除になることを強く願う。測定結果を見ると基準値以下になっているが、どうなったら解除になるのか数字等で示してもらいたい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
16	第1回	意見	農政課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	世界的な食糧流通について各国が自国の食糧確保を優先させる中で自給自足できるような多品種の作物や畜産物の生産を奨励する仕組みが必要である。	③	日本の平成30年度の食料自給率は、カロリーベースで37%、生産額ベースで66%となっています。国では令和12年度までに、カロリーベースで45%、生産額ベースで75%に高める目標を掲げています。国では食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため飼料用米、麦、大豆などを戦略作物として水田のフル活用を進めており、当市でも転作田にける麦・大豆・米粉・飼料用米・園芸作物等の推進を図っています。	
17	第1回	意見	農地林務課	1-1	1-1-6	森林の適正管理と利活用	劇的な就労人口の増加や補助金の増加は見込めない現状の中で考えられる有効策としては、管理が必要となる人工林の面積を絞ることであり、その際に採算性を考慮したゾーニング(施業目的ごとに森林のエリアを区分けすること)を行い、不採算地を積極的に人の管理を必要としない広葉樹二次林への転換を促すなどする。そもそも、適正な管理が行われない理由が、人手不足によるものだけか？これまでの管理方法の見直しから行うべきであると考え。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
18	第1回	意見	農地林務課	1-1	1-1-7	地域木材の資源エネルギーとしての活用	山林内から未利用材を搬出する際に問題となるのが作業道の敷設である。この取り組みを推進していくには必須の作業であるが、お金がかかるため、森林環境税が本件で有効活用されることを期待したい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
19	第1回	意見	工業労政課	1-2 1-3		工業、雇用	JR東日本運輸は北上線と共有運転をして効率を図っていますが、その北上線の存続が数年前より浮上しての方が一北上線が廃止になると大船渡線も更に震災により大船渡まで列車がいかない大船渡線になる。その為には、是非、一ノ関駅東口(NEC跡地)に大学の学部(岩手大、仙台の大学など)の新設をお願いしたい。 また、一関高等専が東口にあれば教授の通学に新幹線利用で東京は2時間、仙台、盛岡は30分の通学圏内、一関市は学業都市として地域の活動を学校と企業が協力し合える地域、人づくりをして企業誘致に対応しては。もつと新幹線を活用すべきでは。	④	1-2-2の施策の展開②に同内容を含んでおります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映	
20	第1回	意見	工業労政課	1-2	1-2-1	工業の振興	中国のコロナウイルスロックダウンによるサプライチェーンの崩壊により国内製造業が必要がありつても生産ができない状況にある中、企業は今後国内への供給元確保に向けて動くことが予想されます。いち早くマッチングできるBtoBの窓口を構築して欲しい。	①	意見を受けて1-2-1「施策の展開」の④として加えました。	○	
21	審議会	意見	工業労政課	1-2	1-2-2	ものづくり人材の確保と育成	情報交換などが記載されているが今までもやってきたこと。商業でみると、地元で買い物をするとか、地元の産業に貢献するとか、そのようなことが市民の参画になっていると思う。地元にある企業のことが、地元にもよく伝わっていないのではないかなと思う。一関市民が一関市で仕事ができるように、情報をしっかりと届けなければならない。	①	意見を受けて1-2-2「施策の展開」の④として加えました。	○	
22	審議会	意見	工業労政課	1-2	1-2-3	地域内発型産業の振興	【施策の展開】の①、「産学官の連携」の部分を市民の参画欄と同様に「産学官金の連携」としたほうがよい。	①	意見を受けて1-2-3「施策の展開」の①等の文言を「産学官金の連携」と修正しました。	○	
23	第1回	質問	工業労政課	1-2	1-2-4	企業誘致の推進	一関は農業では食えないため(兼業農家を減らさない都市への人口流失を防ぐ)工場誘致が必要です。「中東北」の欠点は労働力のみ提供する位置であるだけで一関にお金が落ちません。どうしても中間点である一関に工場誘致が最優先です。過去十年間の誘致実績と撤退について教えてください。市として誘致にマンパワー、マネーを費やしているか教えてください。		平成22年度から令和元年度までの過去10年間における誘致企業数は17社であり、撤退企業数は11社です。企業誘致を担当している工業労政課工業係は、係員4人の他、工業相談員1人を配置して、企業情報の収集及び立地検討企業との誘致折衝、立地後のフォローアップを行っています。予算については、企業誘致推進事業費において、誘致折衝のための旅費、企業ニーズ把握のための調査費、情報発信のための展示会への出展費など、令和2年度予算として3,318千円を計上しています。		
24	第1回	意見	工業労政課	1-2	1-2-4	企業誘致の推進	今年に入ってからニュースで、平泉町に長島製作所の新しい工場が建てられるというものがあつた。企業誘致を推進していくことで新たな雇用の促進にも繋がるので良いニュースだと思った。	③	今後の施策検討の意見として承ります。		
25	第1回	意見	商政課	1-3	1-3-1	商業、サービス業の振興	問題になっているコロナウイルスだが、資金調達をしなければならない事業者が増えている。そうしたところに早く正確で分かりやすい情報を届けることが必要だと感じている。また、日々情報が目まぐるしく変化し続けており、電子申請といった言葉も聞かれるが、高齢の事業主にも配慮していったほうがよいと思う。	③	当市では、事業所に対し、コロナウイルス感染症に関連した様々な支援策を講じており、申請方法については電子申請ではなく、基本書類申請としています。申請書類は市ホームページからも印刷できますが、高齢の事業主はホームページを開くことも困難な方が多いため、本庁、各支所、商工会議所等でも配布を行い、高齢の事業主に対して申請しやすいよう配慮をしているところです。		
26	第1回	意見	商政課	1-3	1-3-1	商業、サービス業の振興	地域全体が自粛モードの際には人の交流が少なくなり、商店街への往来も激減しています。生活必要物資や飲食店のテイクアウトメニューを交通弱者に届ける仕組みへの補助事業や商店街のウェブサイトから受注とその品々をまとめて配送する仕組みの構築を進める必要があります。コロナウイルスによる環境の変化に伴い、商業については今までの売り方からの脱却が必要になります。そのために各業種での付加価値をいかに高めるかの努力を後押しする施策と後継者対策が必要です。	④	1-3-1の施策の展開③、1-3-2の施策の展開③の項目で同内容を含んでいます。		
27	第1回	意見	商政課	1-3	1-3-2	商店街の活性化	「施策の展開」に「集客に繋がるイベント開催などを展開し」とある。イベントそのものにお客さんが来てその周りの商店街の集客にはつながりにくいと考えている。イベントに来たお客さんが商店街にも寄ってみようと思えるような企画をしてはどうか。	④	1-3-2の施策の展開①の項目で同内容を含んでいます。		

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
28	第1回	意見	工業労政課	1-4	1-4-1	関係機関との連携による就業支援	中東北就職ガイダンスや企業説明会等を通して、高校生が「働く」ということについて考えたり、理解を深めたりする機会があるのはとても良いことだと思う。また、実際にその会社で働いている人から話を聞いたり、インターンシップ等で体験したりすることで、「働く」ということをより身近に捉えられると思った。	⑤	以下の事業として現在取り組んでおります。 ○次世代ものづくり定住促進対策事業 ○地域企業魅力発見事業	
29	第1回	意見	商政課 (工業労政課から修正)	1-4	1-4-1	関係機関との連携による就業支援	少子高齢化で域内人口の減少が危惧される中、域内への定着のためにも新規事業の起業の支援策、就業支援策、マッチング施策などの充実が必要です。	⑤	以下の事業として現在取り組んでおります。 ○一関市商店街活性化事業 ○企業者経営安定化事業	
30	第1回	意見	観光物産課	1-5	1-5-1	観光資源の発掘及び活動	「市民の参画」に「郷土料理や伝統芸能の継承に努めましょう。」とある。しかしながら、例えば「もち本膳」というものがあるのは知っているが正式な食べ方を知らないという人は多いのではないだろうか。正式な食べ方を知っているという人が高齢化し若い人たちも触れる機会が減ってきていることが原因ではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
31	第1回	意見	観光物産課	1-5	1-5-1 1-5-3	観光資源の発掘及び活用 受け入れ態勢の整備	地域を跨ぐ人の移動が制限される中、観光業・宿泊業・飲食店は多大な影響を被っています。経営の継続のための早急な施策は必要不可欠であり、観光資源の保全やストーリー性を持つ観光資源のブラッシュアップのための施策も必要です。また収束後に訪れる観光客への感染防止対策の対応なども指導や要請などのガイドラインが必要だと思います。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
32	第1回	意見	骨寺荘園室	1-5	1-5-4	骨寺村荘園遺跡の活用	厳美溪や狛鼻溪、金色堂、中尊寺、毛越寺等が一関方面の観光名所としてクローズアップされがちで、骨寺村荘園遺跡は取り上げられることが少ないように感じる。「市民の参画」にもあるとおり、まずは市民が骨寺村荘園遺跡への理解を深めることが大切だと思った。	③	ガイダンス施設である骨寺村荘園交流館(若神子亭)を核とした事業の展開や情報発信を行うとともに、講演会等を継続して開催し、骨寺村荘園遺跡の価値や魅力について、市民に広くPRしていきます。	
33	第1回	質問	まちづくり推進課	2-1	2-1-1	多様な交流活動の推進	交流活動を姉妹都市中心に絞った意図を教えてください。個人的には2拠点生活を考えている人や同一生活圏での関わりを強化すべきと考えます。		姉妹都市等とはこれまでの人的な交流を踏まえ、今後は経済面での交流も進めたいと考えております。また、同一生活圏である登米市、栗原市、平泉町とは、「栗登一平」事業として交流を行っております。	
34	第1回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-1	多様な交流活動の推進	都市間交流について、一関市はいろいろな都市と交流をしていますが、一番近い気仙沼市との交流については、生活圏になってしまい、積極的な交流はあまり感じない。もう少し財政的に交流を支援して欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
35	第1回	質問	まちづくり推進課	2-1	2-1-1	多様な交流活動の推進	交流都市を増やす計画はないのでしょうか？ 例えば、花巻空港から行ける都市など。		市では姉妹・友好都市以外にも、物産交流や災害時の相互支援など、多くの自治体と交流を行っております。今後も他自治体との友好関係の構築に努めてまいります。	
36	第1回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-1	多様な交流活動の推進	交流を推進するのなら、KPIは交流回数ではなく、交流活動に参加した人数にすべきでは。または、前年比何パーセントアップなど。	③	指標について再度検討する	
37	第1回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-1	多様な交流活動の推進	コロナ禍終息後を見据えて道路標記などの多言語化や飲食店・物販店での多言語メニューの導入施策を実施していくべきです。また、生活様式の違いや文化・宗教的な制約などの理解を進める講座の実施も必要です。	⑤	市で主催する多文化共生事業を毎年実施しております。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
38	第1回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-1 2-1-2	多様な交流活動の推進 外国人にやさしいまちづくり	市民の参画として掲げられている項目に具体案がないので、実際どのように目標に向かえることができるかが不明。例えば、国際交流協会で、それぞれに対応するボランティアを募ったり、育成のための事業、また、海外の文化に興味のある市民と外国人が交流できる空間づくりの提供を定期的に行うなど、市民の積極的な協力や参加を促すのはどうか。	⑤	国際交流協会の事業として、通訳ボランティアの育成、国際姉妹都市との交流、ベトナム大学生との交流などへの取り組みを行う	
39	第1回	質問	まちづくり推進課	2-1	2-1-2	外国人にやさしいまちづくり	市民性としては、外国から来た方にどんな感情を持つ方が多いのでしょうか。表面的な一時的な手段よりも市民のダイバーシティに対する知見を市が先導して広めるべきだと思います。		市では、多文化共生の理解を深めるため講演会やワークショップを毎年開催しております。今後も一関市国際交流協会と連携しながら、多文化共生社会の形成に努めてまいります。	
40	第1回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-2	外国人にやさしいまちづくり	医療の問題についても課題として考えられる一つだと思う。市内で外国語対応可能な病院やクリニックではなかなか見つけられないが、医師は専門用語は単語(英語)で伝えてくれる場合もあります。しかし、健康診断含め、問診票や問診時は日本語のみ。将来的に国際交流協会で医療通訳ボランティアの育成や派遣は行うのだろうか、体制が整うまでできる限り対応はできないだろうか。例えば、多言語ややさしい日本語での問診票などの準備。または、受付や問診時対応できる「指さし会話」や「やさしい日本語」など。	③	今後の施策検討の意見として承ります。現在のところ、コロナ対策に係り、多言語チラシの作成や、多言語でのラジオ放送を実施しております。	
41	第1回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-2	外国人にやさしいまちづくり	在住している外国人はそれほど困っていることはないのでは？不満があってもその中で対応し、暮らしているのではないかと。	③	一関市国際交流協会外国人向け相談窓口を開設→窓口活用の推進に努めています。	
42	第1回	質問	まちづくり推進課	2-1	2-1-2	外国人にやさしいまちづくり	外国人にやさしいまちにして、外国人の人口比率を高めたいたいのでしょうか？		外国人の人口比率を高めることが目的ではなく、外国人にとっても安心して生活できるような環境整備を図っていくとするものであります。	
43	第1回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-2	外国人にやさしいまちづくり	人口比率0.7%向けの施策としては、目的が不明確と感じます。	③	目的等の記載内容について再度検討する。	
44	第1回	意見	道路建設課 道路管理課	2-2	2-2-1 2-2-2 2-2-3	広域ネットワークの充実 市内ネットワークの拡充 安全安心で快適な道路環境づくり	普段から道路に対しての不満はないのですが、今後、人口減少、財政難が予測される中、どのように道路を維持していくのか早めに手を考えるべきではないでしょうか。	④	2-2-3の施策の展開②の項目で同内容を含んでいます。	
45	第1回	意見	道路管理課	2-2	2-2-3	安全安心で快適な道路環境づくり	車道を走る自転車がすごく危ない(特に夜)ので、対策を考えるべきかと思う。都会と地方では歩道にいる人の数も車道の広さも違うので。	④	2-2-3の施策の展開①の項目で同内容を含んでいます。	
46	第1回	意見	道路管理課	2-2	2-2-3	安全安心で快適な道路環境づくり	冬期間の凍結道路を安全に走るための施策が必要ではないかと。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
47	第1回	意見	まちづくり推進課	2-3	2-3-1	公共交通機関の充実	ダイヤ乗継改善は1年くらいで出来ないものではないかと、使いやすさも大切なので、独自でダイヤ案内をするよりも、確実にGoogleに情報提供したほうが、どの国の人が来た時も使いやすいです。	④	2-3-4の施策の展開③の項目で同内容を含んでいます。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
48	第1回	質問	まちづくり推進課	2-3	2-3-1	公共交通機関の充実	バスは全く使わないので分かりませんが、乗車率ってどれくらいなんですか？ だいたい、買い物か病院に行く高齢者向けのサービスと思っていますが、ダイヤ見直しなどしても全ての人が満足する乗継などできないので、タクシー定期券のような補助に回したほうが良いのでは。		現在、49路線の市営バスおよび市の補助による5路線のコミュニティバスが運行し、1便あたりの平均乗車人数は、令和元年度実績で3.39人です。 今後は、地域住民の皆様と意見交換しながら、デマンド型乗合タクシーへの再編等を進めてまいります。 タクシー定期券による補助等については、ご意見として承ります。	
49	第1回	質問	都市整備課	2-3	2-3-2	一ノ関駅周辺の整備	まちなかの賑わいのイメージが湧かないのですが、どのようなものでしょうか。		市営駐車場の利便性の向上を図り、駅に近い商店街の活性化につなげるとともに、市の玄関口として観光客や仕事で訪れる方の周遊につなげていきます。	
50	第1回	意見	都市整備課	2-3	2-3-2	一ノ関駅周辺の整備	例えば、車で一ノ関駅西口から東口に行く際に駅周辺を迂回するようなルートに現在なっている。迂回しないような道路整備が必要ではないかと考える。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
51	第1回	意見	都市整備課	2-3	2-3-2	一ノ関駅周辺の整備	一ノ関駅周辺の駐車場の不足していると感じている。立体駐車場の整備などを行い、更なる駐車場の確保が必要であると考えている。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
52	第1回	意見	都市整備課	2-3	2-3-2	一ノ関駅周辺の整備	ここで観光や外国人など、“外”にしか着眼していない点分からない。駅前の賑わいの創出を目指すなら、今住んでいる人、特に若い世代が楽しめる駅前にするべき。 今の駅前はまだの飲み屋街。 すでに町の人が集まるのは一関大東線沿いに移行している事実もあるので、特に優先度が高いとは思わない	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
53	第1回	意見	まちづくり推進課	2-3	2-3-3	生活交通の維持確保	この件は難しいですね。どうやって赤字を抑えるか注力するか……。バスのバリアフリー化なんて夢のまた夢ですね	⑤	一関市地域公共交通網形成計画に基づき市の負担抑制に努めています。 また、市営バスの車両更新時には、段差の少ない車両を導入することとしています。	
54	第1回	意見	まちづくり推進課	2-3	2-3-3	生活交通の維持確保	バスは一定数の利用者が見込める路線のみを残し、それ以外のエリアはデマンド型タクシーに移行していくべき。 運行経費については、利用者から会費をもらう、企業からの協賛を募るなど工夫が必要。(民間だけでできる仕組みを作るのが一番いい)	④	2-3-3の施策の展開③で同内容を含んでおります。	
55	第1回	意見	まちづくり推進課	2-3	2-3-3	生活交通の維持確保	高齢者の運転免許返納に伴う交通弱者の増加を見据え、地域での出資や負担金の拠出などで地域運営のローカル交通を立ち上げ、企業視点ではなく利用者視点に立脚したローカル公共交通を整備する必要があります。	⑤	摺沢地区で市民主体による乗合タクシー事業を実施しております。	
56	第1回	意見	まちづくり推進課	2-3	2-3-4	交流や観光などまちの賑わいを創り出す公共交通ネットワークの形成	「まちの賑わい」と「バス」が結びつかない。 例えば、祭りなど移動手段も駐車場が不便でも賑わいは作れる。大事なものはコンテンツだと思う。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
57	第1回	意見	総務課	2-4	2-4-1	情報通信基盤の整備と活用	光通信のエリア拡大を強く願います。	①	2-4-1の施策の展開を修正しました。 今回、国の令和2年度第2次補正予算で光ファイバー整備の補助事業が拡充されました。 この事業を活用し市内に光ファイバーを整備する事業者に対して、市が整備費用を補助することで、市内全域への光ファイバーの整備を進めます。	○

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
58	第1回	意見	総務課	2-4	2-4-1	情報通信基盤の整備と活用	今のインフラ拡張を目指すよりも、次世代インフラを軸としてできる街づくりを、未来を見据えて目標を立てるべきではないでしょうか。	①	2-4-1の施策の展開を修正しました。 次世代の通信インフラ5Gの基地局では、伝送路として光ファイバーを使用します。 そのため、市内全域への光ファイバーの整備を進めます。	○
59	第1回	意見	総務課	2-4	2-4-1	情報通信基盤の整備と活用	不便なエリアがあるのは分かりましたが、その現状でとても困っているのでしょうか。 光回線(有線ネットワーク)や、キャリアへの働きかけも実現するかどうか分からない。 働きかけも良いと思いますが、ローカル5Gも検討してはいかがでしょうか。	①	2-4-1の施策の展開を修正しました。 今までは、光ブロードバンドサービスの提供エリア拡大のため、通信事業者に働きかけを行っていましたが、市内全域への光ファイバーの整備を進めます。	○
60	第1回	意見	広報広聴課	2-4	2-4-2	情報の受発信と共有の促進	それぞれの媒体でリーチする層や数を把握し、最適な形で情報を流したほうが良いのでは。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
61	第1回	意見	広聴広報課	2-4	2-4-2	情報の受発信と共有の促進	行政(市)→市民への情報発信は今までどおり広報誌で。 市民→行政(市)への意見発信はSNSを活用するなど。 媒体の特性を活かした情報の受発信を検討すべき。 (アンケートでは市からの情報入手の手段として8割が広報誌となっており、広報誌と同じことをWebで開示するだけでは面白くないので)	④	2-4-2の施策の展開②③に同内容を含んでいます。	
62	第1回	意見	広聴広報課	2-4	2-4-2	情報の受発信と共有の促進	コミュニティFMもSNSもリアルタイム性の高い発信方法で、その瞬間を逃すと埋もれてしまう。 提供と共有が目的なら、市のHPを見やすくすべき。	④	2-4-2の施策の展開③に同内容を含んでいます。	
63	第1回	意見	広聴広報課	2-4	2-4-2	情報の受発信と共有の促進	ローカル情報を頻繁に更新して情報の鮮度を保つ工夫が必要ではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
64	第1回	意見	まちづくり推進課	2-5	2-5-1	地域づくり活動の啓発と意識醸成	地域管理の成功、失敗を共有すべきでは。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
65	第1回	質問	まちづくり推進課	2-5	2-5-1 2-5-2	地域づくり活動の啓発と意識醸成 地域づくり活動の支援	地域協働体が増え、各地域が当事者としてまちづくりに関わるのはとても良いことだと思うが、それぞれの団体任せでバラバラの活動で良いのか？実態が知りたい。		各地域協働体で行われる事業の内容は、地域特性もあり、地域の実情に応じた事業を展開していただいています。 市では、地域協働体を対象とした研修機会の提供を行い、また、定期的に情報交換会等を開催して、各地域における取組内容の共有を図っております。	
66	第1回	意見	まちづくり推進課	2-5	2-5-1 2-5-2	地域づくり活動の啓発と意識醸成 地域づくり活動の支援	団体間交流があると面白そう(一関・東山・大東・・・の地域の枠を超えて)また、各団体への支援は、お金だけではなく課題解決のアドバイザーを用いるなどソフト面での支援も検討してもらいたい。	⑤	以下の事業として現在取り組んでおります。 ○市民活動推進事業	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
67	第1回	意見	まちづくり推進課	2-5	2-5-1 2-5-2	地域づくり活動の啓発と意識醸成 地域づくり活動の支援	地域コミュニティの希薄な都市部と、地域コミュニティの濃厚な農村部とで地域づくりは分けて考えるべき。特に都市部では地域協同体の設立と指定管理の指定を急ぎすぎたため、組織として不十分な点が多く、役員の多くを区長が占めるなど組織の硬直化を招いている。社会教育の現場を取り仕切れる職員が不在など現状では課題だらけで、このままでは地域づくりに貢献できないのではという危惧があります。 現在の指定管理者制度では有期雇用契約の職員だけになり、有能で経験を積んだ職員の雇用を維持することが難しいのではないかと思います。 制度設計を見直すべきではないでしょうか。 助成金も制約条件が多すぎて使い勝手が悪いのもっと使いやすいものにしていただきたい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
68	第1回	意見	まちづくり推進課	2-5	2-5-2	地域づくり活動の支援	今までどおりいかなければ。若い人たちも参加できる仕組みに変えなければ。	⑤	以下の事業として現在取り組んでおります。 ○地域協働体活動費補助金 ○市民活動推進事業	
69	第1回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-1	移住定住の促進	一関で起業してもらうのが最も効果があると思います。 「いい所だ」と感じる人は意外と多いので、その声の発信・共感が大事なのは。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
70	第1回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-1	移住定住の促進	Uターン、Iターン希望者向けの求人情報発信 Uターン、Iターンで何よりもネックになるのは、やりたい(できる)仕事がないこと。しかし、本当に仕事がないのかというところでもなくて、単に情報発信できていないだけのように思える。職種、業種だけではなく、「どういう能力が必要なのか」「どういう思いの会社か」を伝えていったほうがよい。 あとは、インターネットで検索して上位にその情報がヒットすること。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
71	第1回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-1	移住定住の促進	これこそまさに発信が必要。 一関のイメージ、一関のブランド、魅力ある市でなければ人は集まらない(知らない人に伝える施策) 受け入れ強化などと、受け身の姿勢では変わらないでしょう。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
72	第1回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-1 2-6-2	移住定住の促進 結婚活動の支援	多様性に対応できるような支援が必要です。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
73	第1回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-2	結婚活動の支援	イベントよりも婚活アプリのほうが時代に合っている。 市イチオシの婚活アプリコーナーをぜひ広報をお願いします。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
74	第1回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	子ども食堂を是非、根付かせたい。一関は共稼ぎが多く、しかも土日に働くことのできる家庭が多いと思います。 これからの社会、子供を見守る大切さ、地域のつながりを守つ意味と食品の無駄を無くし食品の廃棄が少なくなる。 食品の提供も兼ねて。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映	
75	第1回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	指標項目についてですが、満足度までみれるような方法はないでしょうか？ 利用人数だけでは充実しているとは言えないのでは。	③	今後の施策検討の意見として承ります。		
76	第1回	質問	子育て支援課	3-1	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	「妊婦健診」、「母親教室」の内容は？ 「妊婦健診」、「母親教室」の中で、 ・地域行事等の情報提供(母子のことが中心) ・困った時の連絡先の情報提供はあるが、「頼ってはいけない」と思う人に対しての心理的支援が欲しい。		・「妊婦健診」 妊娠期間中に必要とされる健診で、主に医師による問診、血液検査や超音波検査等です。 ・「母親教室」 市では、妊婦とその家族を対象とした「両親学級」を開催しております。教室の内容は、母子保健コーディネーター(助産師)や保健師、栄養士による講話のほか、沐浴実習などとなっております。 ・「情報提供・心理的支援」 子育てに関する情報は「子育て支援アプリ」iっ子-Style て・と・て」や市ホームページ等によりお知らせしております。また、出産・育児における心配事等があった場合の相談先やサービスについて、妊娠届出時にお知らせするほか、妊娠8か月目頃に「すこやか便り」を妊婦に送付し、気軽に相談していただくようお知らせしています。心配事がある方には、保健師や助産師、栄養士が寄り添って相談を受けておりますので、「気軽に相談できる場所」であることを今後も周知してまいりたいと思います。		
77	第1回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	ファミリー・サポート・センターは困っている方にとっては、とても良いシステム。しかし、自宅で実際、人の子供を預かるというのは怖く感じる。ある程度整った施設での保育や利用ならしやすい。「ちょっと見てて」が大事。	③	今後の施策検討の意見として承ります。		
78	第1回	質問	子育て支援課	3-1	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	低所得世帯の子供への支援の充実は、子育てひろば利用人数で指標になるのでしょうか？		低所得世帯の子どものへの支援については、各分野で対象者が社会的に孤立することなく支援情報が十分に対象者に届くよう情報発信や相談体制を強化していく視点で取り組むこととしており、これについての指標は設定しておりません。		
79	審議会	意見	子育て支援課	3-1	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	子ども子育ての新しい計画の中の子ども貧困対策計画の一部であって、まだ検討しなければならない内容となっている。子ども子育て会議の中でも今後検討することとしている。施策の展開における単位施策について、十分検討してほしい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。		
80	第1回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-2	幼児教育及び保育環境の充実	保育の充実 子どもの数の減少により保育士さんが少なくなるが、1クラスの人数は少ないけれど、4月生まれから3月生まれ月令の違いでまったく保育の内容が異なる。それを1人の先生が担当することはできない。教育にお金をかけてください。	③	今後の施策検討の意見として承ります。		
81	第1回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-2	幼児教育及び保育環境の充実	保育ニーズの地域差をなくすこと 保育ニーズは地域で差が出ないように努めてください。障がい児保育、病後児保育など利用したくてもできない地域もあります。また、まずは家庭でできることはやってみようと言ってみても良いのでは。	③	今後の施策検討の意見として承ります。		

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
82	第1回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-3	児童育成支援の環境整備	虐待が起きてしまう家庭環境は非常に問題だと思う。親のゆとりのなさ故のことと思う。様々なシーンでの支えができればと思う。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
83	第1回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-3	児童育成支援の環境整備	放課後児童クラブは、子供の発達発育にとって非常に重要である。現在、運営は各クラブでしており行事等はそれぞれ。地域の繋がりが希薄している今、「地域との交流行事」の義務化をすればよい。 ・シルバーさんを招く ・地域と合同行事を企画等	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
84	第1回	意見	学校教育課	3-2	3-2-1	教育内容の充実	教師への負担がどんどん増え、疲弊している教師も多い。教師の負担も軽減しつつ教育内容の充実も図ってほしい。	④	3-2-1、3-2-2、3-2-3に同内容を含んでいます。教師の負担を増やさず、疲弊させないためにも「市民の参画」にあることから、地域や家庭が担うべき役割として自覚し、実践することが、教師の負担軽減や、教育内容の充実につながります。	
85	第1回	質問	学校教育課	3-2	3-2-1	教育内容の充実	先生方の働き方改革は家への持ち帰り仕事につながっているのではないかと？		H31年1月に文部科学省が示した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」には留意事項として「上限の目安時間を守るためだけに自宅等に持ち帰って業務を行う時間が増加してしまうことは、本ガイドラインのそもそもの趣旨に反するものであり、厳に避けること。」とあります。	
86	第1回	意見	学校教育課	3-2	3-2-1	教育内容の充実	少子化がそのまま進むと、子供たちが学校で関わる人の数が減り、コミュニケーション能力や競争意識の欠如につながりかねない。多様な考えや経験に触れる機会を増やすためにも、現段階から他校との合同授業を取り入れるなど、他校との交流機会を増やす取り組みを行うべき一関市内からはじめ、ゆくゆくは近隣都市や姉妹都市・友好都市とも関わり合いをもっていけると望ましい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
87	第1回	意見	学校教育課	3-2	3-2-1	教育内容の充実	義務教育時から心肺蘇生法を習ってはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
88	第1回	質問	学校教育課	3-2	3-2-1	教育内容の充実	「ことばの力」や読書等も内容に入っているのですが、学力指標が算数、数学なのはなぜでしょうか。		ことばを大切に教育については、子どもたちに語彙の豊かさだけでなく、ことばの感性、心の豊かさの育成を目的に行っており、指数で測れるものではないと考えております。	
89	審議会	質問	学校教育課	3-2	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	施策の展開において、文科省が進めるコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進については、一関ではどのように進めているのか。		コミュニティスクールについては、既存の制度との関連や、運営費等の予算、人材の確保、想定される効果や課題について研究中です。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
90	審議会	質問	学校教育課	3-2	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	地域学校協働本部と学校運営協議会がうまく回れば、地域と学校が繋がり、子育て、教育、地域づくりと連携できる仕組みづくりができると思うのだが、いかがか？		豊富な社会経験を持つ住民に協力してもらい、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育むことは、これまでどおり継続していく必要があると考えます。コミュニティースクールについては、既存の制度との関連や、運営費等の予算、人材の確保、想定される効果や課題について研究が必要であると考えています。	
91	第1回	意見	いきがいづくり課	3-3	3-3-2	青少年の社会参加機会の充実	生徒との世代間交流を考えたとき、いろいろな制約・課題がある。例として、学校サイドの時間の取り方や、先生方との連絡の難しさなど、色々なハードルを越えないとなかなか難しい面がある。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
92	第1回	意見	いきがいづくり課	3-3	3-3-2	青少年の社会参加機会の充実	青少年の社会参加機会の充実 将来の一関市の後継者を育てるためにも、まずは地域行事に参加するようにするのが基本ではないでしょうか。 以前は、どこの地域でも多くの人々が参加してコミュニティが確立されてたと思いますが。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
93	第1回	意見	いきがいづくり課	3-3 3-4	3-3-2 3-4-1	青少年の社会参加機会の充実 生涯学習環境の充実	市民センターの青少年事業自体が少ない。老人学級等、十分な部分もあるが若者、時に児童生徒との事業において学校の都合、親のエゴなどなかなか実現できない面もある。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
94	第1回	質問	いきがいづくり課	3-3 3-4	3-3-2 3-4-1	青少年の社会参加機会の充実 生涯学習環境の充実	市民センターにおける青少年事業の参加者の数を教えてもらいたい。(特に児童、生徒の参加者数と事業内容の説明が欲しい)		別紙「令和元年度 市民センター事業の実施状況(青少年向け事業)」のとおり	
95	第1回	意見	いきがいづくり課	3-4	3-4-1	生涯学習環境の充実	市民センターの講座の中で、児童生徒の保護者の皆さんを対象とした講座を考えることにより、青少年との世代間交流の橋が実現しそうですけれども。希望的ではありますが……。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
96	第1回	質問	いきがいづくり課	3-4	3-4-1	生涯学習環境の充実	若い人が興味を持ちそうな生涯学習をしてください。 もしくは、たくさんオンラインコンテンツが選べる世の中なので、逆に地域で学習するメリットを教えてください。		市では、生涯学習活動を地域づくりの中心の一つと位置付け、地域づくりに取り組む人材や団体の育成を図っております。 現在、多様なライフスタイルに対応した、オンラインコンテンツなどを利用した学習機会が充実しております。このことにより、自主的な生涯学習に取り組むことが可能ですが、市では、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民の行動につなげていくことによって、市民の積極的な地域貢献意識を醸成し、地域づくりにつなげることが地域で学習するメリットと考えております。 地域住民の生涯学習活動の拠点である市民センターでは、学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めております。現在のところ、利用者は高齢者が多く、若年層などの参加は少ない傾向にありますが、今後、市民の学習ニーズを把握し、幅広い年齢層が参加しやすい環境を整備していくことが必要と考えます。	
97	第1回	意見	いきがいづくり課	3-4	3-4-2	生涯学習活動への支援	青少年との世代間交流の実現のために、行政(教育委員会)・学校・市民センターなど各間の連携を必要とする。それにより、各事業団体が、スムーズに世代間交流の実現が可能に近づくと考えます。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
98	第1回	意見	一関図書館	3-4	3-4-3	図書館機能の充実	まちなかで本を読めたら素敵です。一関市は広いので、公民館や個人とリンクして本を読むこと、学ぶことが楽しい工夫をしてみてもどうでしょうか。	③	現在、市内の多くの市民センターに図書館の本を配本し、いつでも借りることができるサービスを行っています。また、一関・大東・東山地域では移動図書館車を運行し、地域に点在するステーションで個人の方へ多様な本の貸出を行っています。広い地域の市民の皆様にご利用いただけるよう、今後もサービスの継続、情報発信を行ってまいります。	
99	審議会	質問	一関図書館	3-4	3-4-3	図書館機能の充実	施策の展開においてシニア世代の生きがいづくり構築のため、図書館サポーターを受け入れるという記載があるかどのように進めるのか？		図書館では、利用者や市内で活動するボランティア団体の方で、(1)子ども読書支援(2)配架・書架整理(3)施設の美化などのボランティアをしていただける方を広報やホームページを募集しております。ボランティアを希望する方からの申し出により、一関図書館が窓口となり作業していただく内容を相手方と相談させていただきます。	
100	審議会	質問	一関図書館	3-4	3-4-3	図書館機能の充実	担当課は一関図書館であるが、長寿社会課やいきがいづくり課との連携や話し合いは進んでいるのか？		現在は、ボランティアを希望する方に作業内容を見ていただくため、図書館単独で図書館サポーターの応募対応をしております。今後、他課を通じたサポーターの問い合わせが増える場合は、連携しながらの募集、応募対応を検討いたします。	
101	第1回	意見	博物館	3-4	3-4-4	博物館機能の充実	草案を見た限りでは、施設の手狭や老朽化を挙げていますが、地元の市民はなぜ博物館へ拝観に行く人が少ないのでしょうか。私も市民でありながら、見に行ったことが一度もありません。他県の博物館等へは高い入館料を払っても行っているのに、地元の宝物をもっと市民にも知ってもらうためにも、招待券や割引券等を配布して誘客してはどうでしょうか。骨寺村も同じ。	⑤	以下の事業として、現在取り組んでおります。 ○小中学生、市内65歳以上の方と障がい者・介護者の方は入館無料 ○企画展・テーマ展の初日など年間10日程度の無料入館日を設けている。 ○骨寺村荘園交流館(若神子亭)の展示棟は入場無料	
102	第1回	意見	いきがいづくり課	3-5	3-5-1	文化芸術活動の振興	一関市の各芸術文化団体は、構成員の高齢化・団体数の減少により活動の幅が狭くなりつつあります。文化芸術等を地域から無くさないためにも、行政、市民センターなどの更なるバックアップも必要としています。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
103	第1回	意見	長寿社会課	3-6	3-6-1	人権教育と人権啓発の推進	小中学校ではスマホ被害を防ぐためにスマホ安全教室を行っていますが、より効果を上げるため小学校低学年から実施することまた、親と一緒に実施が望まれます。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
104	第1回	意見	文化財課	3-7	3-7-1	文化財の保存、活用	標柱、解説板は必要でしょうか？文化財の保存、活用については、VRとか別の方法で何かできないでしょうか。または、何か共通の文化財ポールみたいなものを立てて、スマホをかざすと説明文が見れるような、今までどおりではなく、モノやゴミになるものなるべく減らすような取り組みをしてエコであることを目指すのもいいかかもしれないと思います。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
105	第1回	意見	文化財課	3-7	3-7-1 3-7-2	文化財の保存、活用 地域文化の伝承	先人の知恵として見られる一番古いものとして縄文土器等がありますが、一関博物館の一面に少しだけ見ることが出来ます。 資料に書いてあるように(地域住民の創造的な活動を一層促進するためにも、展示公開するなど活用に努める必要があります) 展示を希望します。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
106	第1回	意見	文化財課	3-7	3-7-2	地域文化の伝承	萩荘の鶏舞もそうなのですが、学校との協力、連携は重要だと思いました。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
107	第1回	意見	文化財課	3-7	3-7-2	地域文化の伝承	芸事は一日や二日ではどうにもなりません。先生がいなくて神楽を学ぶことは本当に大変で、さらに他所から来た人間が伝統芸能に手を出すことをよく思わない人たちもたくさんいることを知りました。 若い人たちが伝統芸能を継承するにあたり、多くの意識を改革する必要があると感じました。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
108	第1回	意見	複数の課	4-1	4-1-3	環境保全対策の充実	路上の立て看板が足元から腐食して倒れたり、外したままに何年もたっているの、造りなおして欲しい	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
109	第1回	意見	都市整備課	4-2	4-2-1	公園、緑地の整備	近くの公園、他の公園で見られるのが遊具等に「危険」の黄色いテープが貼られ何年もたっています。 地元自治会等の協力を前面に出してすぐできることから取組を希望します。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
110	第1回	意見	都市整備課	4-2	4-2-1	公園、緑地の整備	一関市は平野が少なく、自然豊かな山に囲まれた町という印象。自然を生かしたまちづくり、水遊びができる公園、アスレチック広場、スポーツ施設(運動場やジムなど)家族連れや子供たちが集まる環境づくり	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
111	第1回	意見	都市整備課	4-2	4-2-2	緑化の推進	子ども達を含めた、ゴミ拾い、川遊び、山遊びを通じた自然環境づくりの積極的な推進が必要と思われます	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
112	第1回	意見	生活環境課	4-3	4-3-1	地球環境にやさしいまちづくりの推進	森林の有効利用で、エネルギー資源となるようなシステムができると良いと思いました。 森林の利用→森の整備→エネルギー資源、報酬は市内の施設のクーポン券	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
113	第1回	意見	生活環境課	4-3	4-3-1	地球環境にやさしいまちづくりの推進	現在、市から太陽光発電設備:2万円/kw(上限10万円)となっているが、更なる普及のために補助金の上乗せを行うべきである。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
114	審議会	意見	生活環境課	4-3	4-3-1	地球環境にやさしいまちづくりの推進	「化石燃料の使用を節約した取組」とあるが、節約の表現を限りなくゼロにしていって表現してほしい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
115	第1回	意見	生活環境課	4-3	4-3-2	低炭素社会のシステムづくり	メガソーラーの工事が始まったが、自然破壊になっている様にも思うし、豪雨時の災害に繋がらなければ良いかと心配している。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
116	審議会	意見	生活環境課	4-3	4-3-2	低炭素社会のシステムづくり	岩手県では2050年に二酸化炭素の排出量をゼロにすると発表した。炭素を低くしていく時代ではなくてきており、2030年までに今の排出量を50%削減しないと間に合わない。「低炭素社会のシステムづくり」ではなく、「脱炭素社会のシステムづくり」にしてはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
117	第1回	質問	生活環境課	4-3	4-3-3	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	新しい廃棄物処理の施設建設の予定がありますが、ゴミを燃やすということは多くのCO2が出るということだそうです。今までの施設と違ってゴミを有効利用できるような新しい施設ができるのでしょうか？ゴミを100%利用している自治体もあると聞いたのですが、そのようなところを参考に、より良い施設ができると良いのですが。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
118	第1回	意見	都市整備課	4-4	4-4-1	良好な住環境の形成	次世代の担い手や子育て世帯の若年層は低家賃受託を求めている。シェアハウスや古民家リフォーム住宅など提供できないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
119	第1回	意見	都市整備課	4-4	4-4-2	市営住宅の適正な管理	少子高齢化の中で、お年寄りの生きがいと子供たちの社会性の観点から、交流とコミュニケーションの場の積極的な取組が必要だと思います。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
120	第1回	意見	都市整備課	4-4	4-4-2	市営住宅の適正な管理	市営住宅は低家賃が魅力だが老朽化がネック。入居ニーズの高い住宅はシンプルデザインな部屋へリフォームし綺麗で安全、若者が入居しやすい住宅へ。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
121	第1回	質問	総務管理課	4-5	4-5-1	安全な水の安定供給	甘酒を造るとき、水道水では造れません。体に良い菌が生きられない水道水は人間の体に害はないのでしょうか？		水道水は、市販のいわゆるミネラルウォーターと比較して、飲料水としての水質検査項目が多く、厳しい水質基準が設けられています。塩素消毒についても、末端給水(蛇口)での残留塩素濃度を0.1mg/L以上に保つよう法令で定められています。 また、世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインでは、塩素濃度は5mg/L以下であれば生涯にわたって摂取しても健康に影響がないとされています。 市では、塩素濃度が0.5mg/L前後になるよう浄水過程で調整し、市民の皆さんに安全な水をお届けしています。	
122	第1回	意見	各自治会	4-6	4-6-1	処理施設の整備と普及促進	6月、10月の一斉清掃の時、化学消毒液が下水道に散布されます。河川環境のために天然の木さく液等は考えられないのでしょうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
123	第1回	意見	下水道課	4-6	4-6-1	処理施設の整備と普及促進	農家地域のように、隣接世帯が遠い場合の集落排水施設の整備は費用対効果に疑問が生じますので個人設置型浄化槽の設置を促進することになるが、導入時に一部補助があるものの、設置後は、常時の点検的検査費用、特にも多額の清掃料のように維持費が大きな負担となります。年金生活をしている方は容易に個人設置型浄化槽に切り替えるのは難しい。そこで、浄化槽清掃料に係る補助金があれば促進できると思われれます。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
124	第1回	意見	健康づくり課	5-1	5-1-1	地域医療体制の充実	現状と課題②「今後も継続して取り組む必要があり」を削除すべきでは、必要なし。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
125	第1回	意見	健康づくり課	5-1	5-1-1	地域医療体制の充実	市民の参画「努めましょう」努めてそうしようというやらなくても良い気にさせるので、前の「心がけましょう」が良いのでは。	②	ご意見を受けて、5-1-1の市民の参画を修正します。	○
126	第1回	意見	健康づくり課	5-1	5-1-2	救急医療体制の充実	市民の参画「利用しましょう」、「心がけましょう」が良いのでは。	②	ご意見を受けて、5-1-2の市民の参画を修正します。	○
127	第1回	意見	健康づくり課	5-1	5-1-3	病院及び診療所の運営	市民の参画「参加する」の前に「積極的に」を入れる。「現状を知り……」を「現状を正しく理解し、守り育てる意識を持ちましょう」として、参画する意を強く持たせる「努める」では弱い。	②	ご意見を受けて、5-1-3の市民の参画を修正します。	○
128	第1回	意見	長寿社会課	5-2	5-2-1	地域福祉を担うひとづくり	現状と課題「お互いを思う」→「お互いを思いやる」施策の展開に繋がるように。	①	ご意見を受けて、5-2-1の現状と課題を修正します。	○
129	第1回	意見	長寿社会課	5-2	5-2-1	地域福祉を担うひとづくり	施策の展開「障がい者」の前に「高齢者」を入れ「高齢者や障害のある人など、支援が必要な……」 現状と課題に高齢化があるから。	①	ご意見を受けて、5-2-1の施策の展開を修正します。	○
130	第1回	意見	長寿社会課	5-2	5-2-2	共に支え合う地域づくり	現状と課題 ①「希薄化が進み」→「希薄になり」ではどうか。 ②「把握し、地域に適したサービスの構築が求められています。」ではどうか。	①	ご意見を受けて、5-2-2の現状と課題を修正します。	○
131	第1回	質問	長寿社会課	5-2	5-2-2	共に支え合う地域づくり	現状と課題 ③～⑤は前期基本計画の施策の展開①～③にあるが、なぜ課題になっているのか？		入力誤りにつき、5-2-2の現状と課題を修正しました。	
132	第1回	意見	長寿社会課	5-2	5-2-2	共に支え合う地域づくり	施策の展開 冒頭の「市民が」は不要。 「をお持ちの方」→「のある人」ではどうか？認知症をお持ち、障がいをお持ちはおかしい。	①	ご意見を受けて、5-2-2の施策の展開を修正しました。	○

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
133	審議会	質問	長寿社会課	5-2	5-2-2	共に支え合う地域づくり	施策の展開において、現状と課題に対しての施策の展開がない記載となっているが、具体的な施策の展開はどのようにになっているのか。		5-2-2の現状と課題の③④⑤を入力誤りにつき削除しました。また、残りの現状と課題に対する施策の展開を②として追加しました。	
134	審議会	意見	長寿社会課	5-2	5-2-2	共に支え合う地域づくり	現状と課題のボリュームに対して、施策の展開があまりにも少なくないか。障がい者や高齢者の様々な問題を住民が支え合っていくのは当然のことだが、見守り等の知識を事前に伝えることも必要に思う。	①	ご意見を受けて、修正しました。	○
135	審議会	意見	長寿社会課	5-2	5-2-2	共に支え合う地域づくり	指標項目「権利擁護や成年後見制度に関する研修会に参加した人数」は、5-2-3「充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり」の指標ではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
136	第1回	意見	長寿社会課	5-2	5-2-3	充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	現状と課題 ②「平常時に」→「平常時から」ではどうか。	①	ご意見を受けて、5-2-3の現状と課題を修正しました。	○
137	第1回	意見	長寿社会課	5-2	5-2-3	充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	施策の展開 ②「ごとの」→「ごとに」ではどうか。「の」が重なっている。	①	ご意見を受けて、5-2-3の施策の展開を修正しました。	○
138	審議会	質問	福祉課	5-2	5-2-3	充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	指標項目において生活困窮者自立支援事業のプラン策定後の終結者の割合で良いのか？ 生活困窮者自立支援事業における終結者の割合は低く、指標に当たらないのではないかと。		数値は少ないですが、一人ひとりの状況に応じ支援した結果として自立(課題解決)に結びついた数値であり、福祉サービスの提供結果として捉えているものです。また、今後、割合を上げていきたいと考えています。	
139	第1回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-1	介護予防の推進	現状と課題 ②市民参画「通いの場」→「居場所づくり」とか言葉を変えたほうが良いのでは。 ②「事業実施・・・」→「事業への取組みに地域差が生じている状況」	①	ご意見を受けて、5-3-1の現状と課題を修正しました。	○
140	第1回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-1	介護予防の推進	高齢になっても健康な生活をするには予防の健康教室が必要です。お茶飲み会と同様に体を動かす教室(太極拳、ヨガ、エアロビクス等)が欲しい	③	市では住民主体の介護予防事業を進めており、市での直営による介護予防事業として太極拳やヨガ等の教室の実施は考えておりません。生きがいづくりや生涯学習の一環として、シニア活動プラザや地区市民センターでの開催について可能と思われれます。	
141	第1回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-1	介護予防の推進	介護施設で行っている機能訓練のような機械を使った運動をやりたい。保健センター等に作って欲しい	③	市では住民主体の介護予防事業を進めており、保健センター等での直営による介護予防事業は考えておりません。また、機械を使用した機能訓練を実施する場合は、指導員による見守りが必要であり、介護保険制度のもと施設での利用をお願いすることとなります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
142	審議会	質問	長寿社会課	5-3	5-3-1	介護予防の推進	5-3-1と5-3-2の関係がうまく見えない中で、施策の展開はこれで良いか？	③	地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの連携を図っていく地域全体の取組です。介護予防の推進は、高齢者が要支援や要介護の状態にならないため、またなつたとしても重症化しないための取組みであり、地域包括システムの中での取組みと考慮していただきたいと思ます。	
143	第1回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-2	地域包括ケアシステムの構築	現状と課題①を受けて施策の展開①があるが繰り返しかどいので、現状と課題①の「医療、介護……切れ目なく提供する」を削除するとすっきりするのではないかと。	①	ご意見を受けて、5-3-2の現状と課題を修正します。	○
144	第1回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-2	地域包括ケアシステムの構築	市民の参画「ふれあいの場」→「交流の場」としてはどうか。	①	ご意見を受けて、5-3-2の市民の参画を修正します。	○
145	第1回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-3	生涯現役社会づくりの推進	現状と課題「社会貢献を活動」→「社会貢献活動」に修正	①	ご意見を受けて、5-3-3の現状と課題を修正します。	○
146	第1回	意見	福祉課	5-4	5-4-1	権利擁護、相談支援体制の充実	愛育会の場合は、親が前面に立つので不利益や虐待を受けることがないと思ますが、親なき後が心配です。成年後見制度や権利擁護については親亡き後、誰でも自動的に使えるようにしてほしい。(市、社協等公的機関で、青年後見制度を作してほしい)	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
147	第1回	意見	福祉課	5-4	5-4-1	権利擁護、相談支援体制の充実	相談員によっては、本人、家族の思うような支援を受けられない場合もあり、どの相談員も本人、家族に寄り添うように研修会を開いてほしい。	④	5-4-1の施策の展開②の項目に同内容を含んでいます。	
148	第1回	質問	福祉課	5-4	5-4-2	ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供	「障がいの疑いのある」→「障がいの早期」？という意味合いでしょうか。		「障がいがあるとは確定できない状態」という意味で記載しております。	
149	第1回	意見	福祉課	5-4	5-4-3	自立と社会参加の促進	福祉的就労について、一般就労からはじき出された人たちが(新しく養護学校を卒業した人も含む)福祉的就労に入ってきて、いままで福祉的就労についてた人たちがはじき出される。これから、こういったことがどんどん増えるのではないかと心配です。今まで福祉就労についてた人たちを守ってほしい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
150	第1回	意見	福祉課	5-4	5-4-3	自立と社会参加の促進	今は、コロナで福祉施設の行事ができなくなっていますが、落ち着いたらいち早く元に戻してほしい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
151	第1回	意見	福祉課	5-4	5-4-4	障がい者が安心して暮らせる地域づくりの促進	災害が発生した場合、所属している施設で対応して欲しい(家庭に帰されると、親、子で身動きが取れない)	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
152	第1回	意見	福祉課	5-4	5-4-5	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	障がい者福祉まつりは、合併した7市町村にとってはお互いを知る機会でもあり、各福祉施設の商品も知ってもらえる良い機会なのでぜひ続けて欲しい。	⑤	障がい者福祉まつりを実施しております。	
153	第1回	意見	健康づくり課	5-5	5-5-1	生活習慣病の発症・重症化予防の推進	現状と課題③ 「努めています、国が……」は一文が長過ぎるので、「努めています。しかし国が……」と切ったほうが分かり易いのでは。	①	ご意見を受けて、5-5-1の現状と課題③を修正します。	○
154	第1回	意見	健康づくり課	5-5	5-5-1	生活習慣病の発症・重症化予防の推進	施策の展開① 「高齢化……が課題となっていることから」とあるが、課題に「高齢化に伴い……」の課題がないのはおかしいのではないかと。	①	ご意見を受けて、内容を見直し修正します。	○
155	第1回	意見	防災課	5-6	5-6-1	災害を防ぐまちづくり	以前、千厩で開催された避難所訓練に参加させていただきました。「一晩体育館で過ごす」ただそれだけですが、食事や避難所運営上の役割分担、どんな問題が出てくるかを予測し、対策を考えたり、家族以外とも協力して生活する体験ができました。実際、今の時代、集落の人と寝泊りする機会は皆無です。どんなことに気を付けたら良いのか？どんな準備が必要か？を考える良い体験です。 経費の面から今、宿泊しての避難所体験をしているところはないと聞きました。でも、この一泊し、体育館などで過ごすことに大きな意味があります。本日の災害で避難して初めて分かって、その時に対応できることは限られています。 固い床に段ボールを敷いて寝ると体が痛いこと、思った以上に他人と寝ることは抵抗を感じる。プライバシーが重要視される今の時代の避難は想像以上に問題が多く、「避難してみないと分からない」ことの多さに気づくことができます。リーダーだけが意識が高くても、地域防災は担えません。集落の中のより多い人が意識を高めていく必要があります。私は子供会で夏休み行事にキャンプをした経験がありますが、それをなるべくインフラに極力頼らずにするサバイバルキャンプにしてはどうかと思いました。公民館や体育館などの避難するであろう場所をメインに「なるべくガス・水道・電気を使わないで一泊してみる」たったこれだけでも、子供たちにとって大きな成長になり、親にとっても発見になるのではないかと思います。	⑤	宿泊を伴う避難所運営訓練は実施していないが、各地域で、実際の避難所施設を使用した訓練を行っており、その際にダンボールや毛布を敷いて床で寝てみたりして、不慣れさや避難者同士の距離など、実際の避難所生活を体験してもらっている。今後も訓練メニューを考えながら、実際の避難所生活に近い内容になるよう取り組んでいきます。	
156	第1回	意見	広報広報課	5-6	5-6-2	災害に強いまちづくり	現状と課題③ いきなり「調査結果によると」は、何の調査？ 「いまだ設置されていない」とは何を？ 分かるように記載をお願いしたい。	③	ご意見を受けて、5-6-2の現状と課題の記載内容について分かるように修正しました。	

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
157	第1回	意見	防災課 消防課	5-6	5-6-2	災害に強いまちづくり	近年、温暖化の影響で日本全国どこで災害が起こってもおかしくない時代になっています。一関は70年前のアイオン・カスリン台風による甚大な被害があった災害を記憶している人は年々減っており、遊水地の整備も進んだことから、一関での水害の可能性を危惧する人は減っているように思えます。そのような背景から普段から備蓄をしたり、防災用品を整備している人もまだまだ少ないと感じています。特に子育て世代は、日々の出費や教育等で防災に注ぐお金がない家もあります。 このような備蓄もない、サバイバル生活もできない家庭は災害時、ライフラインがストップした時に真っ先に頼るのが公助である市政になってしまいます。自助ができなければ他助もできず、ただ公助を頼るのみ。 そのような家庭が多くある地区は公助が逼迫してしまいます。人が親になるのは子を持つときです。自分だけでなく我が子の備えをしなければいけないことを、定期健診などで呼びかけ、親になったタイミングで両親の防災意識教育の底上げをしていくのはどうでしょうか。定期健診のために防災に必要な用品の見直しをかけていく。月齢が同じであれば、やや同じものを揃えるでしょうから、今の月齢の子を避難所に連れていくとしたら、どんなものが必要か。などのテーマを与え話し合ったり、考えたりしてもらっただけでも防災を考えるチャンスになるのではないかと思います。	⑤	災害が発生した場合、自助や共助が重要であることは、これまでも自治会などを対象とした消防・防災セミナーなどの機会を通じて伝えている。今後は、これまで以上に様々な世代に参加していただくよう働きかけ、引き続き防災意識の高揚を図っていく。	
158	審議会	意見	防災課 消防課	5-6	5-6-2	災害に強いまちづくり	施策の展開において、災害に強いまちづくりを進めるためには、市民の参画が必要ではないか。	⑤	消防団員、婦人消防協力隊員、自主防災組織などから、一関市防災指導員(AID)や消防・防災セミナーの指導者を養成し、防災指導員が実際に市民へ指導する取り組みを行っている。今後も継続して防災指導員の養成に取り組んでいく。	
159	審議会	質問	防災課 消防課	5-6	5-6-2	災害に強いまちづくり	令和2年度は岩手県の総合防災訓練が一関市で開催されるが、その体制に様々な団体等の協力が必要になってくると思うが、どの様になるのか？		訓練参加関係機関とは書面協議を通じて訓練計画を策定することとして対応している。	
160	第1回	意見	防災課	5-6	5-6-3	地域防災活動の充実	自分たちの地域は自分たちで守る。 消防署及び各分署においては署員数が少ない現状で、救急車出勤となれば3名の出勤で残りは数名となることが多々あると思います。 災害が発生し重なれば非常招集しても難しいのでは…。 だったら、地域で避難誘導(高齢者等)さらに危険地域の見回りなど住民にいち早く連絡することができる体制をつくる必要がある。	⑤	長寿社会課にて避難行動要支援者名簿を作成しており、消防団や自主防災組織、民生委員の方々などに配付し、個別に対応できるよう整備している。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
161	第1回	意見	消防課	5-7	5-7-1	消防力の強化	消防団員の減少、消防団を支えていた自営業者、地域で働いている人、J A、役所等の人員減少も重なっていることで日中の実働団員はかなり少ないと思われます。提案としては、準消防団員としてOB団員、土日の消防団行事には出れないが緊急時の活動に役立つと思います。 また、少数になった消防団車両にカーナビ(1~2万円程度)を搭載し、さらに補水(中継)のため、水利(自然水利、防火水槽等)地域の水利をメモしておいたり、自然災害の発生しやすい場所をメモしておくことで緊急時には役立つと思います。	③	消防団員の確保は全国的な問題で喫緊の課題です。準消防団員としてOB団員を活用することについては、緊急時の活動に従事させる場合、体力面や訓練等の不足から、現場活動において安全性を確保することが難しい面もあります。 さらに、常時活動している現役消防団員からOB団員に流出することも懸念され、結果的に現役消防団員の負担が増加し、連鎖的に消防団員数が減少することも考えられることから、準消防団員の導入については、いまのところ考えておりません。 また、消防団車両にカーナビを搭載し、災害現場や地水利を把握することは有効と考えます。しかし、消防団員は、地元の事情等に精通し、地域に密着した存在である特性を生かして、通常の火災はもとより、台風や豪雨などの風水害さらには地震など様々な災害に対し、地域防災の中核として活動しております。 さらに、消防団の各屯所に土砂災害が発生しやすい場所などの危険箇所を記した「ため池ハザードマップ」や地域の農業用ため池の場所を記した「ため池ハザードマップ」を配付していることから、地水利などの状況は把握できていると認識していることから、カーナビの必要性は高くはないと考えます。 なお、災害時には消防団の全車両に配備している無線機を使用し、活動指示や情報収集を行っています。	
162	第1回	意見	消防課	5-7	5-7-3	救急、救助体制の充実	病気やけがのリスクは誰にでもあります。大切なのは病気が発生した時、及びそのすぐ後の対応が一番大切なことです。誰しもが、誰かのバイスタンダーになる可能性があり、誰かを救える可能性がある。 応急手当の普及、AEDの使用法の周知が進むことで、必ず助けられる事案が増えます。私は小さい子供のころから「誰しもが誰かを助けることができる」をスタートに年齢に合った救命の仕方を教えていけば応急手当の普及の向上につながるのではないかと思います。就業未満児は、他人の病状や異変に気づいたら、大人へ知らせること。小学校低学年になったら救急車の呼び方、救急車の出動システム(消防署への訪問はどこの学校でもしていることですが)、救急車の適正利用も教える。小学校高学年になったら簡単な応急手当やAEDの説明と使用方法。中学校になったら大人に近づいてくるので、本格的な心肺蘇生法の勉強と実技。年齢に応じた救命教育により、大人になってからも積極的に救命講習を受講してくれる人が増えることを願っています。	⑤	現在、一関市では、中学生を対象に、救急救命の知識と技術の習得を目的に「命をつなぐプロジェクト」事業を実施しています。本事業は、中学生に命の大切さと応急手当の方法を学んでもらい、生徒から家庭、そして、地域へと救命の輪を広げていくものです。 ご意見のとおり、幼少期から命の大切さを知り、人の命を助けるために自身ができることを知ることにより、非常時に行動でき、当市での救命率の向上につながると思われます。 今後、幼少期からの普及啓発のあり方等を検討してまいります。	
163	第1回	意見	生活環境課	5-8	5-8-1	防犯体制の整備	市民の参画の項目 市民としてどう参画するかなので、「講座などに積極的に参加しよう」で良いのではないかと。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
164	第1回	意見	生活環境課	5-8	5-8-3	市民相談体制の充実	施策の展開② 「相談体制を維持」とあるが十分な相談体制なのか、住民周知はどうか、利用しやすいのか疑問 施策の展開③ ぜひやって欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第1回一関市まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する回答

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-1】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見・質問内容	各課対応	回答・備考	反映
165	第1回	意見	生活環境課	5-8	5-8-3	市民相談体制の充実	市民の参画 「講座の開催などに取り組みましょう」市民としては開催に取り組むのではなく、「講座等に積極的に参加しましょう」がのほうがよい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
166	第1回	意見	消防課 予防課	5-7	5-7-1 5-7-2 5-7-3	消防力の強化 予防体制の強化 救急、救助体制の充実	全体に障がい者についての記載が一つもないのはなぜか？ 東日本大震災の際、障がい者対応の構築が急務といわれていたのに生かされていない。	⑤	障がい者の消防・救急体制については、FAXや携帯電話からの通報が可能であるほか、一人暮らしの老人宅等には専用の緊急通報システムを備え付けて対応しております。	
167	第1回	意見		全体	全体	全体	いろんな集まり、団体の事業を見直すべき、人口も減少、高齢化、時代の変化等を鑑み最低でも事業を半分以下にしないと時代に即した必要な事業ではなく、事業をするため、アピールするための集まりになってしまおうと思います。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
168	第1回	意見		全体	全体	全体	前期と内容が変わっていないのはなぜでしょうか？ 前期で達成できたこと、できなかったことを可視化し、次の手を考えるのが良いと思います。	③	前期基本計画の指標については、成果をまとめていきます。	
169	第1回	意見		全体	全体	全体	2021-2026の時代の流れを捉えた計画でない様に思えます。 テクノロジーや人の価値観が大きく変わることを反映して欲しいです	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
170	第1回	意見		全体	全体	全体	指標項目が甘いと思います。現状と課題、施策の展開については良いことが書いてあるのに、それを判断する指標が逆に乏しすぎる気がします。	③	各担当課で再度検討します。	
171	第1回	意見		全体	全体	全体	世界遺産やILC、インバウンドを対象とした観光施設、通訳や案内係等の雇用 NEC、北上製紙跡地の有効活用、若者が周辺地域から集まってくるような 娯楽施設、誘致企業による雇用確保 次世代を担う若者達が戻ってきたくなる住みたくくなるようなまちへ！	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
172	第1回	意見		全体	全体	全体	平時に立てた長期計画を基に総合計画にということは理解できますが、コロナ後の世界観は全く違うものになる可能性のほうが高いと思われます。ここで一度コロナ後の世界を見据えた構想を練ることも必要だと思います。 柔軟に対応するために前期後期と分けてローリングしながらの見直しと修正を加えるということだと思います。 ぜひコロナウイルス対策と経済対策を大きな柱として抜本的な長期計画へとしていただきたいです。 特に合併前の各地域の現状維持のための施策ではなくこれから先のこのまちで生きていきたいと住民が思えるような大転換が必要かもしれません。 特にも医療や人材・財源などリソースに限りがあるので、広い一関市をどう効率よく安心して生活できるかをコンパクトシティ構想として実現していくような計画が必要だと思います。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
1	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	集落営農には担い手になる「人」が少ない。新型コロナウイルスの影響もあり、都市部では就農したい人も出てきている。都市部などにPRして、就農希望者を集落営農に入ってもらう取り組みを施策の展開にいれてもらいたい。	①	ご意見を受けて、「施策の展開」の④に都市部などの就農希望者へ本市の農林業の魅力やPRすることを盛り込みました	○
2	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	新規就農者の所得が極端に少ないと感じた。補助金は5年しかもらえない。生活をどのように保障するかが課題ではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
3	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	生産技術を高める場があれば、農業所得は上がっていくと思う。生産技術を高める場を提供するような取り組みを施策の展開の中に入れてもらいたい。	④	1-1-1の施策の展開②に同内容を含んでおります。	
4	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	「キャリア教育」と言われるが、昔は親の姿を見て農業を覚えていたが今は無い。農業をやっていることの意義や大切さを教える教育が子供の頃から必要なのではないか。	①	ご意見を受けて、「施策の展開」の⑤に農業に係る教育の場を設けていくことを盛り込みました。	○
5	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	新規就農にあたっての情報の一元化が大切。農業をしたくても何処に行けば情報を聞くことができるか分からない人もいる。情報の一元化(窓口の一本化)の取り組みを施策の展開の中に入れてもらいたい。	⑤	以下の事業を現在実施しております。 一関地方農林業振興協議会で開催している「新規就農フンストップ相談窓口」	
6	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-2	農業生産基盤の整備と担い手育成	農業形態の様々な模索が必要ではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
7	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	産直の人材育成が必要である。各地区で野菜の勉強会があるが、いつも同じ人が参加している。女性の方でも参加したい人がいるので参加させてほしい。いろいろな人が参加できるように産直の人材育成に力を入れていく取り組みを施策の展開にいれてもらいたい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
8	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	農協の共選共販には限界があり、個選共販であれば所得が向上できる。差別化・ブランド化に取り組んでいくべきである。	⑤	1-1-5の「施策の展開」の④地産地消・地産外販を推進し、販路拡大に向けた生産者のビジネス展開につながる支援などにより、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。にて、事業を取り組んでおります。	
9	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	農業と商業の連携が大切だ。その内容を施策の展開に入れてもらいたい。	④	1-1-5の「施策の展開」の③地域資源を活かした6次産業化や農商工連携事業に取り組む農業者や商工業者を支援します。に同内容を含んでおります。	
10	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	withコロナなので輸入品が入ってこない。ものが無くて困っているところがいっぱいある。工業製品も入ってこなく、国内品を集めているところもある。中国の自動車製品が止まり困ってしまっている。そのため、困っている先を見つけて売り込むことが大事。安定供給先との適切なマッチングができる仕組みを施策の展開の中に入れてもらいたい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
11	第2回	意見	農政課	1-1	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	シルバー世代が6次産業化に取り組んでいるが、それが売れるように工夫して情報発信すべき。	⑤	1-1-5の「施策の展開」の④地産地消・地産外商を推進し、販路拡大に向けた生産者のビジネス展開につながる支援などにより、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。にて、事業を取組んでおります。	
12	第2回	意見	農地林務課	1-1			鳥獣被害がひどい。鳥獣被害を対策しなければ、農業の担い手もやっていけない。鳥獣被害対策も盛り込んでもらいたい。	⑤	以下の事業を現在実施しております。 ・鳥獣被害防止総合支援事業(市鳥獣被害防止対策協議会) ・有害獣侵入防止柵設置事業補助金(市) ・有害鳥獣対策事業(市) ・新規狩猟者確保対策事業費補助金(市) ・有害鳥獣捕獲応援隊制度(市) など	
13	第2回	意見	工業労政課	1-2	1-2-4	企業誘致の推進	基本的には農業で食えないので企業誘致すべき。土地の安さを生かして企業を誘致すればよいが、撤退してしまうリスクがあるので、企業誘致後の取り組みも施策の展開の中にいれてもらいたい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
14	第2回	意見	工業労政課	1-2	1-2-4	企業誘致の推進	希望する工業団地がないから企業が来ない。だから、工業団地を造らないといけないのではないかな。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
15	第2回	意見	工業労政課	1-2	1-2-4	企業誘致の推進	企業誘致の専門家を雇って交渉すべきである。人をつくらないと誘致できない。「人づくり」が必要である。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
16	第2回	意見	工業労政課	1-2	1-2-4	企業誘致の推進	「ワーケーションができる」という一関市の特色を生かすことができないだろうか。和歌山県の方では、リゾート地でリラックスしながら仕事をするやり方をしている。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
17	第2回	意見	商政課	1-3	1-3-2	商店街の活性化	施策の展開文中の「集客につながるイベント開催など…」の文言について、イベントではない集客の仕組みを模索していくべきではないか。(コロナを意識)	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
18	第2回	意見	商政課	1-3	1-3-3	活力ある商業の振興	農業と商業の連携、垣根を越えた取り組みをしていくように施策の展開にいれてもらいたい。	⑤	以下の事業を現在実施しております。 ・一関市農商工連携開発事業費補助金	
19	第2回	意見	工業労政課	1-4	1-4-1	関係機関との連携による就業支援	いろんな企業を知る場を設けて欲しい。	⑤	以下の事業を現在実施しております ・企業情報交換会 ・地域企業情報ガイダンス ・ジモト企業ワイガヤバスミーティング ・ワクワクwork展 ・一関市しごと発見フェア	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
20	第2回	意見	工業労政課	1-4	1-4-1	関係機関との連携による就業支援	ワーケーションなどの選択肢のような、ライフスタイルの選択肢とマッチングするような取り組みを施策の展開にいれて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
21	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-1	観光資源の発掘及び活用	資源を生かし観光を含めてアウトドア産業ができないか。キャンプ場は、地域資源を活用できる場。民間を活用しながらやれば良いと思う。	①	ご意見を受けて、1-5-1の「施策の展開」の⑧にアウトドア資源を活かした地域活性化の推進の項目を盛り込みました。	○
22	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-1	観光資源の発掘及び活用	一関の観光地は「冬」がポイントだと思う。冬にも観光客がお金を落とす仕組みを作るべき。 一関ブランドとして「冬」もあれば、知名度も高まるのではないかと。	⑤	以下の事業を実施しました。 ・平成30年度「観光閑散期誘客拡大事業」	
23	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-1	観光資源の発掘及び活用	冬にも須川に行けるようにしてほしい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
24	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-1	観光資源の発掘及び活用	「温暖化」を視野に入れた、新しい資源の発掘の取り組みを施策の展開にいれて欲しい。 5年後に新しい資源を発掘できているような取り組みに力をいれていくべき。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
25	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-1	観光資源の発掘及び活用	温暖化が進むことにより、南のほうでブランド化しているものを一関でもできるかもしれない。 人も暑すぎて、東北や北海道に来ようになるのではないかと、人を引き寄せる発信源になるのではないかと。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
26	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-3	受け入れ態勢の整備	新規観光客を得るためには、今はWi-Fi環境が整備されていないと人は来ない。	⑤	以下の事業を現在実施しております。 ・令和2年度「インバウンド推進Wi-Fi整備事業」	
27	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-3	受け入れ態勢の整備	観光地には、様々な整備がされていないとリピーター客が来ない。40年前に金沢市内のキャンプ場に行ったが、既にシャワー、バス、トイレ(有料)も完備されていた。 リピーターを得るために観光地を整備するような取り組みを施策の展開にいれて欲しい。	④	1-5-3の「施策の展開」の②に同内容を含んでおります。	
28	第2回	意見	観光物産課	1-5	1-5-3	受け入れ態勢の整備	これまでは、インバウンドが柱だったが、withコロナの関係でいつ需要が戻るかが課題である。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
29	第2回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-1	多様な交流活動の推進	同一生活圏内での交流、県境での交流についても施策の展開にいれこんで欲しい。	③	第3部 まちづくりの進め方「広域連携の推進」の項目で県境の近隣自治体との連携を記載いたします。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
30	第2回	意見	まちづくり推進課	2-1	2-1-2	外国人にやさしいまちづくり	外国人にやさしいまちづくりをして、何を目標しているのか分かりづらい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
31	第2回	意見	道路建設課	2-2	2-2-2	市内ネットワークの拡充	道路の整備によって人の流れが変わる。未整備のままになっている区間が今後どうなっていくのを知りたい。	④	2-2-2の「施策の展開」の①により、地域の実情を踏まえて、効率的、効果的に整備を図っていきます。	
32	第2回	意見	道路管理課	2-2	2-2-3	安全安心で快適な道路環境づくり	現状の道路に不満は無いが、維持管理など未来は気になる。使っていない道路の廃止を検討する取り組みをしていくことを施策の展開にいはてはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
33	第2回	意見	道路管理課	2-2	2-2-3	安全安心で快適な道路環境づくり	国・県・市で管理が分かれているので、使用許可の手続きが煩雑になり道路を使った賑わいが作りづらいのではないかと。そのような賑わいをつくるような取り組みを施策の展開にいはてはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
34	第2回	意見	道路管理課	2-2	2-2-3	安全安心で快適な道路環境づくり	道路のガードレールを掲示板として使うような取り組みはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
35	第2回	意見	まちづくり推進課	2-3	2-3-4	交流や観光などの賑わいを創り出す公共交通ネットワークの形成	アクセスや利便性が利用者の需要と合っていないとバスを使わないのではないかと。バスを使う仕組みづくりを施策の展開にいはてはどうか。	④	2-3-3の「施策の展開」の②により、利便性を向上させて公共交通機関の利用促進を図っていきます。	
36	第2回	意見	広聴広報課	2-4	2-4-2	情報の受発信と共有の促進	必要な情報をまとめて発信するような仕組みづくり。知らない情報が知らないまま終わっている(都市部では宙吊り広告などで見る機会、知る機会がある)	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
37	第2回	意見	まちづくり推進課	2-5	2-5-1	地域づくり活動の啓発と意識醸成	市民と行政と一緒に話し合う場がもっとあればよい。	④	2-5-1の「施策の展開」の③により、協働推進アクションプランの推進や市民活動推進事業の成果が出ているものであり、アクションプランや事業内容の見直しにより一層推進してまいります。	
38	第2回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-1	移住定住の促進	Uターン、Iターンなどの支援が他市と比較してどのくらいのレベルで行われていて、どう評価がされているのか分からない。移住定住に関する情報発信の取り組みに力を入れて欲しい。	③	移住者向け支援策や子育て支援策など、金額の大小はあるが、概ね各自治体横並びになりつつある現状がある。施策以外の部分の魅力発信の検討も必要。	
39	第2回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-1	移住定住の促進	起業のしやすさが移住定住に繋がると思うので、起業のしやすさの取り組みに力を入れるような取り組みを施策の展開にいはて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
40	第2回	意見	いきがいづくり課	2-6	2-6-1	移住定住の促進	起業だけではなく、地元企業に戻って就職する部分の施策を強化して欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
41	第2回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-1 3-1-2 3-1-3	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり 幼児教育及び保育教育の充実 児童育成支援の環境整備	子どもが減少していく中でサービスの量より質が高まっていくような取り組みが必要。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
42	第2回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-1 3-1-2 3-1-3	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり 幼児教育及び保育教育の充実 児童育成支援の環境整備	子育てに関して市のホームページで知りたい情報が解決できるような情報発信の取り組みを施策の展開にイれて欲しい。 他市ではAIで関連ページを探してくれるようなものもある。 ITを用いた情報発信。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
43	第2回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-2	幼児教育及び保育環境の充実	未満児を預ける人が増加している。保育士不足で、預けたくても預けられない。会計年度職員を足りない保育園に補充できるような仕組みがあればよい。	③	既に取り組んでいるが、募集しても応募がない状況	
44	第2回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-2	幼児教育及び保育環境の充実	子どもの受け入れ環境と高齢者との環境を一緒にしてみる取り組みを施策の展開にイれてはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
45	第2回	意見	子育て支援課	3-1	3-1-3	児童育成支援の環境整備	3歳までは仕事を休んで家庭で子どもを育てることが可能なような、施策の仕組みがあってもよいのではないかと。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
46	第2回	意見	学校教育課	3-2	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	学校と放課後子ども教室等が連携できればよい。放課後の過ごし方が充実すれば、地域とのコミュニケーションも増えるのでは。 放課後の学校開放を望む。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
47	第2回	意見	学校教育課	3-2	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	学校の理解がなかなか得られない。学校、地域、まちづくり協議会の連携が取れていない。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
48	第2回	意見	学校教育課	3-2	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	コロナで人との距離を取れと言われるが、それでは人と人との繋がりをどう作れば良いのか。新たな仕組みを考えていく必要がある。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
49	第2回	意見	学校教育課	3-2	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	地域学校協働本部を早く設置して欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
50	第2回	意見	学校教育課	3-2	3-2-3	教育環境の整備充実	学校が密状態になっている。クラスの人数を減らしていくことも考えて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
51	第2回	意見	子育て支援課	3-3	3-3-1	青少年健全育成に関するネットワークの整備	価値観の多様性をプラスにとらえ、個性(面白い子)を育てていく取り組みはどうか。一関は面白いと思われるような取り組みを施策の展開にイれて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
52	第2回	意見	いきがいづくり課	3-3	3-3-2	青少年の社会参加機会の充実	保護者の育成(保護者向けの講座)についての取り組みも施策の展開にイれてはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
53	第2回	意見	いきがいづくり課	3-4	3-4-1	生涯学習環境の充実	今はやりたいことが多様化し、ネット上でやりたいことができる。市民センターには若い人がやりたい講座がない。多様なメニューから自分の興味があるものを選ぶなど、オンラインの活用で興味を持つような取り組みを施策の展開にイれて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
54	第2回	意見	いきがいづくり課	3-4	3-4-1	生涯学習環境の充実	地域と協力して連携していく取り組みを強化する必要がある。社会教育の強化が必要。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
55	第2回	意見	いきがいづくり課	3-4	3-4-1	生涯学習環境の充実	市民センター職員に社会教育主事の資格を取らせてほしい。	⑤	以下の事業を現在実施しております。 ・社会教育主事講習受講支援事業	
56	第2回	意見	いきがいづくり課	3-4	3-4-2	生涯学習活動への支援	人生100年時代で、仕事を辞めてからの時間が長い。早い段階から生き方を考えていけるような取り組みが必要。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
57	第2回	意見	いきがいづくり課	3-4	3-4-2	生涯学習活動への支援	高齢者は増え、元気があるので、活躍の場あると良い。老後の生きがいづくりを作っていけるような取り組みが必要。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
58	第2回	意見	博物館	3-4	3-4-4	博物館機能の充実	市民が積極的に博物館に見学に行けるような取り組みを施策の展開にイれて欲しい。展示物が変わったら積極的に情報発信するような取り組みとか。市民が興味を持つような企画を検討するとか。	⑤	・市民が気軽に博物館に見学に行けるように、小中学生、市内65歳以上の方と障がい者・介護者の方は入館を無料とし、企画展・テーマ展の初日など年間10日程度は無料入館日としております。また、すでに取り組んでいる市民のみならずに興味を持っていたりいただけるような企画立案や、市広報、ホームページ、フェイスブック等による積極的な情報発信については、引き続き、更に効果的な方法を検討してまいります。	
59	第2回	意見	博物館	3-4	3-4-4	博物館機能の充実	他市の企画展は素人にも分かりやすい内容である。分かりやすい、行きやすい雰囲気にしてほしい。人気漫画家とかのコラボなどの積極的な取り組みを施策の展開にイれて欲しい。	③	・企画展等の開催にあたっては、分かりやすい展示になるように努め、来館していただきやすいように関連行事も開催しておりますが、更に効果的な方法を検討するためのご意見として承ります。	
60	第2回	意見	スポーツ振興課	3-5	3-5-2	スポーツレクリエーション活動の推進	スポーツ教室(500円)は良いので、続けて欲しい。	⑤	以下の事業を現在実施しております。 ・生涯スポーツ推進事業	
61	第2回	意見	いきがいづくり課	3-6	3-6-2	男女共同参画社会の推進	多様性のある考え方を広めていけるような取り組みを施策の展開にイれて欲しい。	①	男女共同参画プラン策定の年度となっており、その中で検討される予定(性の多様性など)その状況に応じて総合計画にも必要に応じて反映	○
62	第2回	意見	文化財課	3-7	3-7-1	文化財の保存、活用	文化財の解説板はいらないのではないかな。別の方法で解説するような取り組みをしてはどうか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
63	第2回	意見	文化財課	3-7	3-7-2	地域文化の伝承	急務なのは、後継者がいない(高齢化)ことなので、活動の支援と共に後継者を育成するような取り組みを施策の展開にいられて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
64	第2回	意見	文化財課	3-7	3-7-2	地域文化の伝承	途絶えてしまう地域文化(民族芸能)も出てくることが考えられる。そのため、映像記録として残しておくような取り組みを施策の展開にいられておくべきではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
65	第2回	意見	骨寺荘園室	3-8	3-8-1	骨寺村荘園遺跡の保護	地域住民は誇りを持って地域活動をやっている。守り続けることが大事。学校授業の中で取り入れていくような働きかけを施策の展開にいられて欲しい。 社会科見学等の前には事前研修をいれるとよい。	③	【施策の展開】⑥の中で対応を検討します。	
66	第2回	意見	農地林務課	1-1	1-1-6	森林の適正管理と利活用	森林整備の観点から、個人所有の山の整備を後押しする取り組みを施策の展開にいられて欲しい。	④	1-1-6の施策の展開の②に同内容を含んでいます。	
67	第2回	意見	都市整備課	4-2	4-2-1	公園、緑地の整備	公園の管理について、今ある公園をきちんと使える(現在、遊具が使えない状態になっている公園がある)ような状態に管理することを施策の展開にいられて欲しい。 管理の仕方、地域(地元自治体)と連携をしていながら管理していくことを施策の展開にいられて欲しい。	①	ご意見を受けて、4-2-1の「施策の展開」を修正します。	○
68	第2回	意見	都市整備課	4-2	4-2-1	公園、緑地の整備	森林公園を増やす。森林を公園にする。荒れているところは植え直しをすることとすればよい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
69	第2回	意見	生活環境課	4-3	4-3-1	地球環境にやさしいまちづくりの推進	メガソーラーは森林伐採をしてやっているところもある。森林伐採をしてまでメガソーラー事業はやらないような仕組み作りをしてほしい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
70	第2回	意見	生活環境課	4-3	4-3-2	低炭素社会のシステムづくり	個人が蓄電池システム導入に力を入れていくような取り組みを施策の展開の中にいられて欲しい。	①	ご意見を受けて、4-2-1の「施策の展開」を修正します。	○
71	第2回	意見	総務管理課	4-5	4-5-1	安全な水の安定供給	普及地域における未加入者への勧誘に力を入れてもらいたい。	③	前期基本計画における主な指標であった水道普及率の向上や適切な料金収入確保のため、「給水装置設置資金融資あっせん利子補給補助金」等により、給水区域内の未接続世帯の解消に努めてきました。 しかしながら、未接続の背景には、世帯の高齢化と後継者の不在、接続費用負担等の様々な要因が底流しており、水道供給が、あくまで利用者の選択であることを踏まえると、一律に接続を促進することは容易ではありません。 今後は、適切な浄水処理や厳格な水質管理、災害時の供給持続等、水道の安全性、安定性をお知らせしながら、接続促進を図りたいと考えております。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】
 ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
 ④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】
 令和2年7月28日(火)
 第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
72	第2回	意見	下水道課	4-6	4-6-1	処理施設の整備と普及促進	点在地域での浄化槽化促進に力を入れて欲しい。	⑤	以下の事業を現在実施しております。 ・浄化槽設置整備促進事業	
73	第2回	意見	健康づくり課	5-1	5-1-1	地域医療体制の充実	かかりつけ医を持ったほうが良いとあるが、地域によって医者の考え方が違う。医療機関、市民に対してかかりつけ医の定義を示していくような取り組みを施策の展開にイれて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
74	第2回	意見	健康づくり課	5-1	5-1-1	地域医療体制の充実	医療従事者の確保について、奨学金制度が拡充してきているが、医者などのスタッフが確保できていないのではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
75	第2回	意見	長寿社会課	5-2	5-2-2	共に支え合う地域づくり	民生委員の役割は現在でも多く、負担も大きいので、地域で見守る体制を強化することを施策の展開にイれて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
76	第2回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-2	地域包括ケアシステムの構築	介護について、社会福祉協議会に事前に頼んでおける制度があればいいと考える。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
77	第2回	意見	長寿社会課	5-3	5-3-2	地域包括ケアシステムの構築	介護者がいるときの相談窓口が分からないので、フローチャートがあるといい。	⑤	介護保険サービスの流れについては、フローチャートが作成されており、介護保険パンフレット等に記載されています。	
78	第2回	意見	防災課	5-6	5-6-1	災害を防ぐまちづくり	地域によっては土砂崩れがあったとき、地震などのシチュエーションに合わせて避難経路を確認している。街の映像と重ねて、VR体験を通して可視化していくことも有効ではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
79	第2回	意見	長寿社会課	5-6	5-6-2	災害に強いまちづくり	障がいを抱えた人専用の避難所があっても良いのではないかと。そのような取り組みも施策の展開にイれてもらいたい。	⑤	(具体的事業名なし) 市では、障がいをお持ちの方や高齢者など指定避難所での生活が困難な方のために、市内の障害者支援施設や高齢者福祉施設などを福祉避難所として開設する体制を整えています。なお、福祉避難所への避難については、避難者に関する障がいの程度などの情報や健康調査を行い判断します。	
80	第2回	意見	防災課 消防課	5-6	5-6-2	災害に強いまちづくり	withコロナに合わせた三密を避けるような避難所の在り方の取り組みを施策の展開にイれて欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

第2回一関市まちづくりスタッフ会議の意見に対する対応

【各課対応番号】

- ①施策の展開に反映 ②市民の参画に反映 ③施策検討の意見として承る
④既に分野別計画に記載している ⑤既に事業として実施している

【資料No.22-2】

令和2年7月28日(火)

第1回一関市総合計画審議会

No.	提出	質問・意見区分	担当課	施策	単位施策番号	後期単位施策	意見内容	各課対応	備考	反映
81	第2回	意見	防災課 消防課	5-6	5-6-2	災害に強いまちづくり	ペット同行、ペット同伴の避難所について検討して欲しい。	⑤	ペット受入れ避難所の指定をしております。	
82	第2回	意見	消防課	5-7	5-7-1	消防力の強化	消防団の在り方について、区割りが昔のまま地域に特化していないように感じる。組織体制の見直しなどを施策の展開にイれて欲しい。	③	組織を見直すためには、消防団員の総意や地域住民の理解・協力が必要であることから、今後、消防団で検討していくこととする。	
83	第2回	意見	消防課	5-7	5-7-1	消防力の強化	魅力ある消防団へとしていく取り組みをして欲しい。	③	一関市消防団では各種部会を設け、訓練や災害現場対応、消防団員の入団促進や消防団の活性化、消防団だよりの発行など、魅力ある消防団活動に取り組んでおり、また、小型船舶操縦士の免許取得の補助や、一関市防災指導員(AID)の養成なども行っている。	
84	第2回	意見	生活環境課	5-8	5-8-1	防犯体制の整備	昔は親が学校で体験をもとに講義したりしていた。地域の人の顔を知らないことが防犯の面からマイナスになると思う。地域の親が学校と関わっていけるような取り組みをして欲しい。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	
85	第2回	意見	全体				全体的に前期5年間で何ができなかったのか見えない。	③	前期基本計画の指標による成果をまとめていく予定です。	
86	第2回	意見	全体				広く浅くではなく優先順位をつけて取り組むべきではないか。	③	今後の施策検討の意見として承ります。	

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

総合計画後期基本計画分野別計画一覧表

【資料No.23】
令和2年7月28日(火)
第1回一関市総合計画審議会

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
1-1	農林水産業	1-1-1	魅力ある農林業と担い手づくり	農政課	<p>①本市の農業は、自然条件と地域特性を生かし、水稻、畜産、園芸、果樹等が複合的に経営されており、年間を通じて多彩な農産物が生産されています。</p> <p>②農業経営については、農業従事者の減少と高齢化により、個別経営体は専門化が見られる一方で、兼業農家数が大きく減少しています。</p> <p>③また、集落営農の組織化が進んでいるものの、担い手が不足し、生産額の減少、農地の遊休化が進んでいます。畜産については、企業が規模を大きくしています。</p> <p>④本市の農業の維持発展を図るためには、これからの農業を担う人材や組織を育てていく必要があります。そのためには所得の確保が必要であり、生産技術や経営管理の能力向上のほか、担い手への農地の集積、スマート農業の導入など生産性の効率化が求められています。</p> <p>⑤また、新規卒卒者など若者に対する就農支援の充実や雇用機会の拡大を図るとともに、農業後継者の円滑な農業経営の継承を推進する取組が必要です。</p>	<p>【魅力ある農林業と担い手づくり】</p> <p>①新規就農者の確保のために、研修事業や生活基盤、生産基盤の確保に向けた支援を行います。</p> <p>②関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者、集落営農組織等に対し、研修の機会を設けながら経営能力や栽培管理技術の向上を支援し、農業所得の向上を図ります。</p> <p>③地域農業マスタープランの話合いの機会などを活用しながら、担い手への農地集積を図ります。</p> <p>④様々な機会を通じて本市の農林業の魅力を生市内外にアピールし、市内農家出身者はもちろんのこと、首都圏等からの移住や非農家出身者などの雇用就農を含む新規就農者の確保を図ります。</p> <p>⑤次世代の担い手確保のため、児童、生徒から学生等に至るまで、段階的に農業の魅力を体感する機会や、農業の果たす役割・大切さを伝える機会の創出に努めます。</p>	<p>・新規就農者数(人)</p> <p>・農業法人数(人)</p> <p>・農用地の利用集積率(%)</p>	<p>・新規就農や定年後の農業経営への参画、農作物の栽培に挑戦しましょう。</p> <p>・自分達の地域の将来の農業について話し合う、地域農業マスタープランの話合いに参加しましょう。</p>	1-1-2 農業生産基盤の整備と担い手育成
1-1	農林水産業	1-1-2	農業生産基盤の整備と担い手育成	農地林務課	<p>①水田の整備、農地の集積については、基盤整備事業の導入や、農地中間管理機構を活用した集積が進んでいますが、平地に比べて、中山間地域は取組が遅れています。</p> <p>②農村地域においては、高齢化、少子化による労働力の低下が懸念されています。</p> <p>③このなかで、地域と農業を守るためには、農業の生産基盤を整理し、集落営農組織化を図り、低コスト、持続可能な営農形態を構築するとともに、地域の特性が生かされる農産物の生産振興や高齢者、女性の労働力を活かす営農が必要です。</p>	<p>【農業生産基盤の整備と担い手育成】</p> <p>①恵まれた自然環境を生かしながら、農業を支える生産基盤の整備と併せ、地域農業を持続的に支える担い手の育成を図ります。</p> <p>②農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、大区画化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化を進めることにより、水路管理の省力化、大型機械の導入による作業性の向上を図ります。</p>	<p>・水田整備率(%)</p>	<p>・集落営農の組織化の会議など集落の話合いに参加しましょう。</p> <p>・女性の労働力を活かし、6次産業化の活動を推進しましょう。</p>	<p>・1-1-1 意欲ある担い手づくり</p> <p>・1-1-4 農村の活性化</p>
1-1	農林水産業	1-1-3	農業の有する多面的機能の発揮	農政課	<p>①農業生産活動は、洪水や土砂崩れを防ぐ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった広く国民全体に及ぶ効果、多面的機能があります。また、共同活動は、農村コミュニティの維持に大きく貢献してきました。</p> <p>②これら活動については、担い手を中心として、地域の多様な人たちの共同等によって支えられていますが、農村地域の高齢化や人口減少により、活動の継続が難しくなっています。</p> <p>③地域と農業を守るための活動を支援し、農村地域の構造の変化に対応した地域資源の保全管理を推進していくことが必要です。</p>	<p>【農業の有する多面的機能の発揮】</p> <p>①農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。</p> <p>②水路の泥上げ、農道の維持、植栽など農村環境の整備、水路などの補修や修繕に対し、地域の共同の取組を推進します。</p> <p>③環境保全のため行う緑肥の作付け、堆肥の施用や、有機農業を推進します。</p>	<p>農業振興地域内の農用地(ha)</p>	<p>・地域内の農道、用排水路や宅地まわりを中心に活動組織の構成員として参加し、積極的に草刈りや泥上げに協力しましょう。</p>	
1-1	農林水産業	1-1-4	農村コミュニティの活性化	農政課	<p>①経済・生活の現代化や人口減少により、農村コミュニティの維持が懸念されています。農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村資源の素晴らしさを再認識し、その活用を図っていくことが求められています。</p> <p>②そのため、地域資源を活かした6次産業化や地域の特色を生かした教育旅行の受入・着地型観光の取組を中心とした交流人口の拡大の取組を進めることが必要です。</p> <p>③また、県外の都市部から、地域おこし協力隊員等の外部人材を受け入れ、地元住民が気づかない魅力の発掘やモチベーションの向上も、これからの農村コミュニティの活性化には必要です。</p>	<p>【農村コミュニティの活性化】</p> <p>①農地保全への取組と併せ、地域の多様な資源を生かした取組を推進し、農村コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>②人が集い相談や共同作業を行うとともに、地域の特色を生かした教育旅行の受入・着地型観光の取組を中心とした交流人口の拡大を図りながら、農村の持続と活性化を図ります。</p> <p>③県外の都市部等から、外部人材を受け入れ、新たな魅力の発見や新しい風を吹き込んで農村コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>・ニューツーリズム実践件数(人・組織)</p> <p>・ニューツーリズム等による交流人口(人)</p>	<p>・農業・農村体験などを起点とした体験型イベントに参加しましょう。</p>	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
1-1	農林水産業	1-1-5	農林水産物の生産、販売支援	農政課	<p>①本市の主要な農畜産物としては、米、肉用牛、生乳、トマト、なす、きゅうり、ピーマン、小菊、りんどう、りんご、しいたけなどがあり、各品目とも東北有数の産地となっています。</p> <p>②農業は人々の命と健康を支える「食」に関わる産業として極めて重要であり、安全な農産物を安定的に供給する必要性からも、農業振興に力を注ぎ、生産性の高い農業経営を確立していくことが必要です。</p> <p>③担い手が不足している現状から、効率的な生産体制を構築することが必要であり、水稻については低コスト生産技術の確立と売れる米づくりの推進、野菜・花きについては、施設整備助成などによる専作農家の育成、肉用牛、酪農については飼育頭数の維持、増加への支援が必要です。</p>	<p>【農林水産物の生産、販売支援】</p> <p>①食の安全・安心を基本としながら、農業者の知恵と工夫をもとに、地域の特色を生かした農畜産物の生産振興を図ります。</p> <p>②産直活動や特産品の生産、販売など地産地消の取組を進めます。</p> <p>③地域資源を活かした6次産業化や農商工連携事業に取り組む農業者や商工業者を支援します。</p> <p>④地産地消・地産外商を推進し、販路拡大に向けた生産者のビジネス展開につながる支援などにより、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。</p>	<p>・振興作物(野菜)の出荷量(t/年)</p> <p>・振興作物(花き)の出荷量(千本/年)</p> <p>・和牛子牛出荷頭数(頭/年)</p> <p>・6次産業化事業化件数(件)</p>	<p>・農業の6次産業化や農商工連携により新商品を開発し販路拡大に取り組みましょう。</p> <p>・地元産農畜産物、地元産木材を活用し地産地消に取り組みましょう。</p> <p>・地元産農畜産物を活用した料理の工夫と普及に取り組みましょう。</p> <p>・農産物直売所などを利用し、農業者と消費者の交流が図られるイベントなどへ参加しましょう。</p>	
1-1	農林水産業	1-1-6	森林の適正管理と利活用	農地林務課	<p>①木材需要は増加傾向ですが、木材価格の低迷が続いています。収益性の向上が見通せないため、森林所有者の経営意欲が減退し、放置される森林が増加しています。</p> <p>②また、高齢化や、後継者不足などにより林業従事者が減少し、適正な管理が行われず、荒廃した森林の増加が問題となっています。</p> <p>③一方で、昭和30年代に植林した針葉樹等が成熟期を迎えており、これらの森林資源の積極的な利活用を推進しながら、「伐ったら植える」の森林サイクルの円滑な循環により、森林を更新させながら健全な森林の育成を図る必要があります。</p>	<p>【森林の適正管理と利活用】</p> <p>①林業の生産性向上を図るため、高性能林業機械の導入などによる林業経営体の育成や担い手の確保、森林施業に必要な林道等の適切な維持・管理に努めます。</p> <p>②森林の持つ水源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮できる健全な森林づくりを目指し、適切な間伐等の森林整備の実施とともに、荒廃した森林が増加しないよう伐採後の再造林を推進し、森林資源の循環を図ります。</p> <p>③森林環境譲与税の活用、森林経営管理法による新たな森林管理システムの推進により、多様で健全な森林への誘導による森林の保全、木材利用の促進や普及啓発を図ります。</p>	<p>間伐実施面積(ha)</p>	<p>・伐採後は、木を植え、森林を更新しながら、「伐ったら植える」という森林資源の継続的な循環を図りましょう。</p>	
1-1	農林水産業	1-1-7	地域木材の資源エネルギーとしての活用	農地林務課	<p>①当市は豊かな森林資源を有していますが、間伐などで生じた木材の多くは、現在の価格では搬出して販売してもその搬出コストを賄えないことも多く、未利用材として山林内に放置されています。</p> <p>②持続可能な地域づくりの意識の高まりを受けて、これまで利用されてこなかった未利用材を地域の資源エネルギーとして活用し、エネルギーの地域内での循環により、経済効果や雇用創出による地域振興を図ることが求められています。</p>	<p>【地域木材の資源エネルギーとしての活用】</p> <p>①未利用材を、地域内の公共施設や民間施設で木質バイオマスとして有効活用する取組を推進することにより、林業の振興やエネルギーの地産地消の推進に努めます。</p> <p>②市民の参画のもと、山林内から未利用材を搬出して燃料用チップや薪などに活用する取組を推進し、新たな価値の創出により、持続可能な取組につなげていきます。</p> <p>③薪ストーブの普及と地域内で生産される薪の安定的な取引の場を構築し、地域に根差した木質バイオマスの利用を促進します。</p>	<p>燃料用木材生産量(BDt/年)</p>	<p>・山林内に残されたままとまっている間伐材などの未利用材を、バイオマスエネルギー資源として活用していきましょう。</p> <p>・薪ストーブなどの木質バイオマスを利用する暖房器具の良さを見直しましょう。</p>	
1-1	農林水産業	1-1-8	森林と市民との関わりの創出	農地林務課	<p>①森林は、木材等の資源を生み出すとともに、水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、多様な公益的機能を有しています。森林を地域の資源として活かすとともに、森林が有する多様な機能が十分に発揮されるよう、広く市民の理解と認識を深めながら、有効活用と環境保全に努めることが必要です。</p> <p>②また、水資源を育む水源となる奥山の森林保全とともに、市民の森林学習や意識啓発にもつながる身近な里山の自然に親しむ環境づくりが必要です。</p>	<p>【森林と市民との関わりの創出】</p> <p>①森林生態系保護地域など、生態系や自然環境の維持に資する優れた森林の保全を推進し、子どもたちが自然を学び、心身をリフレッシュする場の創出に努めます。</p> <p>②きれいな水、潤いのある水辺、水資源を育む水源を守るため、地域住民やボランティア団体と協力しながら、森林の機能維持を目指します。</p> <p>③里山をはじめとする身近な森林は、人と自然とのふれあいの場やレクリエーションの場として、その魅力と機能の維持増進を図り、保全に努めます。</p> <p>④地域住民や緑の少年団等を対象にした植樹活動の機会を通じて、木を植えることの大切さと循環する地域資源としての理解を深めます。</p>	<p>森林体験者数(人)</p>	<p>・森林や身近な里山に親しむため、森の恵みを再発見する体験型イベントに参加しましょう。</p> <p>・緑化推進活動や、緑の募金に協力しましょう。</p>	

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

総合計画後期基本計画分野別計画一覧表

【資料No.23】
令和2年7月28日(火)
第1回一関市総合計画審議会

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
1-2	工業	1-2-1	工業の振興	工業労政課	<p>①本市は、盛岡市と仙台市の間位置し、東北のほぼ中央、さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点にあり、県境や市町村境にとらわれない中東北の拠点都市として岩手県南から宮城県北の経済や文化及び教育の中心となっているとともに、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置しており、この優位性を生かした工業振興施策の展開が求められています。</p> <p>②本市の製造業の特徴は、情報通信機械器具、電子部品、デバイス・電子回路、食料品製造業を中心に、電気機械器具、パルプ・紙・紙加工品、はん用機械器具製造業など幅広い業種の企業が操業しており、現在、市内で操業している製造業に分類される企業は252事業所(平成30年工業統計)となっています。</p> <p>③経済のグローバル化の進展、ものづくり産業の空洞化、環境問題への対策や人口減少・少子高齢化の到来など、社会経済の環境が急速に変化する中で、本市の工業の課題も大きく変化してきています。</p>	<p>【工業の振興】</p> <p>①工業振興計画を策定し、本市における工業の目指すべき方向性や施策を明らかにするとともに、社会動向に即応した施策・事業の展開を図ります。</p> <p>②高品質・高付加価値なものづくりのため、産業支援機関などと連携し、技術講習や品質管理検定の開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術員による技術相談、分析や分析結果への対応等のサポート体制を強化します。</p> <p>③企業の技術力、経営力を強化するため、技術開発・共同研究・高品質化への取組や、新事業活動による経営革新・取引拡大などを支援します。</p> <p>④新たな取引市場の開拓を支援するため、産業支援機関と連携を図り、各種最新情報の提供に努めます。</p>	<p>・(公財)岩手県南技術研究センター試験分析件数(件/年)</p> <p>・製造業の製造品出荷額(億円/年)</p>	<p>・工業をはじめとする地元産業への理解を深めるため、工場見学や市内企業が出展する展示会などに参加しましょう。</p>	
1-2	工業	1-2-2	ものづくり人材の確保と育成	工業労政課	<p>①市内企業の大部分を占めている中小企業では、ものづくりを支える人材の確保・育成が継続した課題であり、さらには、今まで以上に高い技術、品質と生産性の向上が必要とされています。また、活力ある産業の振興を図るためには、新産業・新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>②(公財)岩手県南技術研究センターや(独)国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校を活用した産学官金の連携及び支援体制の充実による人材育成、地域企業の技術力・経営力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業の連携と活動の一層の促進を図るための様々な形での支援が求められています。</p>	<p>【ものづくり人材の確保と育成】</p> <p>①関係機関と連携を図りながら就職ガイダンスや企業説明会、企業見学バスツアー、企業情報交換会を実施するなど学生、社会人等と企業の交流や情報交換の機会の充実を図ります。</p> <p>②技術、技能習得を目指した研修の充実を図り、高品質で付加価値の高いものづくりを支援するとともに、高専、理工系高等教育機関や産業支援機関などと連携を図りながら、企業ニーズの高い品質管理や加工技術などの研修を実施し、地域企業の人材育成に取り組めます。</p> <p>③新入社員等の若手社員のスキルの向上を図るとともに、時代を担うリーダーを育成するための研修を行います。</p> <p>④企業情報交換会や市広報などを通じて、地域企業の製品や技術力などの魅力を広く情報発信し、販路拡大や市場の開拓を図るとともに、地域住民への理解を深めるようPRに努めます。</p>	<p>品質管理検定受験者数及び合格者数(人)</p>	<p>・技術や技能を取得するため、検定受験に取り組むとともに、産業支援機関などが行う各種講座に参加し、高品質で付加価値の高いものづくり産業の圏域をつくりましょう。</p>	
1-2	工業	1-2-3	地域内発型産業の振興	工業労政課	<p>①ものづくり産業を支え、地域の活性化を図るためには、中小企業の持続的発展が不可欠となっています。新たな市場や事業開発につながる経営資源の相互活用や補完、製品開発力・技術開発力の向上などの効果が期待できる企業間連携が求められています。</p> <p>②地域内発型の産業を興すためには、継続的、総合的な支援が求められていることから、関係機関の連携強化と、内発型産業を促進するための支援体制の構築が課題となっています。</p> <p>③企業においては、人手不足や生産効率の向上、販路拡大などの様々な経営課題に対応するため、IoTをはじめとする新しいIT技術の導入、活用により、経営力の強化・生産性の向上に積極的に取り組むことが課題となっています。</p>	<p>【地域内発型産業の振興】</p> <p>①産学官金の連携を図り、企業間連携や共同研究への取り組みなどによる新製品、新技術の開発及び事業化を支援します。</p> <p>②両磐インダストリアルプラザなど工業関係団体と連携し、地域の企業間の交流を活発にしながら、新たな事業展開や起業に向けた取組を支援します。</p> <p>③他地域における企業間連携や農商工連携・6次産業化などの先進事例、成功事例の普及啓発を行い、内発型産業の機運の醸成を図ります。</p> <p>④IoTに関する普及啓発や、地域経済分析システム(RESAS)の活用、企業間ネットワーク構築を促進するため、各種セミナーを開催します。</p>	<p>(公財)岩手県南技術研究センター等との共同研究数(件/年)</p>	<p>・(公財)岩手県南技術研究センターや(独)国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校などの学術研究機関を活用し、新製品や新技術の開発に挑戦しましょう。</p> <p>・産学官金による情報交換や企業の取組等を知ることができる産学官イブニング研究交流会へ参加し、企業間の連携強化に取り組みましょう。</p>	
1-2	工業	1-2-4	企業誘致の推進	工業労政課	<p>①「中東北の拠点都市」として、恵まれた立地状況と優遇制度の優位性を最大限に活用し、企業誘致活動を進めるほか、空き工場や産業用地の情報提供や岩手県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により競争力のある産業育成が重要となっています。</p> <p>②本市を中心とした北上高地が国際リニアコライダー(ILC)の国内建設候補地とされていることから、岩手県を始め関係機関と連携を密にし、情報収集する必要があります。また、国際リニアコライダー誘致によって、新たな産業の創出や関連産業の集積が見込まれることから、誘致の動向を見極めながら、工業団地や貸し工場など、企業の立地環境の整備を計画的に行っていくことが必要です。</p>	<p>【企業誘致の推進】</p> <p>①企業が立地しやすい環境整備と企業誘致活動を積極的に展開します。</p> <p>②企業ニーズを的確に捉えた立地環境の整備を進めるとともに、企業立地に対する県等の助成制度の活用を図りながら、企業誘致に積極的に取り組みます。</p> <p>③企業の立地動向を的確に把握し、企業ニーズに合った工業団地の整備を検討します。</p> <p>④自動車関連産業、半導体関連産業の集積の流れや国際リニアコライダー(ILC)誘致の動向などを注視するとともに、ICT・IoTといった情報関連産業や企業の研究開発部門など、将来を見通した誘致活動を展開します。</p>	<p>誘致企業数(社)</p>	<p>・企業や市が行う情報発信を通じ、市内に立地した企業や産業支援機関等の活動について理解を深めましょう。</p> <p>・空き工場や産業用地として活用が見込める遊休地などの情報を発信しましょう。</p>	

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

総合計画後期基本計画分野別計画一覧表

【資料No.23】
令和2年7月28日(火)
第1回一関市総合計画審議会

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
1-3	商業、サービス業	1-3-1	商業、サービス業の振興	商政課	①市内企業の大部分を占める中小企業においては、市場開拓力、資金調達力などの確立のほか、情報発信力や地域内企業ネットワークの形成、経営を担う人材の育成が必要です。 ②高齢者など、商店まで買物に行くことに対し不便を感じる市民(買物弱者)が増えており、自宅で買物などができる仕組みが求められています。	【商業、サービス業の振興】 ①中小企業に対し事業資金の低利融資、利子補給等を行い経営を安定させ、市内中小企業の振興を図ります。 ②商工会議所等の関係団体への活動を支援し、個々の中小企業への巡回指導、窓口指導の充実を図るとともに、これら関係団体と連携し、定期的に創業希望者や中小企業におけるさまざまな課題を解決するための相談窓口等を開設し、市場開拓や情報発信力の向上などの専門的な分野についても支援を行い、起業創業支援や中小企業の経営合理化、効率化を促進します。 ③利用者の自宅まで、食品や日用品の宅配を行ったり、床屋などの役務を提供したりする事業者の情報を取りまとめ、市民に周知を行うことで、買物弱者の買物の利便性の向上を図るとともに、商業、サービス事業者の新たな顧客づくりを支援します。	・市等制度資金利用件数(件/年) ・商工会議所の巡回窓口相談等件数(件/年) ・関係団体による定期的な相談窓口での相談件数(件/年) ・宅配等事業者の件数(件)	・市内企業の製品や品揃え等について理解を深め地元での消費に協力しましょう。 ・市内の宅配等事業者を利用し商業やサービス活動を活発にしましょう。	
1-3	商業、サービス業	1-3-2	商店街の活性化	商政課	①商店街を再生し賑わいを創出していくためには、商店街の各店が個性を発揮し、郊外店舗との差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、個店ならではのサービス提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりが必要です。 ②本市の商業の状況を見ると、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。また、郊外型の大型店等の出店やインターネット通販により、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店の経営は厳しい状況に置かれています。さらには、経営者が高齢化し、後継者不足も課題です。 ③一関地域市街地活性化施設「なのはなプラザ」は、平成25年4月1日のオープン以来順調に利用され、毎年およそ40万人の入館者がありますが、今以上の周辺商店街への経済的な波及効果が求められています。	【商店街の活性化】 ①商店街組合等が主体的に行う事業を支援し、商店街としての結束力を高めながら、集客につながるイベント開催などを展開し、商店街の賑わい創出と地域コミュニティの形成を図ります。 ②空き店舗の活用を促進し商店街への新規参入を誘導するため、空き店舗への入居支援を行います。 ③商工会議所等関係団体の事業承継事業を支援し、空き店舗を増やさない取組を行います。 ④なのはなプラザを会場とした各種イベントの開催や誘致を図り、中心市街地の活性化を図るとともに、商店街の賑わいを創出します。	・商店街空き店舗率(%) ・市補助金を活用したまちなかイベントの来場者数(人) ・商工会議所が実施する事業承継事業への相談対応件数(件)	・商店街のイベントに参加するなど、地域の魅力にふれながら商店街の活性化を応援しましょう。 ・市内の商店街を利用し、まちなかの賑わいをつくり出すとともに地域の結びつきを高めましょう。	
1-3	商業、サービス業	1-3-3	活力ある商業の振興	商政課	①消費者ニーズの多様化から高度な情報収集能力が必要となっています。 ②各地域の特色を生かした特産品は、販売だけではなく愛好者の地域への集客にもつながり新たな商業展開も見込まれることから、今後も継続的な支援を行うことが必要です。 ③商店街の振興をはじめとする地域経済の活性化には、女性や若者などを中心とした起業や事業承継が大きな役割を果たすことから、起業しやすい環境づくりが求められています。	【活力ある商業の振興】 ①消費者ニーズに対応した品揃えやサービスの提供のため、商工会議所等と連携し、セミナーの開催、経営指導や従業員研修、情報交換等を支援し、個店の魅力づくりを促進します。 ②特産品が育まれた風土や製法等へのこだわりも含めたPRを図るため、見学体験を織り交ぜた特産品販売の取組を支援するとともに、新たな特産品開発を促進します。 ③女性や若者などが、起業しやすい環境づくりを支援します。	市の施策による起業家数(人)	・本市の特産品の素晴らしさを再発見し、贈答品などに利用して、特産品の魅力を市内外に伝え「いちのせき」を売り出しましょう。 ・起業者の活動に対し理解を深め、地域づくりや賑わいづくりと一緒に進める一員として起業者を迎え入れましょう。	
1-4	雇用	1-4-1	関係機関との連携による就業支援	工業労政課	①雇用情勢は、多くの業種で人手不足が深刻化しており、特に建設関連産業、医療、福祉関連産業を中心に、人材が充足していない状況が続いています。さらに人材確保と地元定着を進めるため、多様な柔軟な働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援する必要があります。 ②新規高卒就職希望者は100%の就職率となっているものの、地元就職率は50%を下回って推移しています。また、早期に離職する若者も多い状況です。	【関係機関との連携による就業支援】 ①求職相談・職業紹介や求職者訓練、中東北就職ガイダンス・面接会の開催等を通じて、求職者の早期就業とUJターン就職希望者の支援に取り組みます。 ②関係機関と連携し、キャリア教育の支援等に取り組みます。 ③セミナーを開催し、就業定着と人材育成を支援するとともに、関係機関と連携して働き方改革を推進し、就労条件や働きやすい環境の整備など、勤労者福祉の充実を支援します。	新規高卒者の管内就職率(%)	・地元で働くことについて家庭や学校でも理解を深め、若者の地元就職や就業定着を応援しましょう。 ・働き方改革を推進し、働きやすい職場づくりへの理解を深めましょう。	
1-4	雇用	1-4-2	勤労者福祉の充実	工業労政課	・国、県の関係機関と連携し、働き方改革運動を推進し、就労条件や働きやすい環境の整備など、勤労者福祉の充実を図る必要があります。	※ 単位施策の内容が限定的で少ないことから、1-4-(1)に統合し、1-4-(2)を削除する。			

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

総合計画後期基本計画分野別計画一覧表

【資料No.23】
令和2年7月28日(火)
第1回一関市総合計画審議会

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
1-4	雇用	1-4-3	能力開発と人材育成	工業労政課	①多くの業種において人材不足が継続しており、ものづくりの技術者、後継者においても減少しています。職業訓練施設での長期在職者訓練の受講者数も減少傾向にあり、ものづくり人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術、技能の伝承が課題となっています。 ②求職者等を対象とした短期訓練では、早期就職をめざし、スキルアップに取り組むため、事務系や介護系の訓練を実施しています。	【能力開発と人材育成】 ①関係機関との連携により企業ニーズにあった職業訓練事業等を実施し、在職者及び求職者の知識や技術習得を支援するとともに職業能力開発の促進に努めます。 ②ものづくりに関する技術、技能の伝承を支援し、ものづくり産業の振興に努めます。 ③各種研修会等を実施し企業の人材育成を支援します。	職業訓練施設における訓練受講者数(人/年)	・市内企業が出展する展示会を見学し、ものづくり技術や技能の伝承への理解を深めましょう。 ・職業訓練や研修に参加し、学んだ専門的な知識や技術を活かしていきましょう。	
1-5	観光	1-5-1	観光資源の発掘及び活用	観光物産課	①本市の観光入込客数は、各観光地の合計で262万人回に達しています。主な観光資源は、栗駒国立公園、蔵美溪、狛鼻溪、夫婦石、室根山、一関温泉郷、みちのくあじさい園、花と泉の公園、館ヶ森高原エリアなどです。主なイベントとしては、歴史ある室根神社特別大祭、一関市・大東大原水かけ祭り、かわさき夏まつり花火大会、藤沢野焼祭、近年では、全国もちフェスティバル、全国地ビールフェスティバル、一関・平泉バルーンフェスティバル、せんまや夜市、唐梅館絵巻などが代表的です。このように本市にはそれぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地が数多くあるとともに、四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、国内外から観光客が訪れています。 ②観光地や祭り、四季を通じたイベント等は、本市を全国に情報発信する上で重要な資源であり、地域活性化を図る上で欠かすことのできない重要な要素の一つです。また、観光による交流人口や関係人口の増加を図ることは、新たな産業の創出にもつながるものと期待されます。 ③より多くの観光客に訪れてもらうためには、本市全体のブランド価値を高めることが必要ですが、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベント等の開催とともに、近隣市町村と連携した誘客の推進が重要です。また、岩手県南、宮城県北の多くの観光地や観光資源をつなぐ観光ルートの開発や特産品、温泉、もち食などの本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。 ④一関・平泉バルーンフェスティバルを開催するほか、本市のオリジナル熱気球「黄金の國一関・平泉号」による係留体験搭乗会を市内外で開催するなど、熱気球を活用した観光客の誘客に取り組んでおり、さらなる誘客の促進が求められています。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数は例年と比較して著しく減少しています。収束後の早急な回復を図れるよう、戦略的な誘客への取組を検討する必要があります。	【観光資源の発掘及び活用】 ①観光振興計画を策定し、本市の観光施策の具体的な方向を示すとともに、その推進に努めます。 ②ふるさと名物応援宣言したもち食、日本酒・地ビール類、秀衡塗、熱気球の普及や支援に努めるとともに、観光資源の掘り起こしや磨き上げをし、自然景観や温泉、郷土食や伝統芸能、地域の祭りなど特色ある観光資源と結び付け、PRに努めます。 ③岩手県南及び宮城県北の広域圏をはじめ、栗駒山麓周辺市村や交流都市等との観光ネットワークを形成し、平泉町など周辺市町村と一体となった滞在型観光振興を図ります。また、滞在型観光の拠点として、美しい景観と温泉情緒が味わえる一関温泉郷のPRに努めます。 ④「一関の物産と観光展」などを通じて、特産品や魅力ある歴史や風土、優れた景観など、一関ブランドの発信に努めます。 ⑤一般社団法人一関市観光協会の観光案内所を本市の観光情報サービスの総合窓口として位置付けるとともに、観光案内機能の充実により観光客の視点に立ったサービス提供に努めます。 ⑥一関三大フェスティバル(全国もちフェスティバル、全国地ビールフェスティバル、一関・平泉バルーンフェスティバル)の充実と周知を図り、観光客の誘致を推進します。 ⑦情報通信技術を活用した観光情報の発信や観光案内機能の充実に努めます。 ⑧アウトドア資源を生かした地域活性化の推進に努めます。	・観光入込客数(万人回/年) ・宿泊者数(万人回/年) ・一関温泉郷入込客数(万人回/年)	・住む場所や観光地周辺の清掃活動に取り組ましましょう。 ・各種イベントへの参加しましょう。 ・郷土料理や伝統芸能の継承に努めましょう。	・2-2-1 広域ネットワークの充実 ・2-3-2 一関駅周辺の整備
1-5	観光	1-5-2	体験型観光の振興	観光物産課	①中高生の修学旅行を含めた学習旅行などの体験型観光の需要は高まってきています。また、岩手宮城内陸地震、東日本大震災や近年全国各地で相次いで発生している自然災害に備えていくためにも、防災教育が注目されており、沿岸被災地等との連携を図っていく必要があります。 ②ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食：日本人の伝統的な食文化」の伝統食の例示として一関のもちが紹介されており、「もちの聖地いちのせき」の情報発信の充実に努めています。	【体験型観光の振興】 ①いちのせきニューツーリズム協議会と連携した農家民泊や農業体験、さらには特産品や伝統的工芸品などを制作する体験学習など、ここでしか得られない価値を創出するさまざまな体験型観光の充実と世界遺産「平泉」や祭時の災害遺構の見学による震災教訓の伝承、沿岸被災地の防災教育と連携した教育旅行の誘致を推進します。 ②ユネスコ無形文化遺産「和食」の中で伝統食文化として紹介された一関地方のもち食文化のブランド化を図り、市内外への情報発信をするとともに、もちによる体験型観光の構築を図ります。	教育旅行入込客数(人回/年)	体験型観光やプログラムの企画立案に協力しましょう。	1-1-4 農村コミュニティの活性化
1-5	観光	1-5-3	受け入れ態勢の整備	観光物産課	①観光客の受け入れには、道路や駐車場、案内標識等の交通基盤整備を進めるとともに、観光関係団体との連携強化、観光ボランティアの育成等の受入態勢の整備など「おもてなし」を充実することが求められています。 ②国内においては、訪日外国人旅行者が年々増加しているため、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けたインバウンド誘客拡大回復への取組を着実に推進する必要があります。 ③マスクの着用や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスの確保といった、新しい生活様式に対応した受け入れ態勢については、事業者と連携して整備する必要があります。	【受け入れ態勢の整備】 ①市民一人ひとりが「おもてなし」の心を持つよう意識の醸成を図るとともに、市民主体の観光ボランティア活動を支援し、観光客の受入態勢の充実に努めます。また、新たな観光ボランティアの養成・確保を図ります。 ②わかりやすい観光案内板の設置や多言語化による情報発信、観光施設の充実を図ることにより、訪れる人、訪れたい人の視点に立った観光客の誘客に努めます。 ③観光客の円滑な移動手段の確保のため、公共交通機関との連携を図ります。 ④インバウンド誘客の拡大回復のため、魅力あるモデルコースの充実とWi-Fi環境の整備の促進を図り、外国人観光客の利便性を高め、受入態勢や環境整備に努めます。	・観光ボランティア登録者数(人) ・外国人観光入込客数(人回/年)	観光ボランティア活動に参画しましょう。	2-1-2 外国人にやさしいまちづくり

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
1-5	観光	1-5-4	骨寺村荘園遺跡の活用	骨寺荘園室	<p>①県、関係市町と連携し、世界遺産関連資産としてのPR活動等を行っていますが、観光客の増加には至っていません。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対策の取組みを行いながら、ガイダンス施設である骨寺村荘園交流館(若神子亭)を核とした事業の展開や情報発信、講演会等の開催を継続して行い、骨寺村荘園遺跡の価値や魅力について広くPRする必要があります。</p>	<p>【骨寺村荘園遺跡の活用】</p> <p>①岩手県世界遺産保存活用推進協議会等と連携し、骨寺村荘園遺跡を活用した観光客の誘致を推進します。</p> <p>②骨寺村荘園遺跡の魅力を発信し、受け入れ態勢の充実を図ります。</p>	骨寺村荘園交流施設利用者数(人/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・骨寺村荘園交流施設等で行われるイベントに参加しましょう。 ・骨寺村荘園遺跡への理解を深めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3-8-1 骨寺村荘園遺跡の保護 ・3-8-2 骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録 ・4-5-3 住環境、市営住宅、景観

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
2-1	都市間交流、国際交流	2-1-1	多様な交流活動の推進	まちづくり推進課	<p>①本市の姉妹都市は、福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリア連邦セントラルハイランズ市、友好都市は埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市となっています。各自治体とは市民交流を継続的に行っています。</p> <p>②芭蕉や忠臣蔵、千葉氏など歴史的な繋がりのある自治体間で、各種サミットを構成し、交流事業や観光事業などに取り組んでいます。</p> <p>③交流を全市域への広がりに結びつけ、双方の経済交流に結びつくような市民交流の促進に努める必要があります。</p> <p>④在住外国人や外国人観光客が増加し、外国人や外国文化と接する機会も増えています。一関市国際交流協会と連携し、多文化共生および国際交流の推進を図る必要があります。</p>	<p>【多様な交流活動の推進】</p> <p>①姉妹都市、友好都市については、これまでの交流の経過を大切にし、さらなる市民交流の促進を図るとともに、相互の産業振興につながる事業に取り組めます。</p> <p>②歴史的な繋がりのある全国の自治体と連携した交流事業や観光事業などを行い、一関市の魅力発信と賑わいの創出に取り組めます。</p> <p>③市民を主体とする多様な国際交流、多文化共生事業を展開することにより、市民の国際化意識の醸成と国際理解を深め、多文化共生社会の形成を図ります。</p> <p>④市民と外国人が共に安心して暮らせる環境の整備に努めていくため、一関市国際交流協会の外国人相談窓口や通訳補助などの業務を支援します。</p> <p>⑤国際ボランティア活動への支援、協力について、市民の自主的な取組を促進します。</p> <p>⑥小中学校における総合的な学習や特別活動の時間を活用するとともに社会教育事業を通じて子供たちの国際理解を深めます。</p>	<p>姉妹都市、友好都市等の交流回数(回)</p>	<p>・国内外の交流活動に積極的に参加しましょう。</p> <p>・セントラルハイランズ市や交流団体の学生等のホームステイ受け入れに協力しましょう。</p>	
2-1	都市間交流、国際交流	2-1-2	外国人にやさしいまちづくり	まちづくり推進課	<p>①本市の平成31年3月末現在の外国人の人口比率は、0.7%となっており、国籍別では、フィリピン、中国、ベトナム、韓国が多くを占めています。学校教育、市民生活、災害時の対応等において、文化や言語の違いでコミュニケーションがうまくいかないなどの課題があり、地域の国際化、多文化共生の推進が求められています。</p> <p>②国際交流団体が行う日本語教室等が市民と外国人との交流の場の一つとなっています。国籍に関わらず同じ地域に暮らす市民として良好な人間関係を築くことが大切であり、国際交流団体の活動支援を通じ、国際理解の啓発に努める必要があります。</p> <p>③国際リニアコライダー(ILC)誘致実現後における外国人研究者とその家族の受け入れ等への対応については、国際交流団体が主体的に役割を果たせるよう支援を行うとともに、しっかりと連携を図っていく必要があります。</p>	<p>【外国人にやさしいまちづくり】</p> <p>①一関市国際交流協会の運営を支援し、連携を図りながら、在住外国人向けの日本語教室の開催や生活相談窓口の設置、市民と在住外国人との交流の場を提供することなどにより、ともに安心して暮らせる環境の整備に努めます。</p> <p>②案内板の外国語表記や、やさしい日本語での情報提供を図るなど、在住外国人にとって、安全安心な生活ができる環境の整備に努めます。</p>	<p>①一関市国際交流協会の相談を含めた利用件数(外国人含む)(件)</p> <p>②一関市国際交流協会での日本語教室の開催地域数(地域)</p> <p>③多文化共生事業への参加者数(人)</p>	<p>・市民と在住外国人との交流活動に参加、協力しましょう。</p> <p>・多文化共生事業に参加しましょう。</p>	
2-2	道路	2-2-1	広域ネットワークの充実	道路建設課	<p>①本市は、1,256.42km²と県下第2位の面積を有しており、高速道路をはじめ、国道(7路線)、主要地方道(9路線)、一般県道(30路線)などにより骨格的な道路ネットワークが形成されています。</p> <p>②国道4号は、朝夕の交通渋滞が慢性化しており、4車線化による整備が課題となっているほか、国道4号を補完する、渋滞緩和及び災害時の避難・支援ルートの確保を図る新たな南北の幹線道路の整備も課題となっています。</p> <p>③近年、全国的に風水害等が多発しており、災害時の迅速な救援活動や救急活動のためには、東西に広がる市域を横断し、沿岸部と内陸部を結ぶ国道284号や343号、さらに、本市から宮城県へ通じる国道342号、456号、457号の急カーブ・急勾配の解消や狭隘部の改良など、安定した車両の通行が確保できる道路の早期整備が課題となっています。</p>	<p>【広域ネットワークの充実】</p> <p>①東北縦貫自動車道、三陸縦貫自動車道、東北横断自動車道、みやぎ県北高速幹線道路とのアクセス向上を図ります。</p> <p>②市内の拠点地区を結ぶ国道、主要地方道、一般県道の利便性・快適性の向上を図ります。</p> <p>③国道4号は、高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完了、高梨交差点以南の交通事故対策区間の延伸、大槻交差点から平泉バイパス南口交差点までの渋滞解消を図る早期拡幅整備などを関係機関に働きかけます。</p> <p>④国道284号は、石法華地区の早期完成などを関係機関に働きかけます。</p> <p>⑤国道342号は、白崖地区の早期完成、花泉バイパスから宮城県境までの早期整備、大槻交差点から一関東工業団地を経て、金沢地区までのルート変更などを関係機関に働きかけます。</p> <p>⑥国道343号は、新笹ノ田トンネルの早期事業化、渋民地区の早期完成などを関係機関に働きかけます。</p> <p>⑦国道456号は、大東・千厩・藤沢地域における改良整備などを関係機関に働きかけます。</p> <p>⑧国道457号は、一関市萩荘地区における道路改築などを関係機関に働きかけます。</p> <p>⑨県道は、主要地方道一関北上線(山目駅前釣山線の事業完了区間以北の早期事業化)、一関大東線(東山町柴宿から大東町摺沢までの抜本的な改良整備等)、花泉藤沢線、弥栄金成線、本吉室根線などの整備促進、一般県道の整備促進並びに国道4号を補完する西側ルートの整備などを関係機関に働きかけます。</p> <p>⑩一関市・気仙沼市間の地域高規格道路の早期実現を関係機関に働きかけます。</p>		<p>広域的な幹線道路の整備促進を要請する活動に協力しましょう。</p>	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
2-2	道路	2-2-2	市内ネットワークの拡充	道路建設課	①道路整備は市民の安全確保と利便性向上を図るとともに、災害時の輸送等を支える上からも、各地域において一体的な整備、改良を推進する必要があり、地域間を結ぶ広域的な幹線道路や地域に密着した市民生活にとって関わりが深い生活道路の整備が必要となっています。	【市内ネットワークの拡充】 ①市道や都市計画道路は、市民生活の利便性の維持、向上と安全で円滑な交通を確保し、災害時においても地域拠点と集落の輸送等を支えるため、地域の実情を踏まえつつ、効率的、効果的な整備を図ります。 ②市内の地域間を結ぶ広域的な幹線道路やJRの各駅、東北自動車道インターチェンジ、病院、消防署、公共施設、工業団地などの拠点を結ぶ主要な道路は、交通量や緊急度、道路網としての位置付け等を総合的に検討し整備に努めます。 ③地域に密着した生活道路は、交通量、道路幅員、危険箇所等の緊急度などを総合的に検討して、地域ごとに整備計画を作成し、計画的な整備に努めます。	市道改良率、市道舗装率(%)	・道路整備に当たっては、地域内の合意形成づくりや、用地・工事などの事業実施に協力しましょう。	
2-2	道路	2-2-3	安全安心で快適な道路環境づくり	道路管理課	①歩行者の安全確保のための歩行空間の整備、防護柵、カーブミラー、交通標識等の設置などの交通安全施設の整備、さらに、ユニバーサルデザインに配慮した歩道のバリアフリー化や街並みの整備、保存などにも努めていく必要があります。 ②良好な道路環境を維持管理していくためには、老朽化した道路施設の長寿命化により市民の安全安心と快適な道路環境の維持を図るとともに、地域住民の協力を得ながら協働での取組を進める必要があります。	【安全安心で快適な道路環境づくり】 ①歩行者や自転車、車いす利用者の安全を確保するため、歩道や歩行者通行帯の整備や段差解消、勾配緩和等を進めるとともに、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全対策の充実に努めます。 ②橋梁、トンネル、道路附属物等の点検、診断を定期的に行い、計画的な修繕、更新により道路施設の長寿命化を図り、道路の維持管理と交通の安全確保に努めます。 ③誰もが見やすくわかりやすい交通案内標識の設置など、利用しやすい交通環境の整備に努めます。	歩道設置済市道延長(km)	・冬の安全な交通を確保するため、道路の除雪に協力しましょう。 ・道路清掃や草刈などを行い、道路環境の整備を図りましょう。	5-8-2 交通安全対策の推進
2-3	公共交通	2-3-1	公共交通機関の充実	まちづくり推進課	①事業所や公共機関、教育機関など市内の主要な施設・都市機能は一関地域に集中しており、一関地域と市内各地域を結ぶ公共交通ネットワークは生活に不可欠な社会基盤となっています。 ②利用者の減少による収益の悪化や、運行事業者における運転手不足により、民間路線バスの廃止や減便が生じています。 ③市民の生活圏が、隣接する平泉町、気仙沼市、登米市、栗原市のほか、仙台方面にまで及んでおり、市域を越えた移動手段として、鉄道や民間路線バス、高速バス等が利用されています。	【通勤や通学など地域を越えた移動を支える公共交通ネットワークの形成】 ①一関、花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢の各地域において、病院や商店、公共機関が集積しているような地域の拠点となるエリアを「拠点エリア」と位置づけ、それぞれの拠点エリアを結ぶ、地域を越えた交通ネットワークの維持、確保を図ります。 ②各拠点エリアにおいては、鉄道とバス、バスとバス等乗り継ぎのための交通結節点や乗継ポイントを定め、待合環境の向上や交通情報などの提供を行うとともに、タイヤの見直し、乗り継ぎ時間の改善を行い、利便性の向上を図ります。 ③バス運転士の確保を支援するため、各種就職ガイダンスなどに係る運行事業者への情報提供や、バス乗り方教室などを通じ、バス事業に対する市民の理解促進を図ります。 ④隣接市町との連携を強化し、市域を越えた公共交通の確保と利便性の向上を図ります。	・拠点間を結ぶ路線バスの路線数(路線) ・拠点間を結ぶ路線バスの乗車人数(人/年) ・乗継時間の改善(タイヤの見直し)を行う地域数(地域)	積極的に公共交通を利用し、維持、確保を図りましょう。 住民懇談会などを参加し、情報と課題の把握、共有を図りましょう。	
2-3	公共交通	2-3-2	一ノ関駅周辺の整備	都市整備課 政策企画課	①世界遺産「平泉」をはじめ各地の観光地を訪れる観光客に対応するため、首都圏とのアクセス向上、速達化を図るなどさらなる一ノ関駅の拠点性の向上が求められています。 ②特に、一ノ関駅周辺は、観光情報等を発信するインフォメーション機能の整備や観光客が利用しやすい二次交通の整備が望まれています。また、外国人来訪者に対するための環境整備が必要です。	【一ノ関駅周辺の整備】 ①駐車場の利便性の向上を図るとともに、駅周辺の利便性の向上が図られるよう検討を進め、まちなかの賑わいの創出を目指します。 ②一ノ関駅の東西入口周辺へのインフォメーション機能の充実を図るなど観光情報等の発信に努めます。 ③一ノ関駅の東西を歩行者等が自由に往来できる東西自由通路の必要性等について、関係事業者との検討を進めます。	一ノ関駅乗車数(1日当たりの乗車数)(人/年)		1-3-3 活力ある商業の振興

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
2-3	公共交通	2-3-3	生活交通の維持確保	まちづくり推進課	<p>①地域内を運行する市営バス、なの花バス、廃止路線代替バスの利用者数は年々減少傾向にあります。</p> <p>②バス利用者の減少に伴い、行政の財政負担が増加傾向にあります。</p> <p>③高齢化社会の進展により、自宅からバス停までの移動が困難な高齢者が増加したことで、デマンド型乗合タクシーなど、ドアツードアの運行形態に対する需要が高まっています。</p> <p>④高齢者の運転免許証自主返納者の増加に伴い、自家用車を運転できない市民が増加しており、日常生活における移動を支える公共交通の重要性が高まっています。</p> <p>⑤平成30年度に実施した住民ニーズ調査では、「バスを利用する上での困りごと、バスを利用しない理由」として、回答者の約45%が「乗りたい時間にバスが運行していない。また、便数が少ない。」と回答しているほか、「通院や買い物等の日常的な移動の時間帯とバスの運行時間を合わせて欲しい」といった要望が寄せられています。</p> <p>⑥住民ニーズ調査において、公共交通を利用しない理由として、「公共交通の利用方法が分からない」「目的地まで間違いなく移動できるか不安である」といった回答が多くあり、公共交通の利用に係る情報提供に課題があります。</p>	<p>【通院や買い物など日常生活の移動を支える公共交通ネットワークの形成】</p> <p>①病院や商店、公共機関などが集積している各地域の拠点となるエリアと、それぞれの集落や自宅を結ぶ公共交通ネットワークの維持確保を図ります。</p> <p>②通院、通学、買い物など利用目的に配慮したダイヤ編成やルート設定、フリー乗降区間の設定、需要に応じた情報提供など、利便性の向上により、公共交通機関の利用促進を図ります。</p> <p>③市営バス、廃止路線代替バスの1便あたり平均乗車人数2.0人未満の路線については、デマンド型乗合タクシーへの再編により、運行の効率化を図ります。</p> <p>④バス利用者の減少と財政負担の増加の現状を踏まえ、利用促進に努めながら、需要に応じた効率的な運行を行い、財政負担の増加を抑えます。</p>	<p>・市営バス、廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシーの利用率(%)</p> <p>・市営バス、廃止路線代替バスの1便あたり平均乗車人数2.0人未満の路線数(路線)</p> <p>・デマンド型乗合タクシーが導入されている地域数(地域)</p>	<p>積極的に公共交通を利用し、維持、確保を図りましょう。</p> <p>住民懇談会などを参加し、情報と課題の把握、共有を図りましょう。</p>	
2-3	公共交通	2-3-4(新規)	交流や観光などまちの賑わいを創り出す公共交通ネットワークの形成	まちづくり推進課	<p>①一ノ関駅を中心にバス路線が放射状に経路設定され、隣接する市町と結ばれており、また、仙台への高速バスの運行、東北新幹線、JR東北本線、JR大船渡線といった鉄道網と合わせ、一ノ関駅周辺のまちなかは交通の拠点となっています。</p> <p>②自家用車の普及や、これに伴う大型商業施設の郊外への出店、さらには消費者ニーズの変化などにより、都市機能が集積する一ノ関駅周辺等のまちなかの賑わいが低下しています。</p> <p>③主要観光地においては観光地間を結ぶ路線バス等が運行されていますが、その他の観光地においては、十分な移動手段が確保されておらず、移動手段の充実が課題となっています。</p> <p>④今後、増加が見込まれる外国人を含めた観光客のニーズに対応するため、観光と交通が連携した事業の展開が課題となっています。</p>	<p>【交流や観光などまちの賑わいを創り出す公共交通ネットワークの形成】</p> <p>①市民がまちなかを気軽に移動できる移動手段、観光客などの来訪者が利用しやすい移動手段として市街地循環バスの導入に取り組みます。</p> <p>②商店街や商業施設において、ベンチの設置、時刻表や路線図の表示、アナウンス実施など、待合環境を整備することで、買い物利用等でのバスの利便性向上を図ります。</p> <p>③外国人を含む観光客が、公共交通を利用して目的地までスムーズに移動できるよう、各種メディアを利用した情報提供や、バス停表示をはじめとしたバス情報の多言語化に取り組みます。</p>	<p>・一ノ関駅を中心とした循環型バス路線数(路線)</p> <p>・商店街や商業施設等における待合所の整備箇所数(か所)</p> <p>・主要観光地を結ぶ路線バスの路線数(路線)</p>	<p>積極的に公共交通を利用し、維持、確保を図りましょう。</p> <p>住民懇談会などを参加し、情報と課題の把握、共有を図りましょう。</p>	<p>・1-5-1 観光資源の発掘及び活用</p> <p>・1-5-3 受け入れ態勢の整備</p>
2-4	地域情報化	2-4-1	情報通信基盤の整備と活用	総務課	<p>① 情報通信技術(ICT)のサービスは、日常生活や経済活動に活用されており、ICTを活用した働き方改革などの取組が行われています。</p> <p>② 超高速大容量通信サービスが普及していく中で、光ブロードバンドサービスの提供エリアやスマートフォン等による通信エリアは、市内全域をカバーされていません。エリア拡大のため、通信事業者へ働きかけていく必要があります。</p> <p>③ 地上デジタルテレビの視聴については、山間部などの地形的に不利な地域が多く、テレビ難視聴の解消のため、テレビ共同受信施設は必要であり、継続して維持管理等を支援していく必要があります。</p> <p>④ 地上デジタルテレビ放送をワンセグ波による受信を余儀なくされている世帯が市内に点在していることから、引き続き抜本的な解決について国、県等に要望していく必要があります。</p>	<p>【情報通信基盤の整備】</p> <p>①超高速ブロードバンドサービスの基盤となる光ファイバーの未整備エリアの解消を進めます。</p> <p>② 携帯電話の不感地帯の解消となるよう事業者へ働きかけます。</p> <p>③ 地上デジタルテレビ放送のワンセグ波によらない受信対策を国、県に働きかけ、またテレビ共同受信施設組合に支援を継続します。</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設改修(光ファイバー化)の件数(件)</p>	<p>→光ブロードバンドサービスの提供エリア拡大を要望するため、地域として利用意向アンケートに取り組みます。</p> <p>・テレビ共同受信施設の維持・運用を継続して行います。</p>	
2-4	地域情報化	2-4-2	情報の受発信と共有の促進	広聴広報課	<p>①市ホームページの閲覧は50%以上がスマートフォンなどのモバイル端末からであることから、さまざまな媒体に即した行政情報の発信に取り組む必要があります。</p>	<p>【情報の受発信と共有の促進】</p> <p>①協働のまちづくりに資するよう市民と行政、市民と市民のコミュニケーションの基礎となる情報の受発信と共有を促進します。</p> <p>②コミュニティFM放送やソーシャルネットワークサービス(SNS)などを活用し、地域に密着した身近な情報提供や緊急時、災害時の情報伝達を行います。</p> <p>③広報紙をはじめ、ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、行政情報を分かりやすく提供します。</p>	<p>・市の公式Facebookのリーチ数(人)</p> <p>・市の公式ツイッターのフォロワー数(人)</p>	<p>市民と行政、市民同士のコミュニケーションの基礎となる情報を発信し、さまざまな情報を共有しましょう。</p>	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
2-5	地域づくり	2-5-1	地域づくり活動の啓発と意識醸成	まちづくり推進課	①現在33の地域協働体が設立されておりますが、市内のすべての地域に地域協働体が設立されることが望まれます。 ②平成28年度から市民センターの地域管理が進んでおり、地域協働体による指定管理が行われています。令和2年4月時点では23の市民センターが地域管理に移行しておりますが、34すべての市民センターが地域管理に移行し、地域づくりの拠点としてこれまで以上に活用されることが望まれます。	【地域づくり活動の啓発と意識醸成】 ①全地域での地域協働体の設立と、活動の活性化に向けて、地域協働体支援事業費補助金や地域協働体活動費補助金の充実を図ります。 ②市民センターの地域管理化を段階的に進め、全ての市民センターが地域協働体による指定管理に移行するよう、地域への働きかけを行います。 ③地域住民や市民活動団体が、積極的に地域づくり活動に参加する機運を高めます。	・地域協働体の設立数(団体) ・地域管理に移行した市民センター数(件)	地域づくりの当事者として、地域協働体に参加、または地域協働体の事業に参加しましょう。	
2-5	地域づくり	2-5-2	地域づくり活動の支援	まちづくり推進課	①住みよいまちづくりを進めるため、地域コミュニティの基盤となる自治会等の果たす役割がより重要となっており、進んでおります。 ②しかしながら、少子高齢化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化など、地域社会の環境の変化は、構成員の高齢化や人員不足、後継者不足、活動の低迷など自治会運営にも影響を与えている現状にあります。 ③今後、地域コミュニティ活動を活性化するためには、地域コミュニティの基盤である自治会等の組織の強化充実を図るとともに、地域コミュニティの連携組織である地域協働体などによる地域協働の取り組みが重要となります。	【コミュニティ活動の充実】 ①地域コミュニティの基盤である自治会等の活動やコミュニティ活動の拠点となる自治集会所等の整備を支援します。 ②自治会等が取り組む自主的な地域づくり活動を支援します。	自治会等登録団体に占める自治会等活動費総合補助金活用団体数(団体)	・地域のことを知り・学び、地域課題の共有と解決策の話し合いを行い、コミュニティ意識を高めていきましょう。 ・活力ある地域づくりのため、地域のイベントに参加しましょう。 ・市民一人ひとりが心をあわせて活力あるまちづくりを進めるため、地域が協力して美しい環境をつくるなど、市民憲章の精神を实践する活動に取り組みしましょう。	
2-6	移住定住、関係人口、結婚支援	2-6-1	移住定住の促進	いきがづくり課	①人口減少に伴う地域活力の低下や生産性の低下などに対処し、活力ある地域社会を維持していくため、本市への移住定住を促し、人口の定着を図っていくことが必要です。 ②さまざまな移住定住施策を展開してきましたが、移住人口の増だけでなく、一関市と継続的な関わりを持つ関係人口を確保するための取り組みが必要です。 ③地域コミュニティの維持と活性化を図るため、住民同士あるいは移住者や関係人口との交流を進めることが必要であり、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備が必要です。 ④人口減少が進む中であっても、住んでいる市民が「住みつけたい」、「いい市だ」と思えるように、移住者や関係人口などの新しい視点を取り入れながら地域を盛り上げるための仕組みづくりが必要となっております。	【移住定住、関係人口創出の促進】 ①人口減少の流れに歯止めをかけ人口減少に伴う影響を少なくするため、移住定住及び関係人口創出の促進と、地域住民と行政の協働による移住者や関係人口の受け入れ環境づくりを進め、地域活力の維持増進を図る必要があります。 ②人材不足の課題に対処するため、若者のUターンや子育て世帯の受入強化を図る必要があります。 ③移住希望者のニーズに対応した地域情報に加え、豊かな自然、交通の利便性、各施策など本市の魅力の積極的な情報発信に努めます。 ④空き家バンクの充実による住まいの支援、移住定住者を支援する各行政サービスの充実を図ります。 ⑤いちのせきファンクラブ会員や一関市ふるさと応援寄附者(ファン予備軍的位置づけ)などに関係人口として本市に深く関わってもらうための取組が重要です。	・移住定住環境整備事業等を活用して移住した移住者数(人) ・いちのせきファンクラブの新規会員数(人)	・一関市に移住して生活したい人のために、利活用可能な空家を「空き家バンク」に登録し、有効活用しましょう。 ・移住者の受入環境整備のため、行政と地域住民等との支援体制をつくりましょう。 ・各種支援制度を有効活用しましょう。	
2-6	移住定住、関係人口、結婚支援	2-6-2	結婚活動の支援	いきがづくり課	①人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚率の高さや晩婚化の問題が考えられる。人口減少を少しでも緩やかにするため、結婚活動支援が求められています。 ②一関市結婚活動サポートセンターを運営して結婚活動をサポートしているが、市単独ではなかなか結婚に結びついていないため、近隣自治体の連携し、広域的な事業展開を図る必要があります。 ③結婚活動に対する個人意識が多様であり、独身男女が結婚に対し積極的になるような出会いの場の提供が求められています。	【結婚活動の支援】 ①自分みがき講座の開催などを通じて若者の自己啓発の助長や社会性の増長を図るなど、結婚に対する意識や考え方を社会とのつながりの中で捉えられる機会の創出を図ります。 ②地域行事、地域活動への参加や自己啓発のための交流活動を通じ、人とのつながりの場、出会いの場を地域や市全体でつくり上げていく環境づくりに努めます。 ③結婚に対する個人の意思を尊重しながら、出会いの場の提供や結婚を希望する独身男女の相談等、イベントの開催や縁結び支援員事業等開催対象者のサポートに努めます。 ④結婚活動への支援は、4市町合同婚活事業等近隣自治体と連携し、広域的な事業展開を図ります。	・結婚祝金交付件数(件) ・マッチング数(件)	①独身男女の出会いの場となるイベント等開催に協力しましょう。(20歳～30歳代・30歳代～40歳代・50歳以上・婿希望) ②4市町合同婚活イベントに参加しましょう。(20～30歳代) ③結婚活動に関する支援制度の活用を進めましょう。	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
3-1	子育て	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	子育て支援課	<p>①少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、出産や育児に対して身近な親族や近隣等の協力が得られにくくなっており、子育て経験者、高齢者、子育てボランティア等と子育て関係機関の連携を強化し、地域の人たちが子育てへ関心を持ち、理解を深めて、地域全体で子育て家庭を支えていくことが必要です。</p> <p>②核家族化が進み、地域のつながりの希薄化等により、出産や育児に対して身近な親族や近隣等の協力が得られにくくなっており、地域全体で子育て家庭を支援するしくみが必要です。</p> <p>③また、妊娠、出産、育児についての総合的な情報提供や活動、相談ができる子育て支援の拠点となる施設や環境が求められています。</p> <p>④子どもの貧困をめぐる状況は様々で、経済的要素だけではなく、子どもが希望や意欲をそがれる要因も多様化しています。現在から将来にわたって、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指して、経済的な支援のみならず、地域や社会全体で課題を解決するという意識で取り組むことが重要となっています。</p>	<p>【妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり】</p> <p>①ファミリー・サポート・センターの利用を促進します。</p> <p>【地域で子育てを支える仕組みづくり】</p> <p>①地域の人たちが子育てへの関心・理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、教育・保育施設において地域行事への積極的な参加、文化伝承活動を取り入れながら、地域ぐるみでの子育てに関する意識の啓発に努めます。</p> <p>②子育て家庭の積極的な地域行事等への参加を促進するため、様々な団体等が行っている活動に関する情報提供の充実を図ります。</p> <p>【妊産婦の健康保持の推進】</p> <p>①妊婦が心身ともに良好な状態で出産を迎えることができるよう、妊娠期間中に必要とされる14回の健康診査を行うとともに、歯科健診についても行い、歯科疾患の早期発見、早期治療につなげます。</p> <p>②産後2週間及び1か月の健康診査費用の助成を行い、経済的負担の軽減を図るとともに、産後の初期段階における母子のリスクの早期発見、早期支援につなげます。</p> <p>【低所得世帯の子どもへの支援の充実】</p> <p>①子どもの貧困対策においては、第一に子どもに視点を置いて、切れ目ない施策を実施するとともに、貧困の状況が社会的孤立を深刻化させないように配慮していきます。</p> <p>②支援情報が十分に対象者に届くよう情報発信や相談体制も含めて支援の充実を努めるとともに、「個別支援」と「対象者を限定しない支援」の両輪で取り組んでいきます。</p>	<p>・ファミリー・サポート・センター会員登録者数(人)</p> <p>・妊婦健康診査受診率(%)</p> <p>・産婦健康診査受診率(%)</p>		
3-1	子育て	3-1-1	妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり	子育て支援センター	<p>①核家族や地域コミュニティの希薄化に伴い、子育てへの不安やストレス、子育ての孤立感を持つ親が多く、市では平成28年に一関保健センター内に一関子育て支援センターを開設し、子育ての相談や子育てひろば、支援が必要な子どものための各種支援教室を開催し、子育てをする親の支援を行っています。今後も、子どもの育ちとともに親自身も成長し、子育てが楽しく感じられるような親支援を行う必要があります。</p>	<p>【妊娠、出産、子育て支援の充実と環境づくり】</p> <p>①妊娠、出産、子育てに係る相談、支援の強化を図るとともに、子育ての孤立感を払拭できる安定した居場所(子育てひろば)を充実し、安心して子供を生み育てられる環境づくりを目指します。</p>	<p>子育てひろば利用人数(人/年)</p>		
3-1	子育て	3-1-2	幼児教育及び保育環境の充実	子育て支援課	<p>①幼児教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要であることから、質の高い幼児教育や保育を地域のニーズに応じて、総合的に提供することが必要です。幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の増加を踏まえ、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必要です。</p> <p>②女性の社会進出の増加とともに働き方も多様化しており、教育・保育や子育て施策に対するニーズも多様化し、それに応えられるサービスや提供体制が求められています。</p>	<p>【幼児教育及び保育環境の充実】</p> <p>①保護者等のニーズを的確に捉えた上で幼稚園施設と保育施設の設置状況などの地域の実情を踏まえ、認定こども園への移行等保育環境の整備を推進します。</p> <p>②延長保育、一時保育、障がい児保育、休日保育、病後児保育など、さまざまな保育ニーズへのきめ細かな対応に努めます。</p>	<p>・認定こども園数(園)</p> <p>・待機児童数(人)</p>		
3-1	子育て	3-1-3	児童育成支援の環境整備	子育て支援課	<p>①少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、子育て家庭の孤立化や家庭の育児力の低下、子供の虐待が大きな社会問題となっています。子どもの健全な発育・発達を促すためには、疾病予防や健康管理だけでなく、育児不安や負担感の軽減等のきめ細かな支援や地域全体で子育て家庭を支えていくことが必要です。</p> <p>②就学前児童に対する教育、保育サービスに引き続き、保護者の就労等で昼間、放課後等において家庭に保護者のいない児童に対し、安心して安全な居場所を提供する必要があります。</p>	<p>【児童育成支援の環境整備】</p> <p>①地域のニーズを的確に捉え放課後児童クラブ等による子どもたちの安全・安心な居場所の確保を図るとともに、事業運営を行う団体などに必要な財政支援等を行います。また、放課後子ども教室との連携などにより、地域との交流を図ります。</p> <p>②児童虐待のない地域づくりに向け、発生予防、早期発見、早期対応、相談対応機能の充実及び再発防止のために関係機関との連携強化を図ります。</p>	<p>放課後児童クラブ設置数(件)</p>		

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
3-2	義務教育、高等教育等	3-2-1	教育内容の充実	学校教育課	<p>①自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成に向け、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や体験的、問題解決的な活動の充実などにより確かな学力の育成を図るとともに豊かな人間性を育むための心の教育を一層推進していくことが求められています。</p> <p>②ことばの力やコミュニケーション能力、情報活用能力や国際感覚、児童生徒の職業観や勤労観など、社会を生き抜く力の育成が求められています。</p>	<p>【教育内容の充実】</p> <p>①子どもたちの個性を大切にしながら、社会の変化に対応できる確かな学力とたくましく心豊かな人間性を培い、社会を生き抜くことのできる人づくりを目指します。</p> <p>②市独自の学力検査や国、県が実施する学力調査を分析し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導により確かな学力の育成に努めます。</p> <p>③授業の到達目標を児童生徒が共有し、意欲を持って学び、基礎的、基本的な知識や技能を確実に身に付けるため研究実践を通して授業改善を図ります。</p> <p>④道徳の時間や自然体験、社会体験などの体験活動の充実を図りながら、学校教育活動全体を通して、豊かな心の育成に努めます。</p> <p>⑤美しい日本語との出会い、ことばの響きやリズムを楽しむ「ことばの力」を育む学習活動を推進します。</p> <p>⑥学校における新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、「新しい生活様式」を意識した中で教育課程の着実な実施及び学習活動の充実を図ります。</p>	<p>・全国学力、学習状況調査の小学校算数A・Bの正答率(%)</p> <p>・全国学力、学習状況調査の中学校数学Aの正答率(%)</p> <p>・通信情報技術を活用して学習指導を行った小学校の割合(%)</p> <p>・通信情報技術を使用して学習指導を行った中学校の割合(%)</p>	<p>・子どもたちの学習意欲や体力の向上を図るため、家庭では、生活時間や食事など、規則的な日常生活を習慣を身に付けさせましょう。</p> <p>・子どもたちの豊かな心や社会性を育むため、登下校時などにおいて、子どもたちと笑顔であいさつをしましょう。</p>	
3-2	義務教育、高等教育等	3-2-2	地域の連携強化と学校運営の充実	学校教育課	<p>①不登校やいじめ、児童虐待などへの対応については、学校と家庭、地域社会が、より緊密に連携した取組が求められており、地域に開かれた学校運営を進め、たくましく元気な子どもの育成に向けた、地域ぐるみの活動を展開していくことが重要です。</p> <p>②また、子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、登下校時の安全確保が求められています。</p>	<p>【地域の連携強化と学校運営の充実】</p> <p>①登下校時の安全確保を図るため、スクールガードリーダーの配置や地域ボランティアなどの協力を得て地域社会全体で、子どもたちを見守り育てていく環境づくりを進めます。</p> <p>②地域の人材をゲストティーチャーや学校支援ボランティアとして活用し、地域の力を生かした学校運営や学習活動の充実に努めます。</p> <p>③不登校やいじめなどの相談に適切に対応するため、スクールカウンセラーや適応支援相談員を配置するなど、学校の教育相談体制の充実を図るとともに、適応支援教室での指導、相談を行い、学校復帰に向けて支援します。</p> <p>④児童生徒指導連絡会議やいじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関等との連携のもと、いじめや非行の早期発見、未然防止に努めます。</p>		<p>・子どもたちの安全を確保するとともに、いじめや非行などの問題を未然に防ぐため、学校との連携を深め、登下校の見守り活動などに参加しましょう。</p> <p>・学校支援ボランティア等として、学校の学習活動に参加し、豊富な社会経験を生かして自らが培った技術や地域の文化、社会の仕組みなどを児童生徒に教えましょう。</p>	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
3-2	義務教育、高等教育等	3-2-3	教育環境の整備充実	教育総務課	①児童生徒数の推移を踏まえ、地域の合意形成を図りながら、より良い教育環境の確保に向けた学校規模の適正化に取り組む必要があります。また、老朽校舎の改修、バリアフリー化など、学校施設の整備が求められています。	【教育環境の整備充実】 ①校舎や屋内運動場等の施設の長寿命化を見据えた改修を行うなど、学校施設の安全安心の確保を図ります。 ②ユニバーサルデザインの観点から施設のバリアフリー化に努めます。 ③望ましい教育環境のあり方を考慮した上で、地域の実情を勘案しながら、小中学校の統合等により学校規模の適正化に努めます。 ④学校統合に伴う遠距離通学児童生徒には、スクールバスの運行などにより通学手段を確保するとともに、老朽化したスクールバスの更新を図ります。 ⑤スクールバスが利用できない遠距離通学児童生徒に対して、遠距離通学費補助金等による支援を行い、通学に要する費用負担の軽減を行います。 ⑥スクールガードリーダーの巡回指導や地域の見守り活動の協力をいただき、登下校時における児童生徒の安全確保に努めます。 ⑦情報通信技術(ICT)の習得に必要となる機器の整備や教育設備用品、図書の充実など、学校教材等の充実を行います。 ⑧体育、文化等の活動において、優れた成績を収めた市内の学校に在学する児童、生徒、学生を顕彰し、意欲の向上を支援します。 ⑨調理業務の民間委託など効率的な運営と徹底した衛生管理による安全安心な学校給食の提供を行います。 ⑩経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減し、子どもたちの就学を支援します。	・教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(人) ・小中学校数(校)	・良好な教育環境を維持するため、PTAが行う環境整備や美化運動に参加しましょう。 ・学校規模の適正化など、より良い教育環境を検討する懇談会等に参加しましょう。	
3-2	義務教育、高等教育等	3-2-4	高等教育機関等の充実	教育総務課	①高等学校、高等教育機関は、地域の産業、経済、教育、福祉、文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしています。地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくため、地域にある自然や施設、人材などの資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報などの知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関がお互いに支え合う関係の構築が求められています。 ②また、創造力豊かで人材の育成やものづくりの技能を習得できる施策の展開など、特色ある取組が求められています。	【高等教育等の充実】 ①将来を担う若者たちが優れた専門能力や豊かな人間性を培うことができるよう、高等教育機関等における教育環境やものづくりの技能の習得などの教育内容の充実を支援するとともに、産業振興や地域の活性化に寄与する取組を支援します。 ②高等教育機関が有する専門的な知識、技術を地域社会に生かすため、学校の公開講座等の開催を支援します。 ③産業の活性化に向けた産学連携の取組をはじめ、生涯学習や地域活性化など、様々な分野での地域との連携を促進し、高等教育機関が有する知的資源のまちづくりへの還元を図ります。 ④高等教育機関等が取り組むインターンシップなどの実践教育やシンポジウムなどの研究活動の啓発を図り、有為な人材の育成を地域ぐるみで行う環境づくりを促進します。 ⑤高等教育機関等の充実強化を支援するとともに、市内高校生にとって地元高等教育機関等への進学が選択肢となるよう、各校の情報提供に努めます。 ⑥奨学金制度の充実を図り、経済的理由により修学が困難な学生に対して学業が継続できるよう支援します。		・高等教育機関が実施する公開講座などに参加し、専門的な知識や技術を学びながら、学生等との交流を深めましょう。	
3-3	青少年の健全育成	3-3-1	青少年健全育成に関するネットワークの整備	子育て支援課	①青少年の価値観は多様化しており、個人志向が強くなっていることから、協調性に欠けることが指摘されています。 ②インターネットやスマートフォンの急速な普及により、簡単に情報が入手でき、他者との関わりが薄れ、コミュニケーション能力が育まれないといった心配のほか、インターネットを通じた犯罪被害やネット依存・ゲーム依存といった各種依存症などが危惧されています。	【青少年健全育成に関するネットワークの整備】 ①青少年に関わる問題を的確に捉え、家庭、学校、地域と行政及び青少年関係団体が一体となったネットワークを構築し青少年の健全育成を推進します。			

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
3-3	青少年の健全育成	3-3-2	青少年の社会参加機会の充実	いきがづくり課	①家庭、学校、地域、行政が一体となって、青少年が社会の一員として活躍できるまちづくりに取り組んでいくことが大切です。 ②心豊かで社会に貢献できる青少年を育てていくためには、世代間交流を通じた社会活動への参加を体験させるなど、地域全体で青少年の健全育成に関わる必要があります。	【青少年の社会参加機会の充実】 ①青少年が地域の一員としての自主性や社会性を持ち、個性や能力を発揮することができるよう、学校等との協力のもと青少年のボランティア活動や地域活動への参加を促進します。 ②リーダーシップを磨く研修の実施を通じ、地域における青少年活動の中核を担える人材の育成を図ります。 ③青少年の自立を促し、生きる力を育むため、地域や青少年活動団体等との連携により、自然体験、生活体験等の機会の創出に努めるとともに、地域の歴史や文化に対する理解を深め、伝統を継承する機会の確保に努めます。	青少年事業参加者数(人/年)	・市民センターの青少年事業に参加しましょう。 ・青少年の健全育成に取り組む各種ボランティアに参加しましょう。	
3-4	生涯学習	3-4-1	生涯学習環境の充実	いきがづくり課	①生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し実践することにあります。高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが求められます。また、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民の行動につなげていくことによって、市民の積極的な地域貢献意識を醸成し、地域づくりにつなげていくことが求められています。 ②市民センターは、地域の生涯学習の拠点としての機能と地域づくりの拠点としての機能を持ち、学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めていくものです。 ③市民センターでは、市民に広く開放された各種学習講座が準備され、市民が生涯にわたり学習を行っていく環境が整備されています。しかし、受講者は高齢者が多く若年層などの参加は少ない傾向にあります。そのため、市民の学習ニーズを把握しながら、幅広い年齢層に魅力ある講座を提供することが必要です。 ④講座の内容は、個人の関心や興味に沿ったもののほか、社会におけるさまざまな課題に対応していくための講座も必要です。人口減少や住民意識の多様化により基礎的コミュニティにおける結びつきの希薄化が生じていることなど、地域を取り巻く現状を把握し、取り組むべき課題を絞り込み地域で共有するとともに、課題を解決するための活動に取り組む人材を育成することが必要であり、地域課題の解決のための人材の育成はこれまで以上に求められています。 ⑤市民センターは、地域による指定管理ができる施設であり、地域協働体に対して、研修等により社会教育事業についての知識や技術の向上を支援することが必要です。	【生涯学習環境の充実】 ①子ども、保護者、学校、地域、行政の連携により生涯の各時期に応じた学習事業の推進を図ります。 ②市民センターは、地域住民の生涯学習活動の拠点として、地域や民間団体とのさらなる連携を図りながら、地域ニーズを踏まえた事業を展開し、地域課題の解決に結びつくよう学習内容の充実を図ります。 ③地域協働体が市民センターの指定管理者となる際には、研修等により職員の社会教育に関する知識や技術の向上を図ります。	市民センターにおける生涯学習活動利用者数(人/年)	・市民センターで開催される学習講座に参加しましょう。	
3-4	生涯学習	3-4-2	生涯学習活動への支援	いきがづくり課	①生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し実践することにあります。高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが求められます。また、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民の行動につなげていくことが求められています。 ②市民センターは、地域の生涯学習の拠点としての機能と地域づくりの拠点としての機能を持ち、学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めていくものです。 ③市民センターでは、市民に広く開放された各種学習講座が準備され、市民が生涯にわたり学習を行っていく環境が整備されています。しかし、受講者は高齢者が多く若年層などの参加は少ない傾向にあります。そのため、市民の学習ニーズを把握しながら、幅広い年齢層に魅力ある講座を提供することが必要です。 ④講座の内容は、個人の関心や興味に沿ったもののほか、社会におけるさまざまな課題に対応していくための講座も必要です。人口減少や住民意識の多様化により基礎的コミュニティにおける結びつきの希薄化が生じていることなど、地域を取り巻く現状を把握し、取り組むべき課題を絞り込み地域で共有するとともに、課題を解決するための活動に取り組む人材を育成することが必要であり、地域課題の解決のための人材の育成はこれまで以上に求められています。 ⑤市民センターは、地域による指定管理ができる施設であり、地域協働体に対して、研修等により社会教育事業についての知識や技術の向上を支援することが必要です。	【生涯学習活動への支援】 ①市民との連携を深め効果的な生涯学習の展開に努めるとともに、生涯学習活動を地域づくりの中心の一つと位置付け、地域づくりに取り組む人材や団体の育成を図ります。 ②生涯学習関連施設において、特色ある学習講座を展開するとともに、生涯学習に関する各種の情報を共有できるネットワークづくりを進め、市民への学習情報の提供に努めます。 ③多様なライフスタイルに対応した、生涯学習の活動機会の拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めます。 ④市民が生きがいを持って活動することができるよう、各学習講座の運営協議会等による自主的な活動の支援に努めます。 ⑤市民が生涯学習で得た知識や技術を生かすとともに、まちづくり活動を通して自己を表現できる環境を整備します。 ⑥子どもの発達段階や家庭環境に応じた適切な学習機会や学習情報の提供を行うとともに、子育てを通じて親自身の成長が図られるよう生涯学習の原点として重要な役割を担っている家庭教育の充実を図ります。 ⑦地域協働体の育成に努め、地域協働体とともに地域づくりに資する事業を行います。	市民センターにおける生涯学習活動利用者数(人/年)	・生涯を通して自己を高め続けていくため、自主的な生涯学習に取り組ましましょう。 ・自己の経験や能力を生かして、生涯学習の講師役やリーダーとなって学び合う活動を進めていきましょう。 ・生涯学習に取り組む市民団体、グループへの参加して活動しましょう。	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
3-4	生涯学習	3-4-3	図書館機能の充実	一関図書館	<p>①図書館については、生涯学習拠点の1つとして、市民の読書や学習、研究等の多様なニーズに応えられるよう、資料の充実、提供と併せ、市民のニーズに応じた多角的な図書館サービスを提供することが重要です。そのため、インターネットによる情報提供も含め、地域の情報拠点としての役割を高めていくことが求められています。</p> <p>②読書バリアフリー法の成立に伴い、市民のニーズの変化や図書館への来館が困難な市民に向けたサービスとして、郵送貸出しや電子書籍の貸出など新たな図書館サービスの提供が求められています。</p>	<p>【図書館機能の充実】</p> <p>①図書館の設備や蔵書、専門職員の充実を図るとともに、情報サービスの高度化を図りながら、生涯学習の拠点となる図書館機能の充実を目指します。</p> <p>②市民の学習ニーズに対応したサービスの提供と、各地域の特色を生かした図書館運営を推進します。</p> <p>③図書館が地域の情報拠点となり、すべての市民が必要な情報を容易に入手することができるよう、各地域図書館が地域の歴史や文化を踏まえた特色ある資料の収集に努め、専門職員の充実を図り、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。</p> <p>④図書館と学校、博物館などとのネットワーク化の検討を進め、市民の読書推進や自主的な学習活動ができるよう情報提供を推進します。</p> <p>⑤幼児・児童を対象としたおはなし会の開催やその保護者を対象とした読み聞かせ講習会の開催など、図書館と家庭が連携し、子どもが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。学校図書館との連携を強化し、児童生徒の読書環境の充実を図ります。</p> <p>⑥高齢者や体の不自由な方が容易に図書館サービスを受けることができるよう、そのあり方について検討を進めニーズに対応したサービスを提供します。</p> <p>⑦図書館資料の配架や環境整備、専門知識を生かしたレファレンスなど、特にシニア世代の生きがいがづくり構築のため、図書館サポーターを受け入れます。</p>	図書館利用者登録率(%)人口に占める割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな頃から読書に親む習慣が身につくよう、子どもへの読み聞かせを勧めましょう。 ・読み聞かせボランティア等市民活動へ参加しましょう。 ・図書館資料の配架や環境整備等、図書館業務に携わる図書館サポーターへ参加しましょう。 	
3-4	生涯学習	3-4-4	博物館機能の充実	博物館	<p>①博物館では、地域の歴史・文化にかかわる資料収集と調査研究を進めた成果を常設展や企画展等に反映させ、市民の学習活動を支援していますが、さらに市民の価値観を敏感に察知し社会のニーズに的確に応えることが求められています。</p> <p>②また、市民が世代を超えて自主的、主体的に学びながら交流を深めるために施設として、多様な講座、講演会、体験学習などを提供していますが、さらに魅力あるプログラムを創出・展開させ多様化する市民の生涯学習ニーズに応えていく必要があります。</p> <p>③合併後、十数年経過していますが、常設展示は開館当初のまま旧一関市中心の構成となっているため、市域の拡大に伴った展示内容の再検討が望まれます現在の一関市の内容を十分に伝えているとはいえません。</p> <p>④また、地域ゆかりの美術作品も収集、調査研究し、企画展等で公開しています博物館ですが、常設専用の展示室スペースがありません。</p> <p>⑤開館してから20年余を経過し、収蔵スペースが手狭になるとともに、施設の老朽化が進んでいます。</p>	<p>【博物館機能の充実】</p> <p>①地域の歴史・文化にかかわる資料収集と調査研究を進め、その成果を反映させるとともに、時宜を得た展示を行い、市民の学習活動を支援します。</p> <p>②多様な講座・講演会・体験学習などを開催し、市民が世代を越えて自主的・主体的に地域の歴史や文化を学び考えながら交流を深める機会を提供します。</p> <p>③出前講座、出前授業により、市民センターや学校等と連携して、市民、児童生徒などが地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供します。</p> <p>④合併後の市域拡大や、開館以来蓄積してきた調査研究の成果を反映した常設展示の改修について検討します。</p> <p>⑤国宝や重要文化財を安全に展示できる機能を維持するため、施設の改修について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館入館者数(人/年) ・博物館講座、講演会等参加者数(人/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の常設展示や企画展示などを観覧し、地域の歴史や文化等を学びましょう。 ・講座・講演会・体験学習へ参加しましょう。 ・出前授業、出前講座等を活用し、自主的に学び交流を深めましょう。 	3-4-2 生涯学習活動への支援
3-5	文化芸術、スポーツレクリエーション	3-5-1	文化芸術活動の振興	いきがづくり課	<p>①文化芸術団体においては、構成員の高齢化等により活動が困難となる団体があります。また、団体に属さない個別の活動も見受けられます。文化芸術団体の活動は地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしてきており、発表の機会を提供する等の支援が求められています。</p> <p>②文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実等が求められています。</p>	<p>【文化芸術活動の振興】</p> <p>①多くの市民が文化芸術活動に取り組み、その活動を通じて人と人との交流が深まるまちを目指します。文化施設では、各種団体等の相互の連携を深めながら、各種講座等の開催や講演、展覧会事業の充実を図ります。</p> <p>②地域の特性を生かした文化芸術活動など、団体の自主的な活動への支援と活動を通じた交流が図られる環境づくりに努めます。</p> <p>③音楽や演劇、美術など優れた芸術を身近に楽しむことができる環境整備を進めます。</p> <p>④文化施設においては、市民ニーズに対応した各種事業の充実等に努めます。</p>	文化センター利用件数(件/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた文化芸術を鑑賞するなど、文化・芸術活動に取り組み機会を広げましょう。 	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
3-5	文化芸術、スポーツレクリエーション	3-5-2	スポーツレクリエーション活動の推進	スポーツ振興課	①生涯のそれぞれの段階において、生きがいや健康づくりなどの目的で気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備が求められています。 ②競技力の向上のため、ジュニア期からの一貫した指導、優秀な指導者の養成を図ることが必要とされています。 ③交流人口の拡大を図り、地域のさらなる活性化を図るため、スポーツイベント等を活用したスポーツツーリズムの推進が求められています。 ④新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見られない中で、スポーツにおいても「新しい生活様式」の実践が求められている。	【スポーツレクリエーション活動の推進】 ①生涯を通じ、誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツに親しめる社会の構築を目指し、生涯スポーツ振興計画を策定し、その推進に努めます。 ②ニュースポーツやスポーツレクリエーションの普及を図り、市民の健康づくりやコミュニケーションづくりを促進します。 ③スポーツの指導者やスポーツ団体を育成し、スポーツの技術力の強化を図ります。 ④市、体育協会の広報誌やHPでスポーツ行事等をPRし、市民がスポーツに親しむための情報発信に努めます。	・市が関わるスポーツ教室参加者数(人/年) ・1人あたりの市営スポーツ施設利用回数(回/年) ・市外の選手も参加するスポーツ大会参加者数(人/年)	・日常的にスポーツ活動や体を動かす習慣を身につけるよう心がけ、健康増進、体力向上を目指しましょう。 ・健康で楽しく日常生活を送るため、スポーツ教室やスポーツ団体の活動に参加し、親睦と健康づくりの輪を広げていきましょう。	
3-6	人権、男女共同参画	3-6-1	人権教育と人権啓発の推進	長寿社会課	①人口減少や少子高齢化の進展、個人の価値観の多様化などの社会環境の変化に伴い、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などをめぐる人権問題の解決に向け取り組むべき多くの課題があります。 ②人権問題は、社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題が発生する可能性があり、さまざまな問題について認識を深め、関係機関と連携して、人権問題への対応や取り組みを推進していくことが必要となっています。	【人権教育と人権啓発の推進】 ①学校や地域などにおける人権教育を推進するとともに、人権相談の充実など人権が尊重される社会を目指します。	小中学校を対象とした人権啓発事業の実施回数(回)	人権教育と人権啓発を推進するため、子ども、女性、高齢者などが抱えるさまざまな人権問題を理解し、人権侵害のない社会の実現に努めましょう。	
3-6	人権、男女共同参画	3-6-2	男女共同参画社会の推進	いきがづくり課	①男女共同参画社会の実現は、全ての人々によって必要なものであるにもかかわらず、働く女性のみ課題として認識されることが多い上に、男女の不平等感、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っており、また、意思決定過程への男女の参画、仕事と家庭、地域活動の調和について、意義や効果が十分理解されていません。 ②男女共同参画サポーターは、毎年岩手県が主催する男女共同参画サポーター養成講座に派遣し順調に推移を伸ばしているが、サポーター自身が高齢化となっており、若者の受講者発掘を進めます。 ③いちのせき男女共同参画プランに基づき効果的かつあらゆる施策に対し男女共同参画の視点を反映させ、関係機関団体と連携しすべての市民が個性の能力を発揮できるような環境づくりが課題となっています。	【男女共同参画社会の推進】 ①男女共同参画の一層の推進のため、いちのせき男女共同参画プランに基づき実効性のある取組を推進します。 ②あらゆる施策に男女共同参画の視点の反映や特に女性活躍及びLGBTへの対応等、関係機関や各種団体と連携し、全ての市民が個性と能力を十分に発揮できる社会となるよう、その環境づくりを推進します。	・男女共同参画サポーター数(人) ・男女それぞれの委員数が委員定数40%以上である審議会数の数の全審議会等に対する割合(%)	・固定的な性別役割分担意識をなくし、男女が共に家事や育児、介護等に参画することについて理解を深め合い、それらを進んで行いましょう。	
3-7	文化財の保護、地域文化の伝承	3-7-1	文化財の保存、活用	文化財課	①解説板の設置などで紹介されている文化財は、市内の文化財全体の一部に留まっており、まだ多くの文化財はその所在地で紹介されていない状態となっています。 ②埋蔵文化財に関しては、自分の土地の下に埋蔵文化財があること知らない市民も少なくありません。 ③文化財の保存、活用を進める上で、その対象となる文化財は、市内のどこに、どのようなものがあるのか、まず、市民が現地で分かるように環境を整備することが課題です。	【文化財の保存、活用】 ①文化財の標柱、解説板を設置して、市民が文化財や地域の歴史、文化について理解を深められるように環境整備を図り、文化財の保存や活用に関する地域活動の促進が図られるように努めます。	文化財標柱、解説板設置数(基)	・文化財を始めとする、地域の歴史や文化に対して関心を持ち、理解を深めて行きましょう。 ・地域活動では、身近な文化財を見学等で活用して、地域の歴史、文化に触れる事業などを企画してみましましょう。 ・身近にある遺跡などの文化財の保護に協力し、次代へ残して行きましょう。	

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

総合計画後期基本計画分野別計画一覧表

【資料No.23】
令和2年7月28日(火)
第1回一関市総合計画審議会

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
3-7	文化財の保護、地域文化の伝承	3-7-2	地域文化の伝承	文化財課	<p>①地域の文化を代表するものとして民俗芸能等がありますが、民俗芸能の伝承活動を行う多くの団体は、少子高齢化や人口減少等の要因から、後継者の育成などの課題を抱えています。</p> <p>②また、それぞれの地域や団体を取り巻く状況には異なる面もあり、伝承活動の継続に向けた課題の解決策も一概ではないと考えられます。</p> <p>③今後、民俗芸能を伝承するそれぞれの地域の異なる状況を踏まえながら、それぞれの団体が望む課題解決の方向性に応じた支援のあり方を探っていく必要があります。</p> <p>(前期計画で課題となっていた先人顕彰に関しては、小学校の教材で8人の先人が紹介されることとなり、児童の発達段階に応じて中学年、高学年に分けてそれぞれ取り上げる先人が選定され、計画的に市内の全児童が先人の功績を効果的に学習できる状態となったことから、前期計画期間において一定の進展が図られています。)</p>	<p>【地域文化の伝承】</p> <p>①地域文化を代表する民俗芸能に関して、その伝承活動を行う団体からの相談への対応、活動への助言、活動費助成案内等を通じて、民俗芸能が次世代に継承されるよう、必要に応じた支援に努めます。</p>	民俗芸能の伝承を行う団体数(団体)	<p>・民俗芸能団体などが行う地域文化の伝承活動に参加、協力しましょう。</p> <p>・民俗芸能などの発表機会を通じて地域の文化への理解を深め、次世代に伝えて行きましょう。</p> <p>・民俗芸能団体は市民や企業からの応援が必要になったときには積極的に支援を呼びかけましょう。</p>	
3-8	骨寺村荘園遺跡の保護	3-8-1	骨寺村荘園遺跡の保護	骨寺荘園室	<p>①地域住民が地域に誇りを持ち、遺跡や景観の保護、保全等の活動を継続して行っています。</p> <p>②本寺地区の人口減少や高齢化により農業後継者が不足し、持続的な保全活動の継続が懸念されています。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症対策の取組みを行いながら、地区外からの応援、協力を受け保全活動等に取り組むことが必要です。</p>	<p>【骨寺村荘園遺跡の保護】</p> <p>①骨寺村荘園遺跡の価値を後世に伝えるため、骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画及び各種保存管理計画に基づき、保存と活用に努めます。</p> <p>②本寺地区景観計画に基づき、魅力ある日本の原風景を未来へ継承するため、重要文化的景観の保全に努めます。</p> <p>③小区画水田保全活用方針に基づき、地域住民と協働で小区画水田の保全活用に取り組みます。</p> <p>④骨寺村荘園交流施設を核とし、世界文化遺産「平泉」の関連資産としての価値とその魅力を市内外に情報発信します。</p> <p>⑤地域住民による骨寺村荘園遺跡を守り伝えるための取組を支援します。</p> <p>⑥地域住民のみならず全市民が、骨寺村荘園遺跡を市民共有の財産として認識し、保護していく意識が醸成されるよう努めます。</p>	<p>・小区画水田を利用した体験交流会への参加者数(人/年)</p> <p>・土水路整備作業への参加者数(人/年)</p>	<p>・骨寺村荘園遺跡で開催される田植えや稲刈り体験交流会等のイベントに参加しましょう。</p> <p>・遺産としての価値を守るため、昔ながらの土水路整備作業に協力しましょう。</p>	<p>・1-5-4 骨寺村荘園遺跡の活用</p> <p>・3-8-2 骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録</p> <p>・4-5-3 景観形成の推進</p>
3-8	骨寺村荘園遺跡の保護	3-8-2	骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録	骨寺荘園室	<p>①県、関係市町と連携し、拡張登録を目指して調査研究を進めていますが、世界遺産としての価値証明には至っていません。</p> <p>②研究者など専門家の助言をいただきながら、県・関係市町と連携して拡張登録の実現に向けて文献研究や発掘調査などの取組を進めます。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症対策の取組みを行いながら、ガイダンス施設である骨寺村荘園交流館を核とした情報発信や事業の展開、講演会等の開催を継続して行い、骨寺村荘園遺跡の価値について普及啓発と拡張登録への気運醸成を図る必要があります。</p>	<p>【骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録】</p> <p>①世界文化遺産「平泉」の関連資産として、関係機関と協力して拡張登録を目指します。</p> <p>②拡張登録実現に向け、調査研究を進め、資産価値を明らかにします。</p> <p>③骨寺村荘園遺跡に関する講演会の開催や情報発信により、骨寺村荘園遺跡の価値について市民一人ひとりの理解と世界遺産拡張登録への気運醸成に努めます。</p>	骨寺村荘園交流施設利用者数(人/年)	<p>・骨寺村荘園交流施設を利用し、遺跡に関する理解を深めましょう。</p> <p>・骨寺村荘園遺跡への関心を高めるため、講演会等に参加しましょう。</p>	<p>・1-5-4 骨寺村荘園遺跡の活用</p> <p>・3-8-1 骨寺村荘園遺跡の保護</p> <p>・4-5-3 景観形成の推進</p>

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
4-1	自然環境、環境保全	4-1-1	自然の保全と活用施設の充実	生活環境課	①類型指定河川における基準値はすべて達成され良好な状態にあり、今後も継続し維持するよう監視を続けます。	【自然の保全】 ①河川の清らかな水質を保つため、河川や工場、畜舎からの排水の監視を行い、水辺の環境を常に把握するよう努めます。 ②ボランティアや児童生徒が行っている河川の清掃活動や浄化活動を支援します。 ③周囲の自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めるとともに、整備に当たってはホタルが飛び交う水辺の再生など、市民が親しみを持つ美しい河川環境に努めます。 ④県や動物愛護団体、自然保護団体等と連携し、人と自然の共生する社会の構築を推進するとともに、かけがえのない自然を次代に引き継いでいくため、希少野生動植物の保護の徹底など、生態系の保全と再生を図ります。 ⑤開発行為等が行われる際には、周囲の自然環境と調和したものとなるよう、事業者への指導の徹底と誘導を図ります。	環境基準の類型指定河川における基準値未達成河川数(BOD値)(河川)	・生活を営むうえで環境に影響を与えないように注意しましょう。 ・学習機会やボランティア活動を通じて自然の保全を図りましょう。 ・希少動植物の保護に努めましょう。	
4-1	自然環境、環境保全	4-1-2	環境教育の充実	生活環境課	①自然の中にはさまざまな動植物が生息しており、これらの生態系を学び、観察することで自然の豊かさや貴重さを感じることができます。自然という財産は、人間だけのものではなく、生物全体の共有の財産と捉える必要があり、これを確かな状態で次代へ引き継ぐことが私たちの責務でもあります。	【環境教育の充実】 ①自然とのふれあい活動や環境教育、学習の場の充実を図り、環境に対する正しい理解と環境に配慮したライフスタイルの啓発を図りながら、環境意識の高いまちづくりを目指します。 ②小中学校における環境教育の推進を図り、環境意識の醸成に努めます。 ③自然環境の保全に関する啓発を行うとともに、自然環境への理解を深めることを目的とした自然観察会を実施し、環境教育の機会の充実を図ります。		地域や学校等での取り組みを中心に行います。 ・河川の浄化活動や生態系の保全活動など、環境保全に取り組む各種市民団体の活動に参加しましょう。 ・自然観察会などの機会を活用して、郷土の自然について学習しましょう。	
4-1	自然環境、環境保全	4-1-3	環境保全対策の充実	生活環境課	①従来の生産事業者との環境保全協定が減少傾向にあるなか、太陽光発電事業に伴う林地開発事業に係る環境保全協定の締結が増加しています。 ②生活環境に係る騒音・振動の測定及び評価を実施しています。概ね良好な状態にあり、今後も継続し維持するよう監視を続けます。	【環境保全対策の充実】 ①環境保全協定の締結による環境汚染の未然防止に努めます。 ②道路や鉄道などの騒音、振動の状況を測定するとともに、日常の暮らしから近隣の騒音を抑えるよう啓発に努めます。	環境保全協定締結件数(件)	・生活を営むうえで周辺への配慮を行いましょ。う。 ・事業者は公害発生原因となりうる機器などについて定期的な整備や管理を行いましょ。う。	
4-2	公園	4-2-1	公園、緑地の整備	都市整備課	①公園は、子どもから中高齢者までの幅広い年代を対象とした多方面のニーズへの対応が求められており、公園を市民の憩いの場としてだけでなくスポーツレクリエーションを通じた健康づくりの場として機能の充実を図る必要があります。 ②地域の中で比較的まとまったスペースを持っている公園は、災害時の一時避難所としても重要な役割を持っています。 ③公園、緑地の管理については、地元自治会等の参画を得ながら誰もが安心して利用できるよう潤いのある快適な環境を維持していくことが重要です。 ④磐井川堤防改修事業を契機として、磐井川を活用した地域活性化が求められています。	【公園、緑地の整備】 ①ユニバーサルデザインの考え方のもと、誰もが利用しやすい憩いの場、潤いの場としての公園、緑地等の機能の充実を図ります。 ②公園利用者のニーズに応じて、対象年齢の低い遊具等や健康遊具の導入を図ります。また、既存の遊具等について計画的に更新を行います。 ③新しい公園の整備や既存の公園の改修に当たっては、計画づくりの段階から市民の参画を促進し、意見やアイデアの反映に努めるとともに、整備後の維持管理については、地元自治会など地域と連携を図りながら市民の協力を呼びかけるなど、身近な公園、緑地の管理運営に市民が参加できる体制づくりに努めます。 ④一関遊水地事業や磐井川堤防改修事業とあわせて、河川管理施設と一体的な「まち」と「かわ」を結び付けた新たな河川空間の創出と活用を推進します。	1人当たりの公園面積(m ² /人)		

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
4-2	公園	4-2-2	緑化の推進	都市整備課	①公園は、子どもから中高齢者までの幅広い年代を対象とした多方面のニーズへの対応が求められており、公園を市民の憩いの場としてだけでなくスポーツレクリエーションを通じた健康づくりの場として機能の充実を図る必要があります。 ②地域の中で比較的まとまったスペースを持っている公園は、災害時の一時避難所としても重要な役割を持っています。 ③公園、緑地の管理については、地元自治会等の参画を得ながら誰もが安心して利用できるよう潤いのある快適な環境を維持していくことが重要です。	【緑化の推進】 ①日常生活に憩いと安らぎを与える緑化への意識啓発を図り、潤いのある生活環境づくりを進めます。 ②道路環境を豊かに彩る街路樹の整備をはじめ、公共施設や民有地の緑化、花壇づくりを促進し、緑豊かで美しい環境づくりを市民とともに進めます。			
4-3	資源・エネルギー循環型社会	4-3-1	地球環境にやさしいまちづくりの推進	生活環境課	①地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量は年々増加しています。 ②温暖化の進行は、豪雨等の災害や熱中症の増加など多くの危険性を抱えており、温室効果ガスの排出量削減のため、生活の質を考えた省エネ型の生活や産業活動を普及推進していく必要があります。	【地球環境にやさしいまちづくりの推進】 ①化石燃料の使用を節約した取組や、低燃費車や電気自動車の利用、アイドリングストップなどを広め、率先した取組を進める。 ②太陽光、太陽熱、水力、地中熱などの自然エネルギーの利用を促進するとともに、一般廃棄物やバイオマスなどをエネルギー資源と捉え、その持続可能な再生可能エネルギーの活用により、化石燃料の消費及び温室効果ガスの排出を抑えるとともに、資源やエネルギーを地域内で循環させる資源・エネルギー循環型社会の構築を目指す。	CO2排出量(t CO2/年)	マイバック、マイボトルの携帯、エコドライブ(環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用)、自転車利用などにより、化石燃料の使用を節約する暮らし方を実践しましょう。太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用、省エネ生活に取り組みしましょう。	
4-3	資源・エネルギー循環型社会	4-3-2	低炭素社会のシステムづくり	生活環境課	①地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減のため、再生可能エネルギーへの転換が大きな流れとなっています。 ②今後も環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用を積極的に進め、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携、協力して利用促進を図って行くことが必要です。	【低炭素社会のシステムづくり】 ①公共施設等への再生可能エネルギーの導入、省エネ型の設備への改修を進めます。 ②環境負荷低減のための施策の推進や、省エネ意識の向上に努めます。 ③温室効果ガスの排出削減に向け、公共交通機関の利用を促進します。 ④補助制度や環境団体等と連携した普及、啓発活動により、再生可能エネルギー、省エネ型設備の導入を推進するとともに、 エネルギーの自給自足を推進 します。	・太陽光発電システム(10kw未満)導入件数(件)	新エネルギー機器の導入やエコドライブの取組など、環境に配慮した暮らしの実践に取り組ましましょう。冷暖房の温度調節、電気機器の待機電力の削減、省エネ型の電気機器への交換などに努め、省エネ型のライフスタイルを実践しましょう。	
4-3	資源・エネルギー循環型社会	4-3-3	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	生活環境課	①一般廃棄物減量基本計画の目標に向けて廃棄物減量の取組を行っているが、1人1日当たりの廃棄物の 排出量 、リサイクル率ともに横ばいの状態が続いていることから、 更なる3Rの推進 が課題です。	【廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進】 ①発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の 3Rの推進による廃棄物の減量化を図りつつ、地域における資源回収への取組を支援 します。 ② 廃棄物の分別徹底やリサイクルなど、事業所におけるゼロ・エミッションへの取組を促進 します。 ③きれいなまちづくりを目指すため、市民総参加による一斉清掃を促進します。 ④ 快適な生活環境の確保のため、ポイ捨てや不法投棄をしないよう公衆衛生意識の啓発や監視の強化 を図ります。 ⑤新聞、雑誌やオフィス用紙などの再生利用を目指し、家庭や事業所での古紙リサイクルへの取組を促進します。 ⑥生ごみのたい肥化など、家庭での廃棄物減量化への取組を奨励し、啓発に努めます。 ⑦金、銀、銅、レアメタルなどの貴重な有用金属が多く含まれる使用済小型家電を回収し、有用金属のリサイクルを積極的に推進します。	・1人1日当たりの排出量(一般廃棄物)(g/日) ・リサイクル率(%)	・廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を推進しましょう。 ・ ポイ捨てや不法投棄に対する巡視活動や普段の清掃活動を行うなど、不法投棄を許さない環境づくりに協力 しましょう。 ・ 地域の一斉清掃活動に参加 しましょう。	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
4-3	資源・エネルギー循環型社会	4-3-4	効率的な廃棄物の処理システムの確立	生活環境課	①一関地区広域行政組合が策定する一般廃棄物処理基本計画に基づき処理されています。一関地区広域行政組合が設置及び管理運営する焼却施設等のひっ迫と維持管理費経費の増加が課題です。	【効率的な廃棄物の処理システムの確立】 ①快適な生活環境の確保のため、ポイ捨てや不法投棄をしないよう公衆衛生意識の啓発や監視の強化を図ります。 ②施設の長寿命化を図りつつ、一般廃棄物処理基本計画に沿った廃棄物処理の適正化に努めます。		ポイ捨てや不法投棄に対する監視活動や普通の清掃活動を行うなど、不法投棄を許さない環境づくりに協力しましょう。 地域の一斉清掃活動に参加しましょう。	
4-3	資源・エネルギー循環型社会	4-3-5	環境自治体のシステムづくり	生活環境課	①従来の大量生産や大量消費、大量廃棄の社会経済活動のあり方を見直し、市民、事業者、行政の協働により循環型社会づくりに取り組んでいく必要があります。	【環境自治体のシステムづくり】 ①環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源活用の一層の循環、効率化に努め、環境に対する負荷の軽減を図ります。 ②環境自治体としての体制の確立に向けて、一関市役所地球温暖化対策実行計画を実践するとともに、環境保全意識の向上を図り、環境施策に率先して取り組みます。		3R運動による廃棄物の減量化、再資源化への取組とともに、電気、水、ガス、灯油等の節約など、環境に配慮した循環型社会づくりに取り組みましょう。	
4-4	住環境、景観	4-4-1	良好な住環境の形成	都市整備課	①人口減少の進行により空き家等が増加しており、また、少子高齢化により、地域コミュニティの担い手、特に次世代の担い手となる子育て世帯を中心とした若年世帯を確保することが必要となっています。 ②本市の住宅ストックをみると、昭和55年以前に建築された住宅が4割を占めており、これらの住宅のバリアフリー、低い断熱性能、耐震性の不安等機能面で課題があります。高齢者世帯や若年世帯のライフスタイル、需要等に適合する形でユニバーサルデザインや耐震化が行われ、住宅が長期間にわたり、活用されるような環境を形成することが求められています。	【良好な住環境の形成】 ①市内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るとともに、市民の居住環境の向上、省エネ化によるCO2排出量の削減及び市産木材の有効利用の促進など良好な住環境の形成を図ります。あわせて、耐震診断、耐震改修を促進し、災害に強いまちづくりを目指します。	長期優良住宅認定率(%)	・4-7-1 処理施設の整備と普及促進 ・5-6-1 災害を防ぐまちづくり ・5-6-2 災害に強いまちづくり	
4-4	住環境、景観	4-4-2	市営住宅の適正な管理	都市整備課	①市営住宅の役割は、低所得者をはじめとした真に住宅に困窮する世帯への対応が方向付けられています。市営住宅への入居ニーズに対応するため、他の公的賃貸住宅の事業主体や民間事業者と連携し、重層的な住宅セーフティネットの構築を図ることが重要です。また、現在管理している市営住宅は、老朽化により更新や統廃合等の対応を進める必要があります。	【市営住宅の適正な管理】 ①東日本大震災、少子高齢化など住宅政策を取り巻く状況が大きく変化していることや、大量に存在する老朽住宅への対応等を踏まえ、市営住宅の適切な維持管理を図るとともに、民間住宅ストックを活用した住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの形成を図ります。			
4-4	住環境、景観	4-4-3	景観形成の推進	都市整備課	①本市の景観は、先人が守り、築き上げてきた豊かな自然と、歴史が息づいており、この貴重な財産を継承し、それぞれの地域の特徴を生かした魅力ある景観をつくるため、景観計画に沿って取り組む必要があります。特に、骨寺村荘園遺跡一帯は、世界遺産「平泉」の関連資産として拡張登録に向け景観に配慮した、積極的な取組を続けていく必要があります。	【景観形成の推進】 ①規制誘導を図り、良好な景観を形成します。 ②多くの人が景観まちづくりに関心を持ち、さまざまな形で関わっていく意識づくりを進めるため、景観まちづくりなどの普及啓発に努めます。	景観まちづくり賞の表彰数(件)	・1-1-3 農業の有する多面的機能の発揮 ・3-8-1 骨寺村荘園遺跡の保護	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
4-5	上水道	4-5-1	安全な水の安定供給	総務管理課	<p>①人口減少に伴い水の需要が減少し、給水収益が減少していくことが見込まれており、一方では老朽施設の更新の必要性が増していくなど、水道事業を取り巻く環境は、より厳しさを増しています。</p> <p>②今後、高度経済成長期に整備した大量の水道施設が一斉に更新時期を迎え、大きな財政負担となりますが、市民生活に不可欠な水の供給を安定的かつ確実に持続していくためには、計画的な更新と耐震性能の向上を含む長寿命化を図るとともに、施設の規模や配置の見直しにより、無駄のない施設利用を進める必要があります。</p> <p>③また、定期的な水道料金の改定を実施し、負担の平等化を図りながら、今後の施設更新に係る適切な財源確保に取り組む必要があります。</p>	<p>【安全な水の安定供給】</p> <p>①水道事業の将来像と長期財政を見据え、安全な水の安定供給に努めます。</p> <p>②優先順位を定め、水道施設及び管路の計画的な更新を行います。</p> <p>③災害に強い水道を目指し、施設の耐震化や適切な維持管理と補修(等)による施設の長寿命化を進めるとともに、施設の統廃合や規模の縮小(等)による効率的な水の供給に努めます。</p> <p>④災害復旧の応急訓練を行い、防災意識の向上を図ります。</p>	<p>基幹管路耐震適合率(%)</p>	<p>水道広報紙や水道週間行事、地域懇談会などを通じ、市民生活や経済活動に不可欠な水道への認識を深めましょう。</p> <p>応急給水、応急活動訓練に参加し、防災意識を高めましょう。</p>	
4-5	上水道	4-5-2	未普及地域への対応	総務管理課 生活用水対策室	<p>①未普及地域における生活用水対策は長年の懸案事項となっており、給水区域の拡張について、市としての判断を明確にする必要があり、平成30年度に再検討しましたが、新たな給水区域の拡張は極めて困難であるとの結論に達しました。</p> <p>②未普及地域における安全な水の供給は喫緊の課題であることから、新たな支援策として、生活用水確保対策事業(一般会計4款 保健衛生総務費)を創設し、令和元年度から5年間を集中実施期間として事業の浸透に努めています。</p> <p>③今後の給水区域の拡張については、大規模な住宅開発や定住人口の増加、水道施設整備に対する財源措置の大幅な拡充等の環境変化が生じた時点で、地域の接続意向を確認した上で再検討します。</p>	<p>【(未普及地域における)生活用水確保の推進】</p> <p>①未普及地域における安全な自家水源を確保するため、水質検査、井戸掘削及び浄水機器等の設置を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査費用の負担軽減と受検しやすい体制の整備 ・検査結果に応じた水源確保と浄水機器等の設置補助 	<p>未普及地域の水質検査受検率(%)</p>	<p>将来にわたって良好な水質を保持し、安全かつ清浄な生活用水を確保するため、限られた水資源を大切にしましょう。</p>	<p>・4-1-1自然の保全と活用施設の充実</p> <p>・4-1-2環境教育の充実</p>
4-6	下水道	4-6-1	処理施設の整備と普及促進	下水道課	<p>①現在、汚水処理人口普及率の目標達成に向けて、宅地化が進行し、事業所や商業施設が密集する地域における下水道の管路整備を集中的に進めていますが、H28年度に策定した汚水処理施設整備計画で設定した整備計画区域の中には、人口減少と高齢化が進んでいることが影響し、費用を投じて整備を行っても、接続費用の捻出や後継者がいないこと等の理由から接続に至らないことがあるため、早期の整備計画の見直しが必要な状況となっています。</p> <p>②地域ごとに費用対効果や河川の水質保全の必要性等を勘案しながら、公共下水道もしくは農業集落排水施設で処理を行う集合処理区域と個人設置型浄化槽で処理を行う個別処理区域に再選定し、目標達成に向けて取り組む必要があります。</p>	<p>【処理施設の整備と普及促進】</p> <p>①地域特性に応じた公共下水道や浄化槽の効率的な整備により、河川等公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境を創出します。</p> <p>②当市における汚水処理事業は、地域ごとに費用対効果や河川の水質保全の必要性等を勘案しながら、公共下水道と農業集落排水施設で処理を行う集合処理と浄化槽で処理を行う個別処理に区分し、進めています。</p>	<p>汚水処理人口普及率(%)</p>	<p>河川等の公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境を維持するため、公共下水道等の集合処理が整備された区域の方は速やかに下水道に接続し、また、上記以外の区域の方は、浄化槽を設置し、生活排水を河川等に流さないよう努めましょう。</p>	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
5-1	医療	5-1-1	地域医療体制の充実	健康づくり課	①本市は高齢化率が高く、医療資源の地域偏在も顕著な状況にあり、医師をはじめ限られた医療従事者の中で、今後増加が予想される医療的ケアが必要な要介護高齢者への対応が求められています。 ②将来にわたって適正な医療サービスを提供していくためには、医師や看護師などの医療従事者を安定的に確保するとともに、医療と介護が連携した包括的なサービスの提供が求められています。	【地域医療体制の充実】 ①医師会、歯科医師会、薬剤師会や県などの関係機関、関係団体、医療機関等及び保健、福祉、介護サービス機関との連携強化を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。 ②市が指定する医療機関に将来従事しようとする医学部の学生に修学資金の貸付を行い、医師確保を図ります。 ③市内の医療介護施設等に将来勤務しようとする者に修学資金の貸付を行い、医療介護従事者の確保を図ります。	医療介護従事者修学資金貸付(人)	・普段から「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけるように努めましょう。 ・医師の負担が過重とならないよう、診療時間内の受診を心がけるように努めましょう。	3-4-1 生涯学習環境の充実
5-1	医療	5-1-2	救急医療体制の充実	健康づくり課	①休日及び夜間の救急医療を確保するため医師会等の関係機関の協力を得て、休日当番医制による診療や夜間救急当番医制が実施されているとともに、入院や手術が必要な重症患者の二次救急医療に対応するため病院が協力し輪番制による診療が実施されています。一方で、二次救急医療を担う県立病院をはじめ医師不足は深刻であり、加えて、比較的軽症な患者の一次救急を担う診療所の医師も高齢化しています。 ②また、いわゆるコンビニ受診などにより医師の疲弊も問題となっています。	【救急医療体制の充実】 ①医師会をはじめとする関係機関、関係団体との連携を一層強化し、休日、夜間を含めた救急医療体制の充実に努めます。 ②医療機関の適正受診について市民への意識啓発を図ります。		・緊急時の重症患者の命を救うために救急車を正しく利用し、 する ように努めましょう。 ・休日や夜間に具合が悪くなったときは、休日、夜間当番医の受診を心がける ように努め ましょう。	
5-1	医療	5-1-3	病院及び診療所の運営	健康づくり課	①医療施設については、高度化する医療への対応や設備の充実が求められるほか、医療資源が集中している中心市街地から離れた周辺地域であっても医療サービスが安定的に確保される必要があります。	【病院及び診療所の運営】 ①地域包括医療体制の充実強化のため、保健、福祉、介護分野との連携を図り、各サービスが適切に提供できるよう病院、診療所を運営するとともに、健全な経営に努めます。また、病院と診療所のさらなる連携を推進します。 ②病院事業においては、構成する各事業の垂直統合のメリットを活かし、切れ目のない統合されたサービスによる生活を支える医療の提供と住民参加の推進により安定した経営に努めます。		・市民を対象としたフォーラム、病院や診療所等が行う意見交換会などへ 積極的に 参加することにより、地域医療の現状を 知り 、 正しく 理解し、守り育てる 意識を持ちよう に努めましょう。	5-3-2 地域包括ケアシステムの構築
5-2	地域福祉	5-2-1	地域福祉を担うひとづくり	長寿社会課	①近年、少子高齢化や核家族化などによる家族形態の多様化により、家庭の中で、高齢者との関わりをもつ機会が少なくなってきました。また、地域の交流の機会が減少しており、思いやりやいたわりといった、お互いを思う 思いやる 気持ちを育む機会が少なくなってきました。	【地域福祉を担うひとづくり】 ①将来を担う子どもたちが、相手を思いやる気持ちを育てていくことが重要であり、障がい者などの 高齢者や障がいのある人など 、支援が必要な人のことを理解する取り組みを推進します。	福祉教育に関する講座を実施した小中学校の割合(%)	高齢者や障がい者との交流、社会福祉協議会が行う福祉学習会などに参加し、支え合う心を育みましょう。	
5-2	地域福祉	5-2-2	共に支え合う地域づくり	長寿社会課	①近年、人口減少と少子高齢化の進展が顕著であり、加えて、個人の価値観の多様化、地域での交流機会の減少など、社会環境の変化に伴い、人と人とのつながりの が希薄化が進みになり 、お互いの支え合いや助け合いの機能が低下してきています。 ②福祉サービスが必要な人に対して、適切なサービスを受けられるように、支援が必要な人を把握し地域全体で適切なサービスにつなげていく 取り組み 、 地域に適したサービスの構築 が求められています。 ③社会福祉協議会、地域活動推進協議会等と連携を図りながら、社会福祉法人、ボランティアグループ、NPOなどによる福祉のネットワークづくりを推進していく必要があります。 ④認知症や障がいに対する理解を促進し、社会的に孤立することがないよう地域とつながり続ける 仕組みづくり を支援する必要があります。 ⑤多様化する福祉課題に対応するため、新たな地域福祉活動や社会資源の開発、提供を支援する必要があります。 ⑥社会福祉法の改正により、社会福祉法人の地域における公益的な取組の実施が求められており、地域の福祉課題を解決するため社会福祉法人間の連携が必要となっています。	【共に支え合う地域づくり】 ① 市民が 認知症や障がいをお持ちの方 のある人が 、社会的に孤立することがない ようなく 、 地域とのつながりを持ちながら、安心して暮らし続けられるように 、地域全体で の 支え合うことが重要となっています。 いを推進 します。 ② 地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会などと連携し、社会福祉法人間のネットワークづくりを推進 します。	権利擁護や成年後見制度に関する研修会に参加した人数(人)	自治会活動などに参加し、住民同士の交流を深めるとともに、あいさつ、見守り、互いの支え合いなどを通じ、誰もが安心して生活できる地域づくりに努めましょう。	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
5-2	地域福祉	5-2-3	充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	長寿社会課	①災害発生時に自ら避難することが難しく、何らかの支援を要する方(避難行動要支援者)の避難支援については、対象者を把握し、その情報を地域の民生委員や行政区長や民生委員などの避難支援等関係者に提供するなどして、地域で共に助け合い対応していくことが重要となっています。 ②また、災害時の支援が有効に機能するためには、平常時に「から」地域で防災訓練などに取り組む必要があります。	【充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり】 ①避難行動要支援者名簿の作成と避難支援等関係者への情報提供を行い、地域での見守りや要支援者の状況に応じた避難支援を推進します。 ②災害発生時における避難行動要支援者の安全を確保するため、避難行動要支援者ごとの「に」避難支援の具体的計画を定める個別計画の作成を推進します。	同意者名簿の提供に同意した者のうち個別計画を作成した割合(%)	災害時に支援が必要となる人を把握するとともに、地域で行われる防災訓練等に参加しましょう。	
5-2	地域福祉	5-2-3	充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	福祉課	①市社会福祉協議会に「いちのせき生活困窮者自立相談支援センター」を設置し、生活に困っている方の相談支援業務を実施しています。生活困窮者の早期把握と、一人ひとりの状況に応じた支援や関係機関への情報提供など、自立に向けた相談支援体制の推進が必要です。 ②本市の生活保護受給世帯数は横ばいの傾向にあり、一人暮らし高齢者世帯と障がい者世帯、傷病者世帯で全体の約8割を占めています。被保護世帯の自立や安定した暮らしを実現するためには、被保護世帯の状況に応じた適切な支援が必要です。	【充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり】 ①生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者の早期把握や相談支援を行うとともに、生活保護受給世帯や生活困窮者一人ひとりに応じた就労支援や家計相談支援など、自立に向けた支援を推進します。	「いちのせき生活困窮者自立相談支援センター」のプラン策定後の終結者数の割合(%)	支援が必要と思われる人に対し、民生委員・児童委員や生活困窮者自立相談支援窓口相談するよう勧めるとともに、孤立しないよう見守りましょう。	
5-3	高齢者福祉	5-3-1	介護予防の推進	長寿社会課	①介護予防は状態が悪くなる前の元気なうちから取り組む必要があるため、普及啓発事業を継続し、介護予防への関心を高める必要がある。 ②平成29年度から高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しており、住民主体による「通いの場居場所づくり」の充実に取り組んでいるが、 事業実施に地域差がある状況事業への取り組みに地域差が生じている状況 である。	【介護予防の推進】 ①介護予防事業は、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進する観点から、住民主体で参加しやすい介護予防の取り組みを推進する。	介護予防事業実施団体数(団体)	・生涯にわたり元気で暮らせるよう介護予防に取り組ましよう。 ・住民が自主的に運営する通いの場をつくり、参加しましょう。	
5-3	高齢者福祉	5-3-2	地域包括ケアシステムの構築	長寿社会課	①高齢者がひとり暮らしや要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送ることができるようにするためには、 医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを組み合わせて継続的に切れ目なく提供する 「地域包括ケアシステム」の構築が必要である。 ②介護サービスだけではなく、地域の様々なサービスを活用した支援が必要になっている。	【地域包括ケアシステムの構築】 ①保健・医療・福祉・介護の関係機関・団体との連携のもと、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを組み合わせて継続的に切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進める。	生活支援コーディネーターの配置数(人)	・認知症に対する理解を深め、地域での見守り活動に協力しましょう。 ・閉じこもり防止のための声掛けを行いましよう。 ・地域で高齢者との ふれあいの場交流の場 を持ち、高齢者とのふれあいを通じ、福祉の心を育みましよう。	
5-3	高齢者福祉	5-3-3	生涯現役社会づくりの推進	長寿社会課	①高齢者の約8割は介護を必要としない元気な方たちである。元気な高齢者の方たちが生きがいと尊厳を持ち、いつまでも健康に安心して暮らすことが可能となる社会の実現が求められている。 ②シニア活動プラザを中心に元気な高齢者の社会参加、社会貢献活動を推進し、自らの生きがいづくりにつなげていくとともに、健康長寿を実践するため活動が必要となる。	【生涯現役社会づくりの推進】 ①明るく活力に満ちた高齢社会を築くため、高齢者自身がこれまで培った知識・技能を發揮し、積極的な社会活動への参加と地域社会の中で活躍することができる環境づくりを推進していく。 ②元気な高齢者が社会貢献活動に参加することで、自らの生きがいづくりにつなげるとともに、健康の増進を図る。	老人クラブ加入者数(人)	・自らの知識や技能、経験を活かし、地域活動や社会貢献活動に参加しましよう。 ・生きがいを持って生活できるよう、趣味やボランティア、老人クラブなどの活動に参加しましよう。 ・若者や地域との交流を持ち、自らが培ってきた生活文化を伝えましよう。	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
5-4	障がい者福祉	5-4-1	権利擁護、相談支援体制の充実	福祉課	①障がい者施策には、障がいを理由とした不利益な取り扱いや虐待を受けることがなく、障がい者のニーズに応じた適切な支援を提供する仕組み、特に障がい者の相談支援体制の充実が求められています。 ②特に、相談支援事業所が旧西磐井地区に偏在していることから、旧東磐井地区での相談支援体制の拡充が必要となっています。	【権利擁護、相談支援体制の充実】 ①障がいを理由とした差別や権利の侵害を受けないよう、成年後見制度等の権利擁護に関する制度利用について広報、啓発に努めます。 ②障がい者が自らの意思により必要とするサービスを安心して利用できるよう、相談支援体制の充実に努めます。特に中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能強化を図るとともに、一関地区障害者地域自立支援協議会や関係機関との連携を推進します。 ③自立に向けた必要な相談支援が行われるよう施設スタッフの確保、育成を図ります。 ④障がい者虐待防止に関する啓発に努め、関係機関等と連携し障がい者虐待の早期発見と防止を推進します。	相談支援事業所数(事業所)	研修会等に参加し、権利擁護や成年後見制度への理解を深めるとともに相談支援事業所等に気軽に相談しましょう。	
5-4	障がい者福祉	5-4-2	ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供	福祉課	①障がいや発達に不安や心配のある子どもに、早期に必要な治療と指導、訓練を行うことにより、障がいの軽減や生活能力の向上を図り、社会参加につなげていくことが必要です。	【ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供】 ①障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いのある段階から身近な地域で生活できるように、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の整備を進めます。	児童発達支援サービス利用者の割合(%)	保健、教育、医療等に関する講演会等に参加し、障がいや障がい者に対する理解を深め、交流の輪を広げましょう。	
5-4	障がい者福祉	5-4-3	自立と社会参加の促進	福祉課	①障がい者が希望する地域で自立した生活を送るためには、就労の機会を確保し、経済的基盤の安定を図ることが求められています。一般就労が困難な障がい者には、福祉的就労により生産活動の機会を提供していく必要があります。	【自立と社会参加の促進】 ①障がい者支援施設に入所している障がい者が、希望するアパートやグループホームまたは自宅等で生活できるよう支援します。 ②一関地区障害者地域自立支援協議会を中心として、学校、企業、ハローワーク等と連携し、福祉施設での就労から一般就労への円滑な移行を推進します。	福祉施設から一般就労への移行者数(人)	障がい者の自立と社会参加のために、就業機会の提供について理解を深め、協力しましょう。 障がい者就労施設で作られた製品の利用(購入)や施設との交流などを通じ、障がい者の自立と社会参加を支援しましょう。	
5-4	障がい者福祉	5-4-4	障がい者が安心して暮らせる地域づくりの促進	福祉課	①障がい者が自ら希望する場所で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの充実及び障がい者の生活を地域全体で支える体制の充実を図ることが必要です。また、障がい者が災害時においても安全な生活が送れるよう避難支援体制の充実が求められています。	【障がい者が安心して暮らせる地域づくりの促進】 ①障がいの有無に関わらず地域で安心して暮らしていけるよう、災害発生時においても、生命、身体の安全確保が図られる支援体制の整備に努めます。 ②障がいの程度や種別に関わらず、障がい者が自立した生活ができるよう各種福祉サービスの充実を図ります。	障害福祉サービス(日中活動系)の利用者数(人)	障がい者が地域で生活し社会に参加することができるよう、利用している福祉サービスや災害発生時の対応等について理解を深め、互いに助け合い支え合う地域づくりを進めましょう。	
5-4	障がい者福祉	5-4-5	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	福祉課	①障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりや、市民それぞれが互いに尊重し合い相互理解を深めるよう、心のバリアフリーを進め、人にやさしいまちづくりを推進していくことが必要です。	【ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】 ①障がい者やお年寄りをはじめ、誰もが社会参加できるよう、制度的、心理的なバリアを取り除きながら、交流活動を促進するとともに、公共施設のバリアフリー化や住宅改修への相談支援の充実を図るなど、全ての人が安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	障がい者福祉まつりの参加者数(人)	キャップハンディ体験や障がい者との交流を通じて思いやりの心を持ち、福祉のまちづくりを心がけましょう。	

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
5-5	健康づくり	5-5-1	健康づくりの推進	健康づくり課	<p>①脳卒中(脳血管疾患)による死亡率は、県と比較すると高い状況であり、平成26年から平成28年にかけて緩やかに減少してきましたが、平成29年に上昇しています。(5-5-2へ)</p> <p>①③がん検診については、土日の検診や託児サービスの実施など、受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者への再通知(コール・リコール)を実施し、受診率の向上に努めています。しかし、国が示す目標値の50%には達していない状況です。</p> <p>②脳卒中(脳血管疾患)の発症予防のためには、特定健診を受診し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげることも重要な取り組みですが、特定健診の受診率は伸び悩み、目標値には達していません。</p> <p>③特定健診の結果により、特定保健指導の対象者に該当した方には、特定保健指導を案内していますが、参加者数が少なく特定保健指導の実施率が目標値に達していない状況です。(5-5-2から)</p>	<p>【生活習慣病の発症・重症化予防の推進—健康づくりの推進】</p> <p>①高齢化に伴い、医療費の増加や介護の担い手不足が課題となっていることから、高齢になっても健康で自立した生活が送れるように、要介護状態の要因ともなる生活習慣病の予防を推進することが重要です。</p> <p>①②生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健診、がん検診の案内の工夫や受診しやすい環境づくりに努め、受診率向上を目指します。</p> <p>②特定健診の結果、特定保健指導の該当対象となった方に、保健師や栄養士が生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう保健指導を行います。生活習慣を見直し、健康づくりを継続して取り組めるよう、保健師や栄養士が特定保健指導を行います。</p> <p>③検診の結果、要医療または要精密と判定された方に対して、確実に医療機関を受診していただくよう、受診勧奨を行います。(5-5-2へ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率(%) ・胃がん健診受診率(%) ・子宮がん検診受診率(%) ・肺がん検診受診率(%) ・乳がん検診受診率(%) ・大腸がん検診受診率(%) ・特定保健指導実施率(%) ・特定保健指導改善率の結果生活習慣等が改善した人の割合(%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診やがん検診を定期的に受診し、生活習慣病の早期発見・早期治療に努めましょう。 ・特定保健指導に積極的に参加し、生活習慣の改善に取り組みましょう。(5-5-2から) ・検診の結果、要医療または要精密と判定された場合は、医療機関を受診し必要な検査や治療を受けましょう。(5-5-2へ) 	5-3-1 介護予防の推進
5-5	健康づくり	5-5-2	生活習慣病の重症化予防	健康づくり課	<p>①平成28年度のメタボリックシンドローム該当者の割合は、国や県と比較し低くなっていますが、予備群は県と比較し高くなっています。</p> <p>①脳卒中(脳血管疾患)による死亡率は、県と比較すると高い状況であり、平成26年から平成28年にかけて緩やかに減少してきましたが、平成29年に上昇しています。(5-5-1から)</p> <p>②平成28年度の特定健康診査の結果をみると、BMIと中性脂肪の有所見者の割合が国や県平均よりも高くなっています。また、HbA1c(血糖コントロールの指標)血糖の有所見者の割合が増加傾向となっています。</p> <p>③特定健診の結果により、特定保健指導の対象者に該当した方には、特定保健指導を案内していますが、参加者数が少なく特定保健指導の実施率が目標値に達していない状況です。(5-5-1へ)</p> <p>③特定健診において、要医療と判定された方には、受診勧奨を実施していますが、未受診の方もいることから受診の必要性をわかりやすく説明するなど、受診に向けた保健指導を併せて行う必要があります。</p>	<p>【健康づくりの推進 生活習慣病の重症化予防】</p> <p>①検診特定健診の結果、要医療または要精密と判定された方に対して、確実に医療機関を受診していただくよう、保健指導や受診勧奨を行います。生活習慣病の重症化予防を推進します。(5-5-1から)</p> <p>①市民一人ひとりが、自らの健康を意識し健康づくりを実践できるよう、検診結果を活用した保健指導の充実を図ります。</p> <p>②特定健診の結果、特定保健指導の該当となった方に、保健師や栄養士が生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう保健指導を行います。(5-5-1へ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果の要医療者における医療機関受診率(%) ・特定保健指導実施率(%) ・特定保健指導改善率(%) (5-5-1へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導に積極的に参加し、生活習慣の改善に取り組みましょう。(5-5-1へ) ・検診の結果、要医療または要精密と判定された場合は、医療機関を受診し必要な検査や治療を受けましょう。(5-5-1から) 	5-3-1 介護予防の推進

①施策No.	②施策	③単位施策番号	④後期単位施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単位施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
5-6	防災	5-6-1	災害を防ぐまちづくり	防災課	①災害に強いまちづくりと安全で安心な市民生活の実現に向け、住民が円滑かつ安全に避難できるよう、消防・防災セミナーや避難所運営訓練などの機会を捉えて住民へ周知を図っていく必要があります。	【災害を防ぐまちづくり】 ①避難所、避難場所については、住民が円滑かつ安全に避難できるよう周知徹底するとともに、豪雨災害等の特性を踏まえた安全性の確保、移送手段の確保及び交通孤立時の適切な対応ができるよう努めます。		・家庭や職場における災害時の避難所や避難場所、避難ルートを日ごろから確認しておきましょう。	
5-6	防災	5-6-2	災害に強いまちづくり	防災課	①災害が発生した場合でも、その被害を可能な限り抑えることが重要です。安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災計画に基づき、防災資機材や避難場所等を整備充実するとともに、消防防災体制の充実と防災、減災対策を強化する必要があります。また、防災訓練等を通じて、市民の防災意識の向上を図る取組も必要です。 ②災害に強いまちづくりと安全安心な市民生活の実現に向け、地域防災計画を見直し、その実効性を高めるための訓練を継続して実施していくことが大切であり、地域防災力向上のため、災害に関する知識、技能を有する人材を育成することが重要です。また、応援協定等による協力体制の確立を図るため、関係機関等との連携体制が必要となります。 ③大規模災害時には、物流が停止し食糧の調達が難しくなるため、食糧の備蓄を行う必要があります。また、保存用非常食など、保存年限に応じた定期的な入れ替えが必要です。 ④自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で防災マップを全戸に配布していますが、内容の変更などにより更新、配布が必要となります。また、外国人の住民や旅行者等への対応のため、外国語に対応した災害時情報提供アプリ等の周知が必要です。 ⑤栗駒山の火山災害についての取組は、登山者の安全確保及び火山の異常現象等を早期に把握するため、平成18年度から火山ガスやその他の火山現象について、現地調査観測を実施しています。今後も関係機関と連携を図りながら火山防災に対する防災体制を構築していく必要があります。	【災害に強いまちづくり】 ④備蓄については、応急的に必要となる非常食、飲料水等の備蓄と防災資器材の整備に努めます。 ②防災マップの公表や防災訓練の推進に取り組み、市民の防災意識の高揚を図るとともに、円滑な実践行動につなげます。 ③市全体の危機管理に係る研修や訓練を実施し、危機管理体制の充実強化に努めます。 ④備蓄については、応急的に必要となる非常食等の備蓄と防災資器材の整備に努めます。 ⑤外国人の住民や旅行者等への対応のため、外国語に対応した災害時情報提供アプリ等の周知を図ります。 ⑥ 関係機関と連携して栗駒山の火山対策を推進します。		・災害時の行動について、家族で話し合っておきましょう。 ・訓練や講習会に参加し、防災に対する知識を深めましよう。 ・災害に備え、家庭では概ね3日分の食料、飲料水を備蓄しておきましょう。 ・防災マップを活用し、日ごろから災害時の対応について確認しておきましょう。	
5-6	防災	5-6-2	災害に強いまちづくり	消防課	①市民に対し、さまざまな媒体により防災知識を普及、啓発することで、自助、共助の精神を養うことが重要であり、市が発信する情報に限らず、住民自ら情報収集し、地域で連携して早期に行動を起こすような意識の向上を引き続き図っていく必要があります。	【災害に強いまちづくり】 ①防災行政情報システムのほかコミュニティFM放送、いちのせきメール等を活用し、市民に対する迅速かつ確実に情報が伝わるよう努めるとともに、住民自らが情報収集を行い、地域で連携し早期に行動を起こすよう普及に努めます。		・いざという時の防災情報の把握に役立つよう、日頃からコミュニティFM放送等を活用しましょう。 ・いちのせきメールに登録するとともに、必要な防災情報を自ら情報収集しましょう。	
5-6	防災	5-6-2	災害に強いまちづくり	広聴広報課	①市民に対し、さまざまな媒体により防災知識を普及、啓発することで、自助、共助の精神を養うことが重要であり、市が発信する情報に限らず、住民が自ら情報収集し、地域で連携して早期に行動を起こすような意識の向上を図っていく必要があります。 ②コミュニティFM放送は、開局(平成24年4月)から78年が経過。市民を対象に毎年度実施しているアンケート調査(抽出調査)によると、聴取率・FMあすも専用ラジオの設置率がともに7割を超えており、市民生活にも徐々に浸透してきています。 ③アンケート調査(抽出検査)結果によると、いまだFMあすも専用ラジオを設置していない世帯が約2割で、さらに災害情報や緊急情報をコミュニティFMで放送していることの認識がない世帯が約3割であったことから、避難行動要支援者や高齢者世帯を中心に、緊急時にも役立つFMあすも専用ラジオの設置とその活用に関する周知、啓発を継続して取り組む必要があります。	【災害に強いまちづくり】 ①防災行政情報システムのほかコミュニティFM放送、防災メール等を活用し、市民に対し迅速かつ確実に情報が伝わるよう努めるとともに、住民自らが情報収集を行い、地域で連携し早期に行動を起こすよう普及啓発に努めます。	・コミュニティFM放送で災害情報や緊急情報を聞いたことがある世帯(%) ・コミュニティFM放送を聴いている世帯(%) ・専用ラジオを設置している世帯(%)	いざという時の防災情報の把握に役立つよう、日頃からコミュニティFM放送等を活用しましょう。	
5-6	防災	5-6-3	地域防災活動の充実	防災課	①東日本大震災の発生から年月の経過とともに、大震災等の経験や教訓が忘れられることがないように、また、近年頻発する大型台風や集中豪雨など、災害規模が大規模化、広範囲化していることを踏まえて、防災講演会やセミナーを通じ、命を守るための行動がとれるよう意識啓発に取り組む必要があります。	【地域防災活動の充実】 ①市民の生命、身体、財産を保護するため、関係機関と密接な連携を図りながら、地域防災計画の見直しを図り、その計画に基づいた円滑な防災対策の実施に努めます。 ②市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成の促進と訓練の充実、防災リーダーの育成強化に取り組めます。 ③自分で行う災害に対する備えや災害発生時の基本行動など、必要な防災知識の普及啓発に努めます。	防災指導員数(人)	・市や地域の自主防災組織が行う研修や訓練に参加し、地域防災力の向上に努めましょう。	

①施策No.	②施策	③単体施策番号	④後期単体施策	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単体施策【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
5-7	消防、救急、救助	5-7-1	消防力の強化	消防課	①火災に備える体制を整えるため、地域における消防拠点施設の整備、火災の態様に応じた消防車両や資機材の更新、消防水利の確保等に努め、消防力の強化を図ることが必要です。	【消防力の強化】 ①複雑多様化する火災等の災害に対応できるよう、消防車両、消防資機材を計画的に整備します。 ②消防屯所等地域における消防活動拠点施設の計画的な整備を進めます。 ③消火栓や防火水槽など、消防水利の計画的な整備を進めます。 ④複雑多様化する災害に対応するため、消防団員等の確保と育成強化を図ります。		・消火栓、防火水槽などの消防水利や消防施設の周りには消防活動の障害となるものを置かないようにしましょう。 ・消防団への入団を促進し、消防団活動に協力しましょう。	
5-7	消防、救急、救助	5-7-2	予防体制の強化	予防課	①平成27年から令和元年までの過去5年間の火災発生状況の平均値は、火災件数48件、焼損棟数48棟、死傷者12人となっています。 ②平成27年から令和元年までの火災による死者は12人で、9人が65歳以上の高齢者となっており、今後さらに高齢化率が高くなっていくことから、市民の生命、財産を火災から守ることがますます重要です。 ③火災は予防が基本であることから、市民の火災予防の意識を高めるため、防火知識等の普及啓発を図る必要があります、そのため、自主的な防火組織の育成が必要です。	【予防体制の強化】 ①市民の火災予防の意識を高めるため、防火知識等の普及啓発を図ります。 ②市民の生命、財産を火災等から守るため、消防団、婦人消防協力隊及び自主防災組織等と連携を図りながら火災予防に努めます。 ③高齢者を火災から守るため、民生委員やホームヘルパー等の協力を得ながら、高齢者等を対象とした防火指導を図ります。 ④住宅火災による死傷者を防止するため住宅用火災警報器の設置促進及び住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進など、住宅防火対策の推進を図ります。		・防災知識を高め、普段から火災予防を心がけましょう。 ・防災組織の活動に自主的に参加するなど、火災予防に取り組みましょう。	
5-7	消防、救急、救助	5-7-3	救急、救助体制の充実	消防課	①高齢化の進行に伴い救急需要の増加が見込まれることから、救急業務の高度化に継続的に取り組み、医療機関との連携を一層強化する必要があります。また、救急車が到着するまでの間の応急手当が重要であることから、応急手当に対する住民の意識を高め、 感染防止対策を講じながら 自動体外式除細動器(AED)を活用した救命講習による救命処置の普及啓発を図ることが必要です。 ②救急業務の高度化には、救急隊員の教育訓練に加え、高規格救急自動車及び高度救命処置用資器材の更新整備を推進し、救急体制を充実させることが必要です。 ③ 近年、異常気象に伴う大規模な自然災害(豪雨、土砂災害、地震等)の発生や複雑多様化する事案に対応していくため、救助活動に必要な車両や資機材の充実、隊員の育成を推進し、救助体制の充実を図ることが必要です。	【救急、救助体制の充実】 ①メディカルコントロール体制(医師による指導、助言及び教育体制)のもと、救急医療機関との密接な連携により、救急業務の高度化に努めます。 ②救急救命士及び救急隊員の計画的な育成と教育訓練の実施を推進するとともに、高度救命処置を適切に提供するため、高度救命処置用資器材や高規格救急自動車等の計画的な整備を進めます。 ③救命率を向上させるには、バイスタンダー(発見者などその場に居合わせた人)による応急手当が重要なことから、 感染防止対策を講じながら 応急手当に関する啓発活動に取り組むとともに、自動体外式除細動器(AED)を活用した救命講習による救命技術や知識の普及啓発に努めます。 ④救助隊員の充実強化のため、専門的な知識や高度な救助技術の習得に向けた、隊員の計画的な教育訓練を実施します。 ⑤複雑多様化する事案に対応するため、救助資機材の計画的な更新整備を図ります。 ⑥大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊登録隊員の教育訓練を充実し、緊急消防援助隊の受援と応援体制の整備を図ります。	普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コースの修了者数(人)	心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使用方法などの応急手当を身につけるようにしましょう。	

①施策No.	②施策	③単号	④後期単号	担当課	⑤現状と課題	⑥後期基本計画単号【施策の展開】	⑦指標項目	⑧市民の参画	⑨関連施策
5-8	防犯、交通安全、市民相談体制	5-8-1	防犯体制の整備	生活環境課	<p>①防犯については、明るく住みよい地域社会の実現に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、防犯意識を普及するための啓発活動や地域安全運動を積極的に推進し、各種犯罪の防止に努めていくことが必要です。</p> <p>②女性や子供への声掛け事案や高齢者の被害が目立つ特殊詐欺被害を未然に防ぐため、啓発や見守り活動が必要です。</p> <p>③防犯及び交通安全対策については、行政だけでなく防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会等住民組織による活動を助長しながら、市民ぐるみの体制づくりが必要です。</p>	<p>【防犯体制の整備】</p> <p>①市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる防犯活動の展開を進めながら、犯罪のない、安全なまちづくりを目指します。</p> <p>②市民一人ひとりの防犯意識を高めながら、市民ぐるみの防犯活動を推進します。</p> <p>③警察署や防犯協会、防犯ボランティアなど関係機関、関係団体と連携を密にしパトロール活動や情報交換を行うなど、地域が一体となった防犯活動を展開します。</p> <p>④非行防止、犯罪防止活動の啓発を図るとともに、防犯教育の実施など、防犯に関する意識の向上に努めます。</p> <p>⑤防犯協会が防犯パトロールに使用する青色回転灯装着車の維持管理経費及び車両導入費用の一部を補助するなど、防犯パトロール活動を支援し、犯罪のない安全安心なまちづくりを推進します。</p> <p>⑥自治会等の防犯灯維持管理費用を補助するなど、交通安全と犯罪防止に努めます。</p>	刑法犯発生件数(件)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯への理解を深め、防犯パトロールに参加するなど、地域ぐるみの防犯活動に取り組みましょう。 ・防犯連絡所を設置し、防犯活動に協力しましょう。 ・高齢者や子どもの見守り活動に取り組みましょう。 ・特殊詐欺被害防止に係る出前講座などの啓発的取り組みに引き続き対応しましょう。 	
5-8	防犯、交通安全、市民相談体制	5-8-2	交通安全対策の推進	生活環境課	<p>①本市の平成31令和元年の交通事故の発生件数は462158件、死傷者数は204196人で年々減少傾向にあり、いずれも平成28年度に制定された第3次交通安全計画の目標を達成している。しかしながら、高齢者の交通事故の増加が全国的にも大きな問題となっているなか、本市においても交通事故者数に占める高齢者の割合が高くなっています。</p> <p>②交通事故を減らすためには交通安全思想の普及が不可欠であり、運転者や歩行者等の交通安全マナーの向上など、交通安全対策を強力に推進することが必要です。</p> <p>③特に、児童生徒への交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図ることが重要です。</p> <p>④また、重大事故が多発している危険個所の点検や改良など、道路管理者と協議しながら、交通安全施設の整備充実を図ることが必要です。</p>	<p>【交通安全対策の推進】</p> <p>①警察署、交通安全協会などの関係機関や団体と協力し、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室を通じて、交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>②交通安全協会、交通安全協会分会や交通安全母の会など、交通安全推進団体との連携強化に努め、交通安全対策を推進します。</p> <p>③交通安全を繰り返し呼び掛けることにより、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>④交通事故等危険個所の把握に努め、信号、交通標識、横断歩道、カーブミラー等の安全施設の設置や道路整備を進めます。</p>	交通事故発生件数(件)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを守り、交通安全に心がけましょう。 ・交通安全教室、交通安全協会、交通安全母の会の活動など交通安全への取組に参加しましょう。 ・交通事故ゼロの運動を地域ぐるみで展開しましょう。 	
5-8	防犯、交通安全、市民相談体制	5-8-3	市民相談体制の充実	生活環境課	<p>①社会の急激な変化は、生活環境やライフスタイルを大きく変容させ、これに伴って、市民が直面する問題も多種多様となっている。日々の暮らしの中で発生する問題に対し、各種関係機関、関係団体などと連携しながら、相談ニーズを把握し適切な助言に努め、市民が安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。</p> <p>②市内においても、悪徳商法や特殊詐欺の被害が発生しており、こうした被害に遭わないため、消費生活出前講座の開催など消費者教育推進が必要です。</p> <p>③また成人年齢の引き下げに伴い、児童・生徒、若年層への消費者教育の必要性が高まっています。</p>	<p>【市民相談体制の充実】</p> <p>①日常のさまざまな問題解決の糸口として、法律相談、行政相談、多重債務者相談等の市民相談を行います。</p> <p>②消費生活センターにおいては、消費生活をめぐるさまざまなトラブルから消費者を保護するため、相談体制を維持します。</p> <p>③消費者被害未然防止に向けた講座、講演会などによる啓発活動や学校、地域、家庭等における消費者教育の推進を目指します。</p>	消費者講座の参加者数(人)	<ul style="list-style-type: none"> ・悪徳商法、特殊詐欺などの被害を未然に防止するため、地域での消費生活講座の開催などに取り組みしましょう。 ・高齢者が被害に遭わないよう、家族や近隣住民が連携し、日頃から声掛けなどに努めましょう。 	